

2023年12月4日(月)13:30~17:00

December 4, 2023 (Mon), 13:30-17:00 (JST, UTC +9)

第28回厚生政策セミナー

The 28th IPSS Seminar

時間と少子化

Time Use in Low Fertility

趣旨説明

Introduction

少子社会における「時間」をめぐる困難を考える

Low Fertility Society and Difficulties related to Time

国立社会保障・人口問題研究所

人口動向研究部長

岩澤美帆

National Institute of Population and Social Security Research

Director, Department of Population Dynamics Research

Miho Iwasawa, Ph.D.



なぜ時間に着目するのか

- 「時間」は誰にとっても“あたりまえ”。“あたりまえ”に潜む「無意識の思い込み unconscious bias」が、社会の変化を妨げていることも。
- 我々の時間の使い方、時間感覚を見つめ直し、少子化との関わりをさぐりたい。

趣旨説明における4つのキーワード Four key words

時間は文化 Our time perception is a culture

生活の時計化 Life tyrannized by clock time

加速と圧縮 Acceleration and Compression

RHOL ...

時間は文化

Our time perception is a culture

3

時間は文化

- 我々の時間感覚は“あたりまえ”なのか？
 - 比較社会学が明らかにした、近代以前の多様な時間感覚、時間概念（真木悠介(見田宗介)『時間の比較社会学』岩波書店(1981)）
 - 過去・現在・未来が同時に存在する世界、牛の世話で時が刻まれる社会、「分針」「秒針」がない世界・・・
 - 近代は「時計化された生の全社会的な浸透」(p.286)
- 我々の時間感覚も文化の一つ。国や時代によっても異なる。変えられる時間の使い方、時間感覚があるのでは？



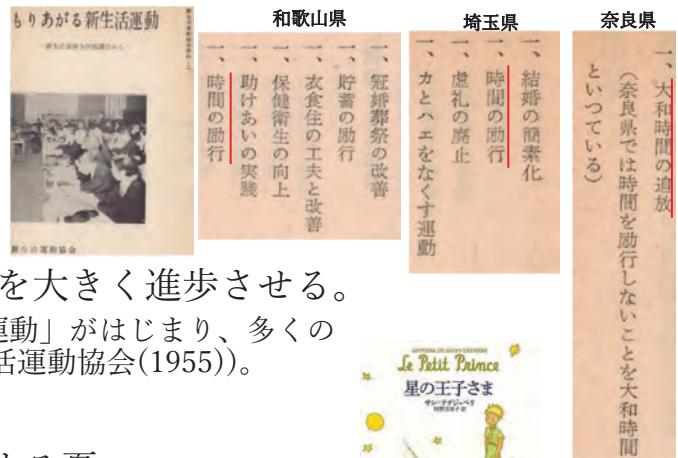
4

生活の時計化

Life tyrannized by clock time

5

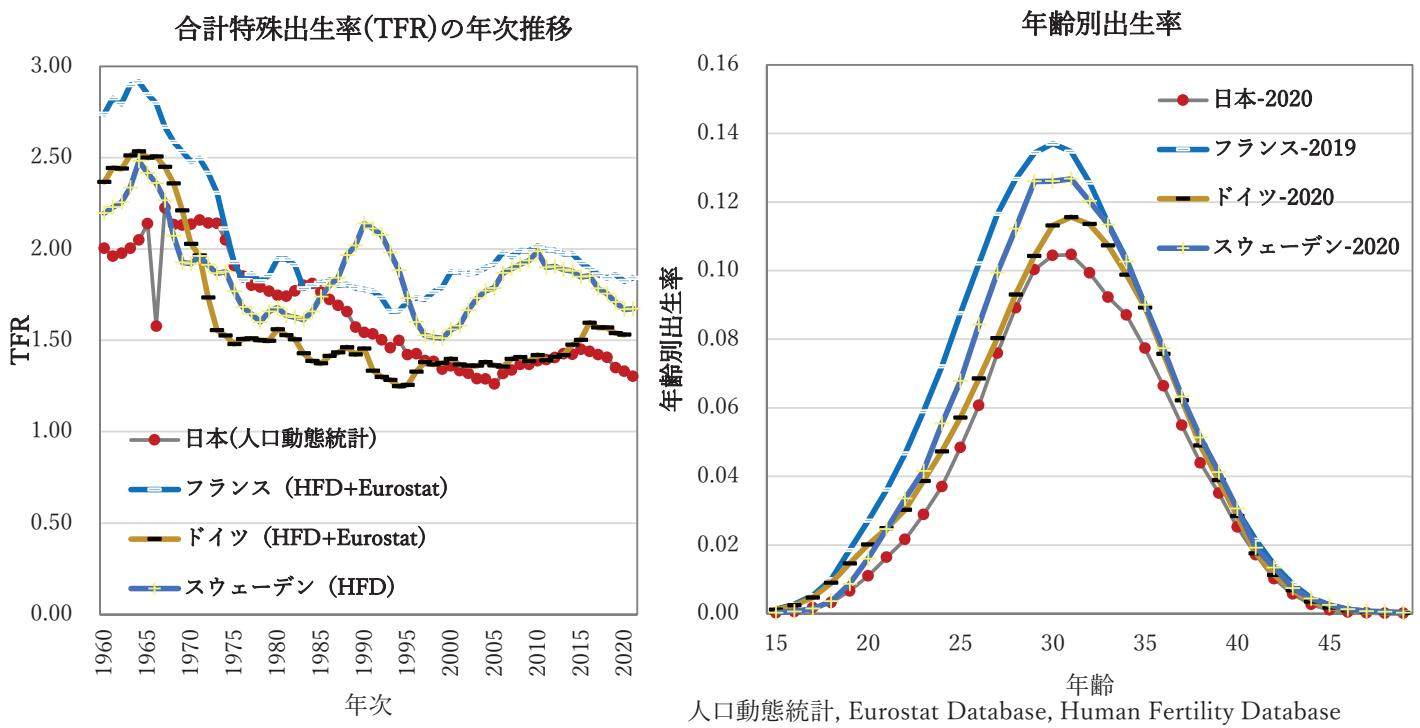
生活の時計化の光と影



- 「時計化（スケジュール化）」の浸透は、社会を大きく進歩させる。
 - 日本では1955年に当時の鳩山首相の提唱で「新生活運動」がはじまり、多くの県で「時間の励行」が目標の一つになっている(新生活運動協会(1955))。
- 一方で、時間による支配、人間性の喪失に対する憂い
 - 「星の王子さま」(1943) (星を数え続けるビジネスマンの星)
 - 「モモ」(1973) (人に時間を節約させて奪う泥棒の話)
 - SF映画「TIME」(2011) (報酬が時間で支払われる未来世界、時間貧困層と時間富裕層の格差社会)
- 現代の日本人も時間に悩んでいる・・・
→国際比較調査（日、仏、独、瑞）から見えてきたこと

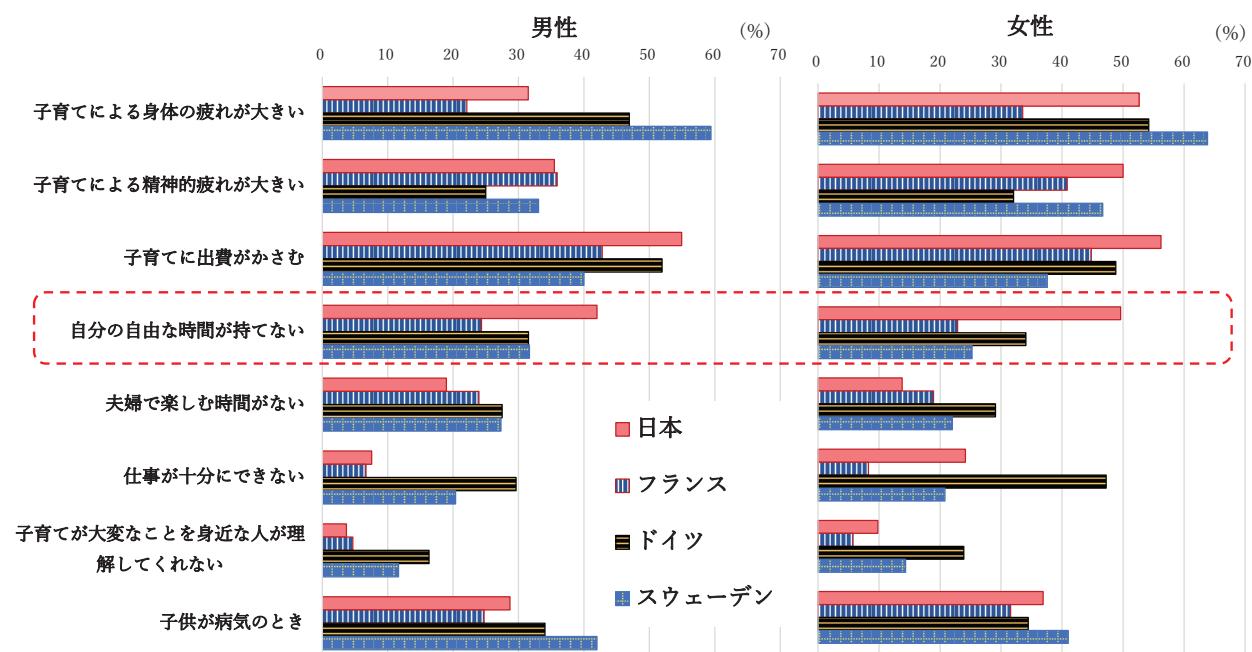


6



7

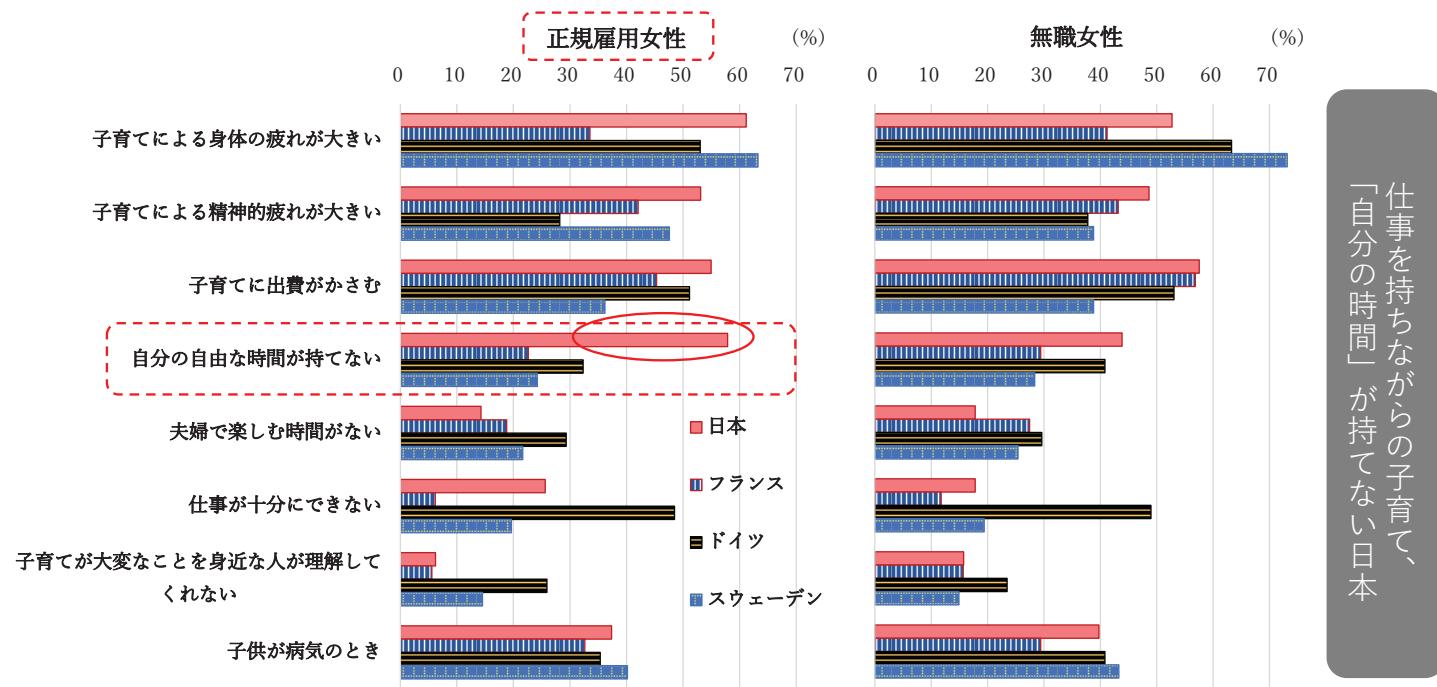
設問「あなたが、子育てをしていて、自分にとって負担に思うことはどんなことですか。」



「少子化社会に関する国際意識調査」（内閣府子ども・子育て本部, 2021）, 20～49歳, 問15

8

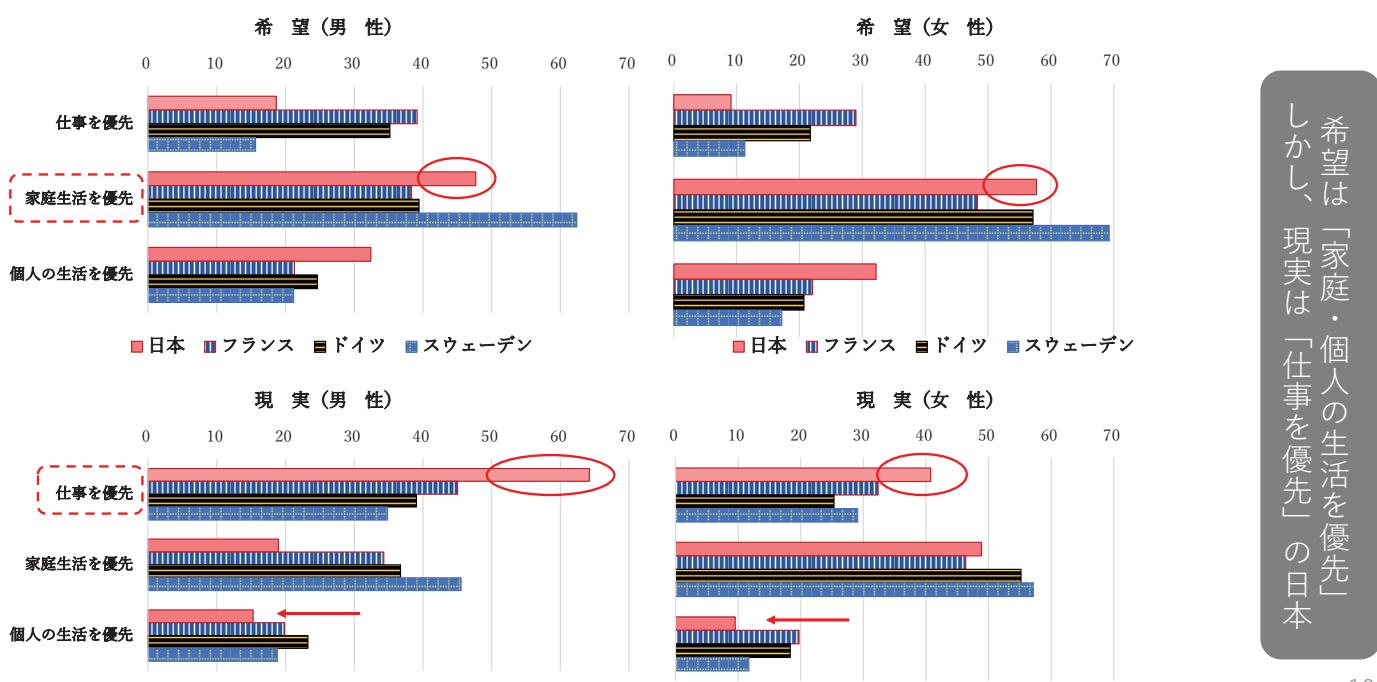
設問「あなたが、子育てをしていて、自分にとって負担に思うことはどんなことですか。」



「少子化社会に関する国際意識調査」（内閣府子ども・子育て本部, 2021）, 20~49歳, 問15

9

設問「現在のあなたの日常における、仕事、家庭生活、個人の生活等の優先度についてお聞かせください。」

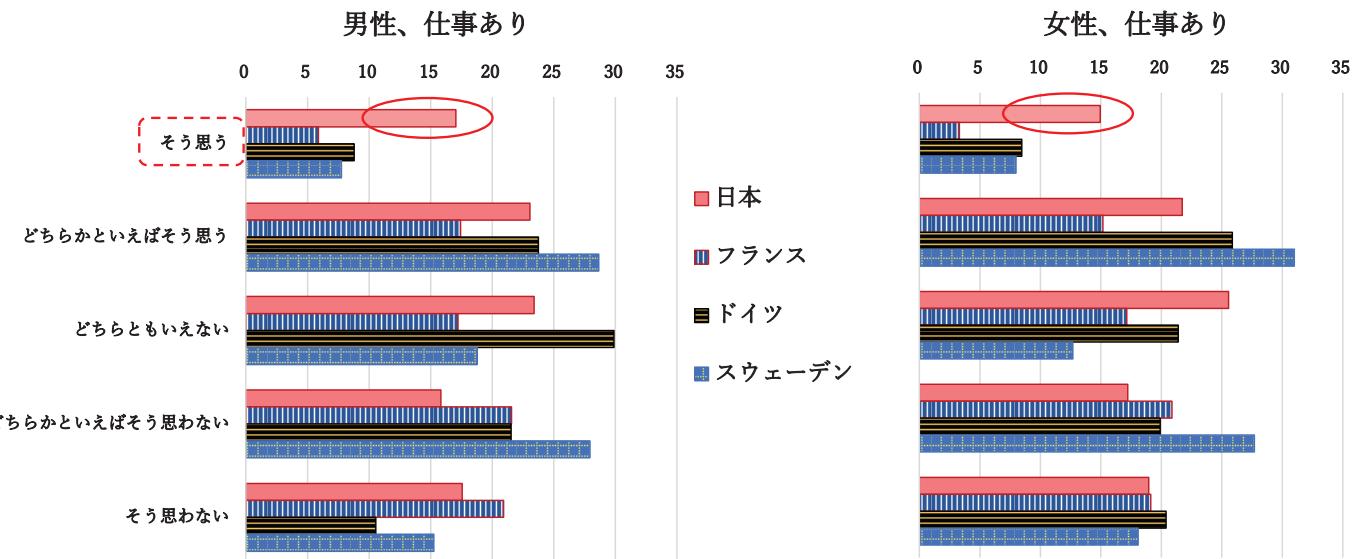


「少子化社会に関する国際意識調査」（内閣府子ども・子育て本部, 2021）, 20~49歳, 問30

10

設問「この1年間を振り返って、あなたはご自分の仕事と家庭生活のバランスについてどのように感じていますか。あなたのお気持ちに当てはまるものを選んでください。」

仕事に充てる時間が長すぎるために、家事や育児を果たすことが難しくなっている



「少子化社会に関する国際意識調査」（内閣府子ども・子育て本部, 2021）, 20～49歳, 問28

11

加速と圧縮

Acceleration and Compression

12

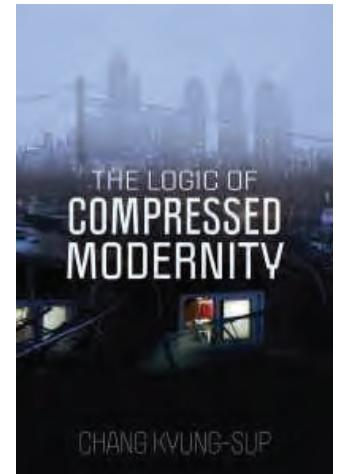
006

加速と圧縮

・高齢化・少子化の加速と変化の圧縮

65歳以上人口割合倍加年数（10%→20%到達期間）

フランス75年、スウェーデン72年、ドイツ55年、日本20年、韓国17年、シンガポール10年・・・



韓国

一世代で達成された少子化と再生産文化の衝突。

チャン・キョンスプ「圧縮された近代（compressed modernity）」（Chang 2010, 2022）

13

加速と圧縮

・加速する社会

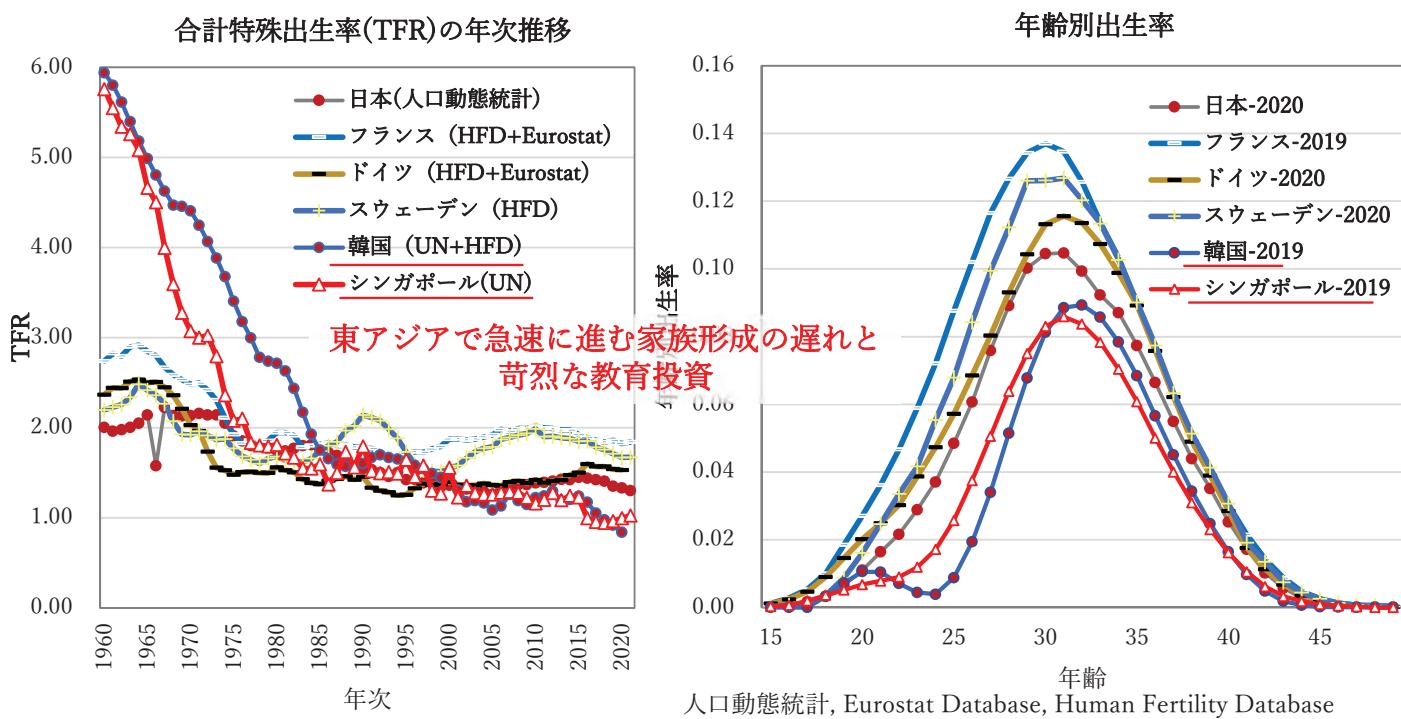
ハルトムート・ローザ『加速する社会：近代における時間構造の変容』（2005）（出口剛司監訳 2022）

- ・近代化が進むと起こる<技術><社会変化><生活テンポ>の加速（時間単位あたりの行動・経験の増加）と時間飢餓
- ・中長期予測の困難化と標準的ライフコースの喪失
- ・機会を逃すかもしれない、選択肢を多く持たなければならぬ焦燥感
- ・加速は止まらない

→少子化を引き起こしている！？



14

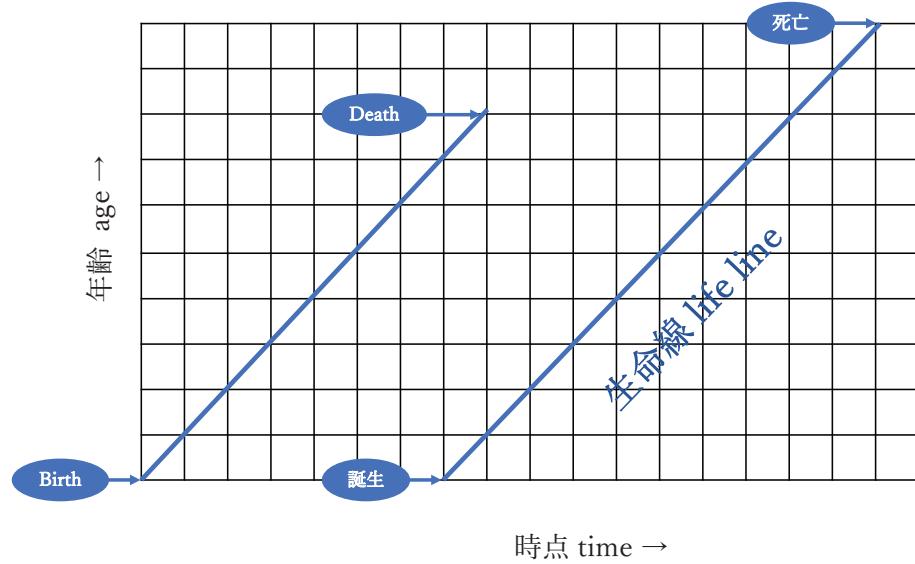


15

RHOL

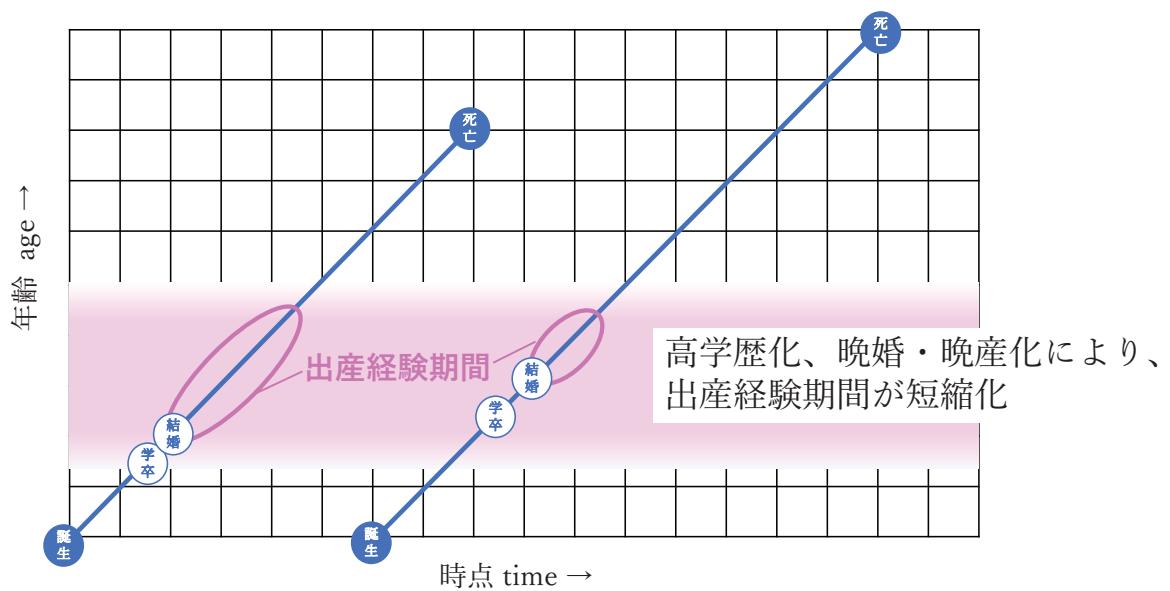
16

人口学における観察眼 レキシス図 Lexis diagram における 時点と年齢、生命線



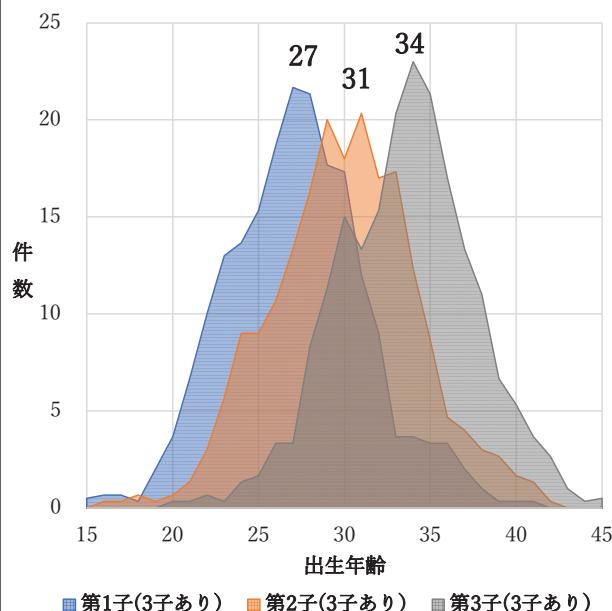
17

女性が出産を経験する期間が短縮



18

子を3人もった女性の第1子～第3子出生年齢



データ：第16回出生動向基本調査(2021)、45～49歳初婚
どうし夫婦の妻、202名、3歳移動平均。

19

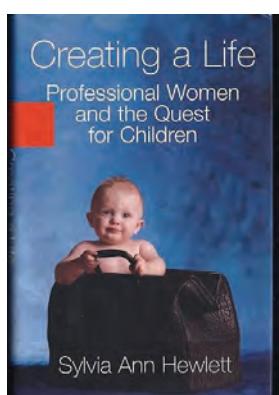
子を3人持つためには、女性は20代半ばから30代半ばの間に適切な出生タイミングを見つける必要がある。

この時期は就職、キャリア形成の面でも重要な局面。

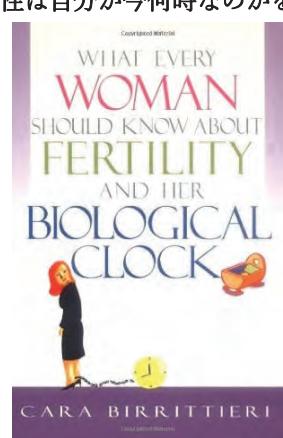
25～35歳(20代、30代)は
人生のラッシュアワー
Rush Hour of Life(RHOL)

2000年代以降、
女性の活躍が進む高所得社会で意識され始めた女性の生体時計とRHOL
(日本ではエイジズムとの受け止めも)

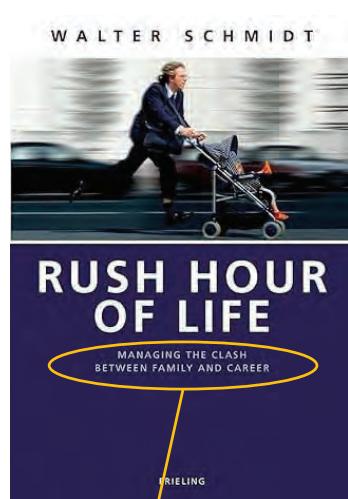
すべての女性が知っておくべき妊娠力と自身
の生体時計のこと(2009)
「女性は自分が今何時なのかを知りなさい」



キャリア女性と出産への道(2002)
「これを読んでいれば、先輩世代の出産をめぐる悪夢は避けられたであろう」



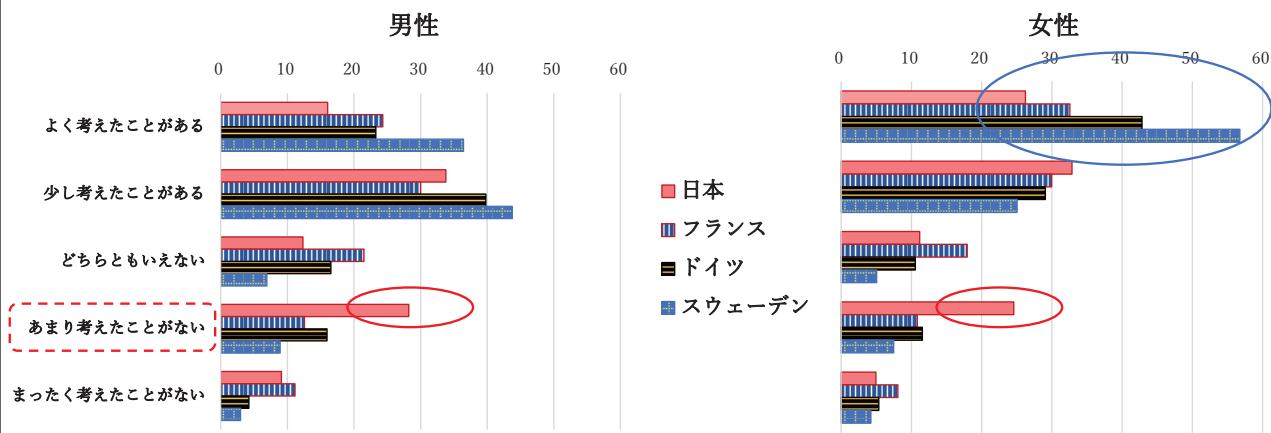
卵子の老化(2012)



家族とキャリアの衝突を乗り越える(2017)
女性だけでなく男性も対象

20

設問「「将来、自分が子供を持つのか持たないのか」といった観点からの人生設計（ライフプラン）について、あなたはどの程度考えたことがありますか。」



「少子化社会に関する国際意識調査」（内閣府子ども・子育て本部, 2021），20～49歳，問12

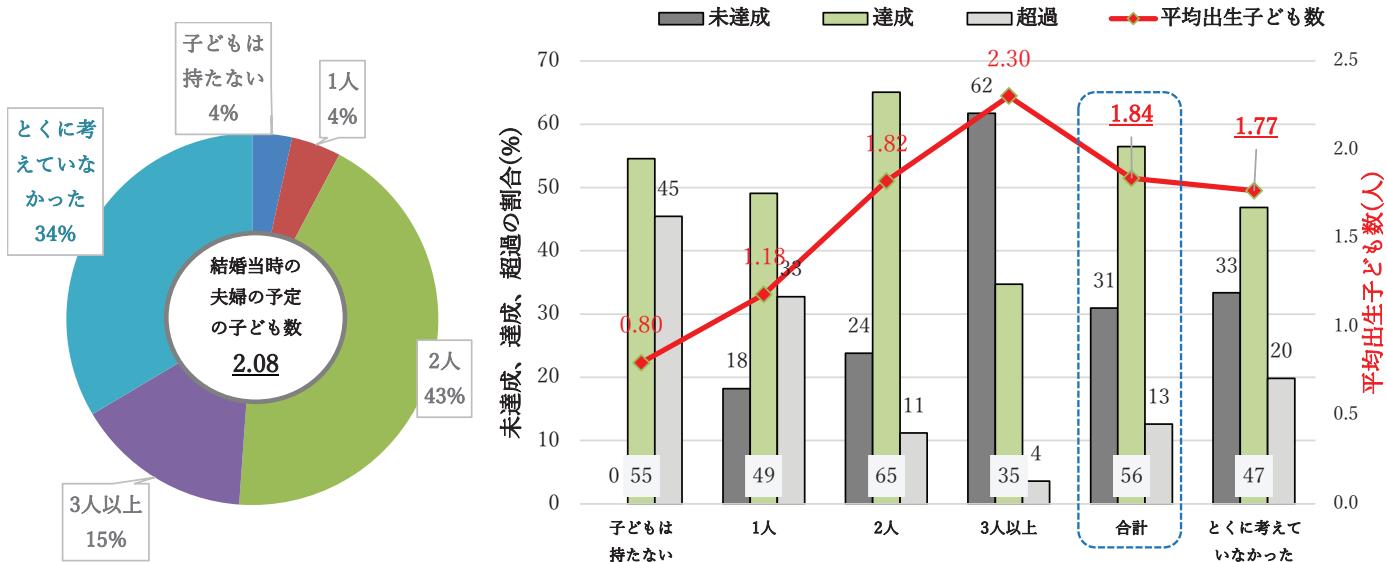
人生設計としては考えない日本人
子どもを持つかどうかを、

21

夫婦の子ど�数：結婚時の予定と帰結の乖離

結婚時「（産む人数を）とくに考えていなかった」夫婦は3組に1組。

結婚時の予定子ど�数の平均は2.08人→最終的には1.84人、「とくに考えていなかった」夫婦では1.77人
予定していた子ど�数に達成した夫婦は7割(56%+13%)にとどまる



「第16回出生動向基本調査」（国立社会保障・人口問題研究所）妻の年齢が45～49歳の初婚どうし夫婦、1,279組。

「とくに考えていなかった」は「予定2人」として達成分布を算出。合計では除外。

22

趣旨説明のまとめ

- ・「あたりまえ」の時間感覚は、その社会が文化として受け入れているもの。変わることもあれば、変えられることもあるのではないか。
- ・データで示された日本の特徴：「子育ての時間、自分の時間が持てない」「人生のラッシュアワーがあまり意識されず、予定した子ども数が達成できない」
- ・社会の加速は今後も進む。日本における人生のラッシュアワーの現状は？そこを乗り越えるために必要な考え方、サポートのあり方とは？

本日の報告

(社会学、カン) 出産・子育て期の男女の生活時間：東アジアと西欧諸国の比較

(社会人口学、福田) お金か？時間か？：子育てコストと少子化

(経済学、大石) 24時間週7日経済におけるワークライフバランス

(労働法政、濱口) 子育て世代の労働時間と労働法政策

(行政、西岡) こども未来戦略方針に基づく政府の新たな取組み

23

参考文献

- ・真木悠介(1981)『時間の比較社会学』岩波書店
- ・新生活運動協会(1955)『もりあがる新生活運動－新生活運動全国協議会から－』新生活運動協会資料－二
- ・サン=テグジュペリ『星の王子さま』(1943)
- ・ミヒヤエル・エンデ『モモ』(1973)
- ・映画「TIME タイム(*In Time*)」(2011)
- ・内閣府子ども・子育て本部(2021)「少子化社会に関する国際意識調査」
- ・Chang, Kyung-Sup(2010) *South Korea under Compressed Modernity: Familial Political Economy in Transition*, Routledge.
- ・Chang, Kyung-Sup(2022) *The Logic of Compressed Modernity*, John Wiley & Sons.
- ・Rosa, Hartmut(2005) *Beschleunigung: Die Veränderung der Zeitstrukturen in der Moderne*, Frankfurt am Main: Suhrkamp Verlag(ハルトムート・ローザ『加速する社会：近代における時間構造の変容』(出口剛司監訳 2022))
- ・Hewlett, Sylvia(2002) *Creating a Life: Professional Women and the Quest For Children*, Miramax.
- ・Birrittieri, Cara(2009) *What Every Woman Should Know About Fertility and Her Biological Clock*, New Page Books.
- ・NHK取材班編著(2013)『産みたいのに産めない 卵子老化の衝撃』文藝春秋
- ・Schmidt,Walter(2017) *Rush Hour of Life: Managing the Clash between Family and Career*, Frieling-Verlag Berlin.
- ・国立社会保障・人口問題研究所(2023)『現代日本の結婚と出産－第16回出生動向基本調査（独身者調査ならびに夫婦調査）報告書』

24



Time use of women and men at fertility age in East Asian and Western societies, 1980s-2010s

Man-yee Kan, University Of Oxford

**Presentation at the 28th IPSS Annual Seminar
4th December 2023**



出産・子育て期の男女の生活時間： 東アジアと西欧諸国の比較

Man-yee Kan (マンイー・カン) (オックスフォード大学)

**第28回厚生政策セミナー
2023年12月4日**



Acknowledgement

- ❖ This research has received financial support from a European Research Council Consolidator Grant (GenTime, grant number 771736) through the European Union's Horizon 2020 research and innovation programme, and the National Institute for Social Security and Population Research, Japan.
- ❖ The Japan data are provided through the Institute of Economic Research at Hitotsubashi University. I am particularly grateful to Prof. Kiyomi Shirakawa for his help in the application for access to Japan data, and to Dr. Shohei Yoda for his helpful comments on this study and translation of the presentation slides.

謝辞

- ❖ 本研究はEuropean Union's Horizon 2020 research and innovation programmeのEuropean Research Council Consolidator Grant (GenTime, grant number 771736)および国立社会保障・人口問題研究所より支援を受けている。
- ❖ 「社会生活基本調査」(総務省)の匿名データは一橋大学経済研究所統計情報研究センターを通じて提供を受けた。データ利用申請をサポートしてくださった白川清美教授(立正大学)に感謝する。また、本報告資料の日本語訳は余田翔平氏(国立社会保障・人口問題研究所)が作成した。

Aims of this presentation

- ❖ Describe time use of men and women at fertility age (18-49) in East Asian and Western societies between 1985-2016.
- ❖ Explore how the gender differences in time use change over the last 3 decades
- ❖ Explore how the gender differences in time use vary according to age groups and family status

本報告の目的

- ❖ 出産・子育て期(18-49歳)の男女の生活時間について、東アジアと西欧諸国の比較を行う(1985-2016年)
- ❖ 過去30年間で生活時間の男女差がどのように変化してきたのかを探る
- ❖ 年齢やライフステージによって生活時間の男女差がどのように異なるのかを探る

Data

- ❖ We have harmonised the data from the 1980s to the 2010s into the format of the Multinational Time Use Study (MTUS).
- ❖ The East Asian data are the Beijing Social Life Surveys (1996, 2006, 2011, 2016), the Chinese Time Use Survey (2008), the Japan Survey on Time Use and Leisure Activities (1991, 1996, 2001, 2006, 2011, 2016), the Korean Time Use Survey (1999, 2004, 2009, 2014) and the Taiwan Time Utilization Survey (1987, 1990, 1994) and the Taiwan Survey of Social Development Trends (2000, 2004).
- ❖ The group of Western countries from MTUS include Austria, Canada, Germany, Denmark, Spain, Finland, France, Italy, Netherlands, Norway, the UK, and the US.
- ❖ The analytical sample contains women and men aged between 18 and 49.

データ

- ❖ 1980年代から2010年代に東アジア諸国で収集された生活時間調査データをMultinational Time Use Study (MTUS)プロジェクトのフォーマットに標準化
- ❖ 北京 : Beijing Social Life Surveys (1996, 2006, 2011, 2016), 中国 : The Chinese Time Use Survey (2008), 日本 : 社会生活基本調査 (1991, 1996, 2001, 2006, 2011, 2016), 韓国 : The Korean Time Use Survey (1999, 2004, 2009, 2014), 台湾 : The Taiwan Time Utilization Survey (1987, 1990, 1994) and the Taiwan Survey of Social Development Trends (2000, 2004).
- ❖ オーストリア、カナダ、ドイツ、デンマーク、スペイン、フィンランド、フランス、イタリア、オランダ、ノルウェー、イギリス、アメリカ
- ❖ 満18-49歳の男女

Methods

- ❖ We present the average daily minutes that men and women spent on **paid work**, **unpaid domestic work** (housework+care), **leisure** activities (reading, TV, radio, sports, going out, voluntary work, religious activites etc.), and **sleep and rest**.
- ❖ Samples are weighted so that the distribution of weekdays to weekend days equals 5:2.
- ❖ We chart the time use on the four main activities by **gender** and **region**: Conservative (France, the Netherlands, Austria, and Germany), Southern European (Italy and Spain), Social Democratic (Norway, Denmark, and Finland), and Liberal regimes (Canada, the UK and the US). We examine East Asian societies individually (Beijing, China, Korea, Taiwan, and Japan).
- ❖ We further examine how time use vary by **age groups** (18-29, 30-39, 40-49) and **period** (1985-1996, 1997-2007, 2008-2016), and **family status** (single & childless, partnered & childless, partnered with a child, and single with a child).

方法

- ❖ 1日あたりの平均行動時間(分): 「**有償労働**」、「**無償労働**」(家事、介護、看護、育児)、「**余暇**」(読書、テレビ、ラジオ、スポーツ、外出、ボランティア活動、宗教活動など.)、「**睡眠・休息**」。
- ❖ 平日と週末の比が 5:2になるようにウェイトを適用
- ❖ 地域:
保守主義(フランス、オランダ、オーストリア、ドイツ)、南欧(イタリア、スペイン)、社会民主主義(ノルウェー、デンマーク、フィンランド)、自由主義(カナダ、イギリス、アメリカ)。東アジア諸国は各国ごとに集計。
- ❖ 性、年齢(18-29, 30-39, 40-49)、期間(1985-1996, 1997-2007, 2008-2016)、家族形態(独身・子なし、有配偶・子なし、有配偶・子あり、独身・子あり)。

※「有配偶」には同棲も含む

Number of diaries by region and period

	China	Beijing	Japan	South Korea	Taiwan	CA/UK/US	AT/DE/FR/NL	DK/FI/NO	ES/IT
Period									
1985-1996	0	680	384300	49753	115998	30199	72655	15511	18934
1997-2007	0	2292	114374	35424	34588	71234	23488	13741	49455
2008-2016	45688	2696	101956	46978	0	47088	12527	3180	26854

地域・期間別のサンプルサイズ

	China	Beijing	Japan	South Korea	Taiwan	CA/UK/US	AT/DE/FR/NL	DK/FI/NO	ES/IT
Period									
1985-1996	0	680	384300	49753	115998	30199	72655	15511	18934
1997-2007	0	2292	114374	35424	34588	71234	23488	13741	49455
2008-2016	45688	2696	101956	46978	0	47088	12527	3180	26854

Gender Revolution Framework

Goldscheider, Bernhardt, and Lappgård (2015)

- ❖ a gender egalitarian division of labor will be achieved through two phases.
- ❖ In the first phase, women increase their paid work time and decrease their domestic work time following expanding educational and employment opportunities.
- ❖ In the second phase, gender-egalitarian values are commonly accepted and gender-equal and dual-earner families dominate, and hence men increase their participation in domestic work.

ジェンダー革命 (Gender Revolution)

Goldscheider, Bernhardt, and Lappgård (2015)

- ❖ 男女平等的な分業体制が達成されるには2つのフェーズ(段階)を経る
- ❖ 第1フェーズ：
女性は有償労働時間を増やし、無償労働時間を減らす。背景として、教育や雇用の機会の拡大。
- ❖ 第2フェーズ：
性平等的な価値観が社会に浸透、男女平等な共働きカップルが支配的に。結果として、男性の無償労働時間は増加。

Multiple equilibrium

Esping-Andersen and Billari (2015)

- ❖ The upheaval in family formation trends will diffuse new gender norms
- ❖ more egalitarian gender relations will be adopted at home over time
- ❖ societies settle into a new equilibrium of gender-egalitarian family practices
- ❖ Societies may settle in varying levels of egalitarianism in gender roles, depending on social norms and welfare policies.

複数均衡 (Multiple equilibrium)

Esping-Andersen and Billari (2015) -

- ❖ 家族変動の結果、新しいジェンダー規範が社会に浸透
- ❖ より性平等的なジェンダー関係が私的領域（家庭内）で次第に受け入れられていく
- ❖ ジェンダー平等的な家族関係を特徴とする均衡状態に社会は落ち着いていく
- ❖ ただし、最終的に帰着する男女の役割の平等の程度は、各社会の規範や福祉政策に依存する

Hypotheses

Gender revolution framework

Hypothesis 1: Women spend more time on domestic work, men more on paid work, and women have less time on leisure and rest/sleep.

Hypothesis 2. Gender gaps in time use have been decreasing over the decades.

Multiple equilibrium

Hypothesis 3. The changes in gender gaps in time use over time vary according to region.

Gender revolution framework

Hypothesis 4. Gender gaps in time use are strongly associated with age groups and family status.

Gender revolution framework – if gender revolution has entered phase 2

Hypothesis 5a (only test for Japan). Gender gaps in time use has become less strongly associated with family status over the decades.

Gender revolution framework – if gender revolution has stalled at phase 1

Hypothesis 5b (only test for Japan). Gender gaps in time use has remained strongly associated with family status over the decades.

仮説

「ジェンダー革命」Gender revolution framework

仮説1. 女性はより多くの無償労働を、男性はより多くの有償労働を行う。
かつ女性が余暇・休息・睡眠に割く時間は男性よりも短い。

仮説2. 生活時間における男女差は過去数十年の間に縮小している。

「複数均衡」Multiple equilibrium

仮説3. 生活時間の男女差の変化の度合いは国や地域によって異なる。

「ジェンダー革命」Gender revolution framework

仮説4. 生活時間の男女差は年齢やライフステージによる差異が存在する。

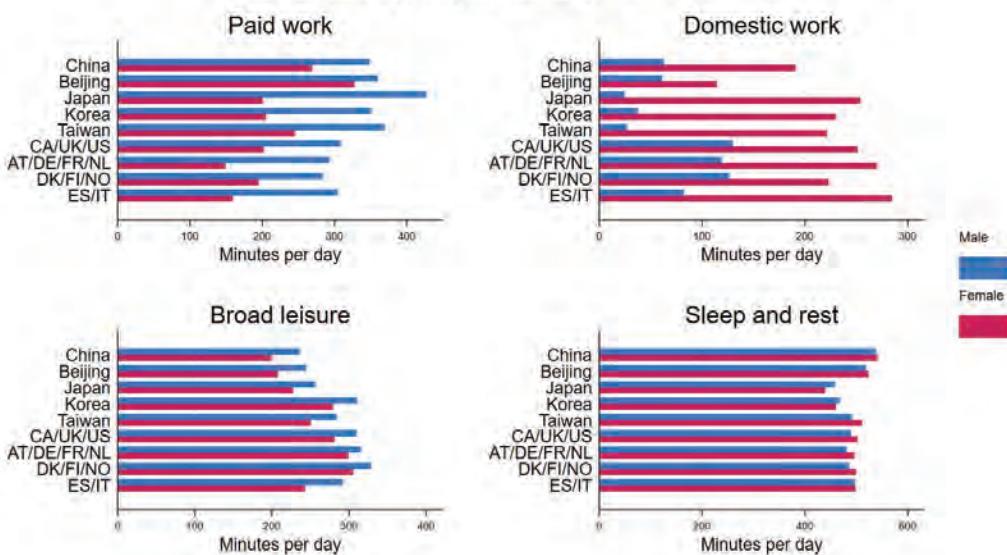
「ジェンダー革命」Gender revolution framework – もし日本がすでにフェーズ2に突入している場合

仮説5a. 過去数十年の日本において、ライフステージによる生活時間の男女差の違いが縮小している

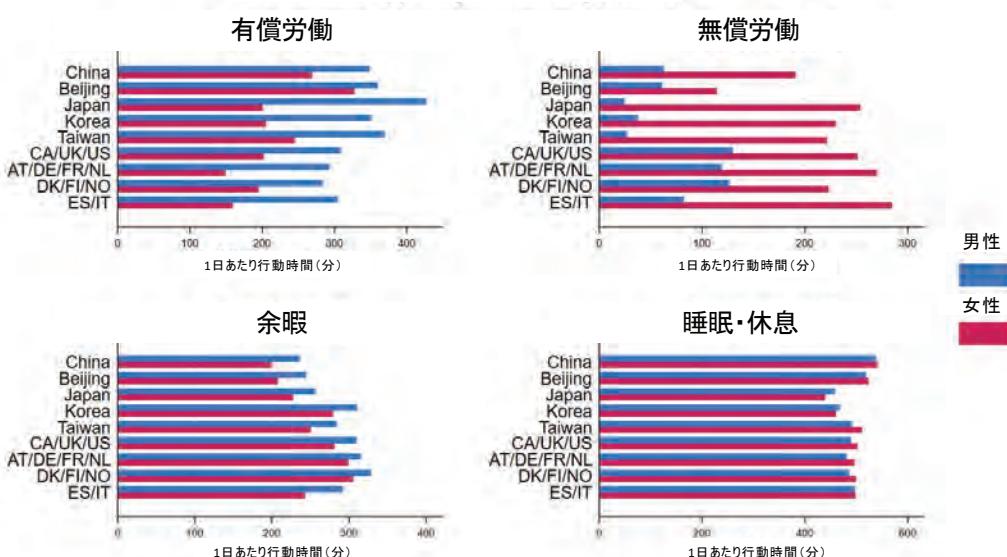
「ジェンダー革命」Gender revolution framework – もし日本が依然としてフェーズ1に留まっている場合

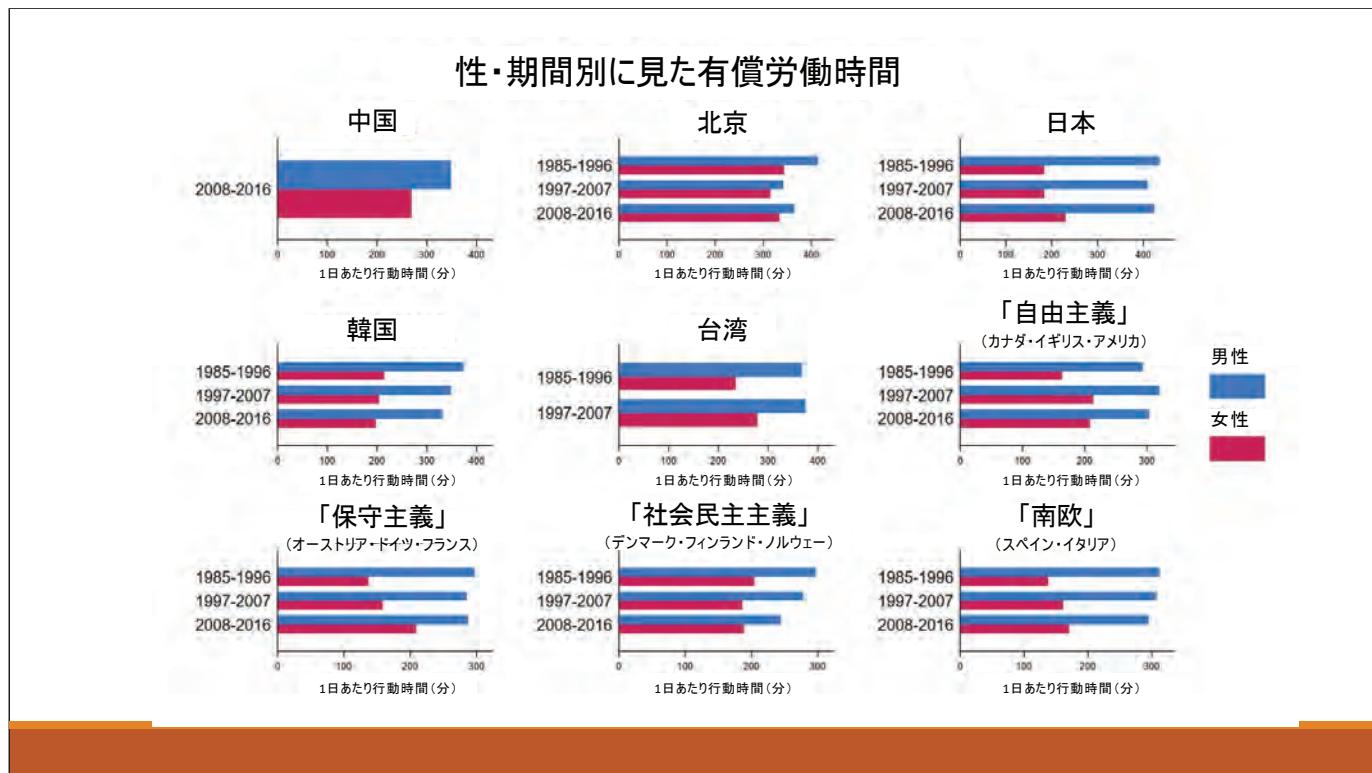
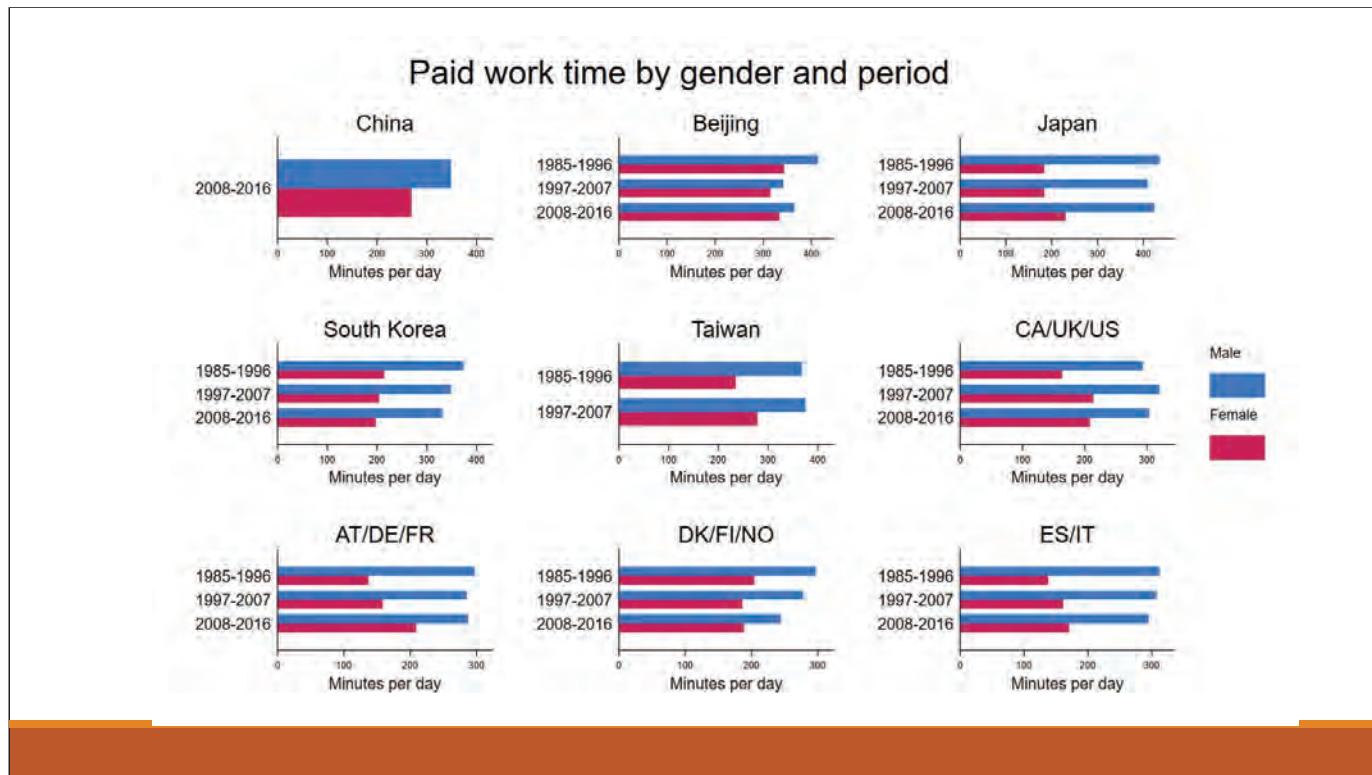
仮説5b. 過去数十年の日本において、ライフステージによる生活時間の男女差の違いは依然として大きい

Time use by region and gender

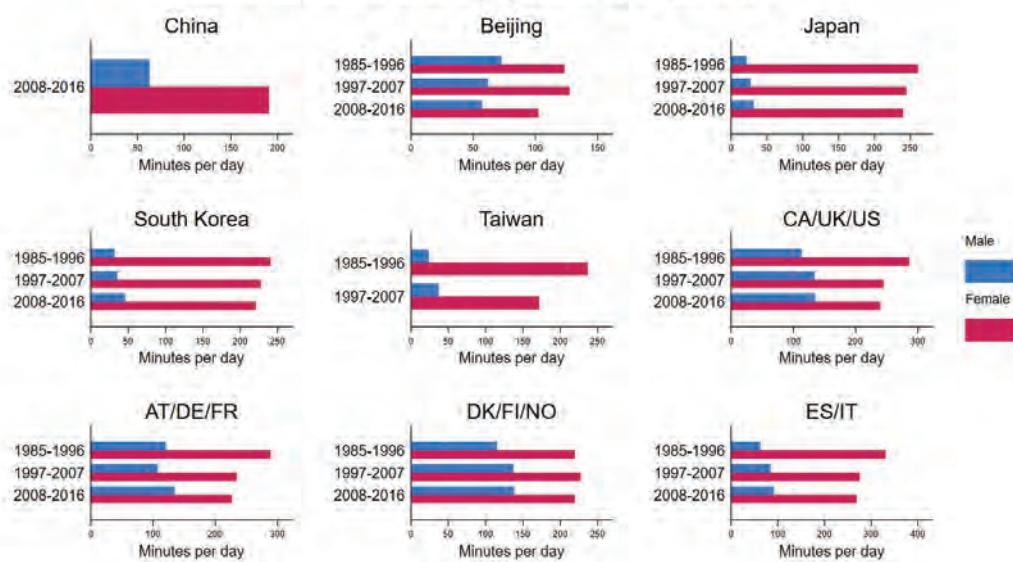


性・地域別に見た生活時間

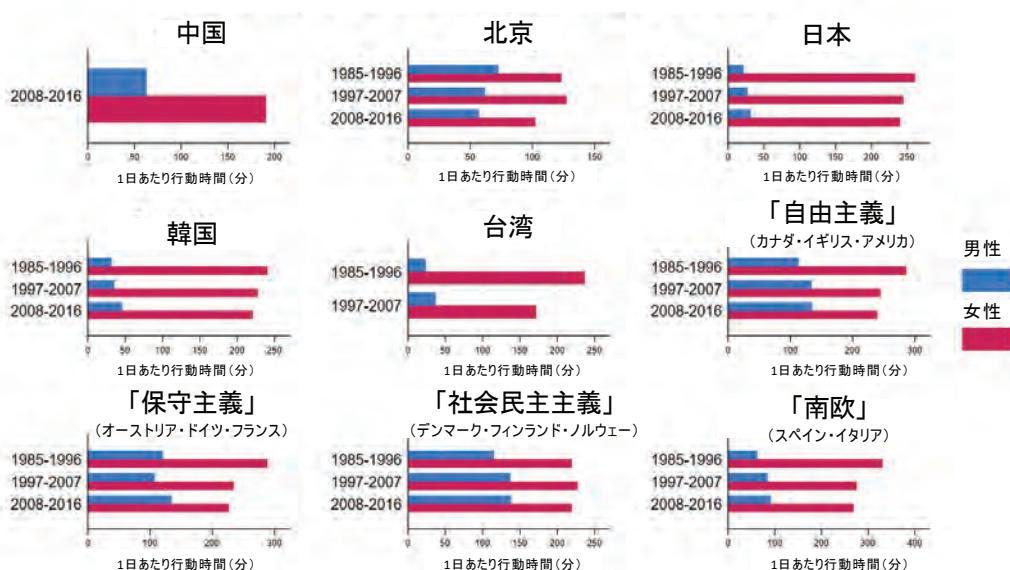


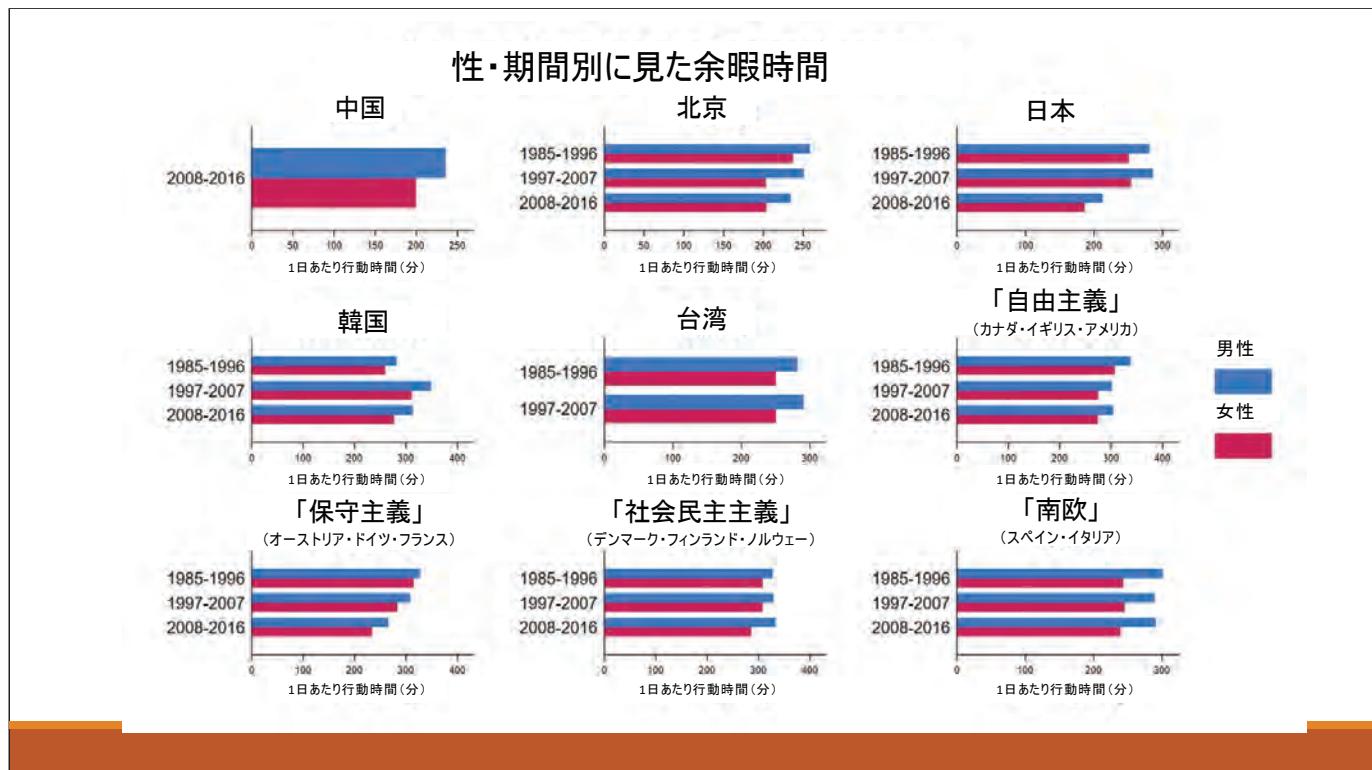
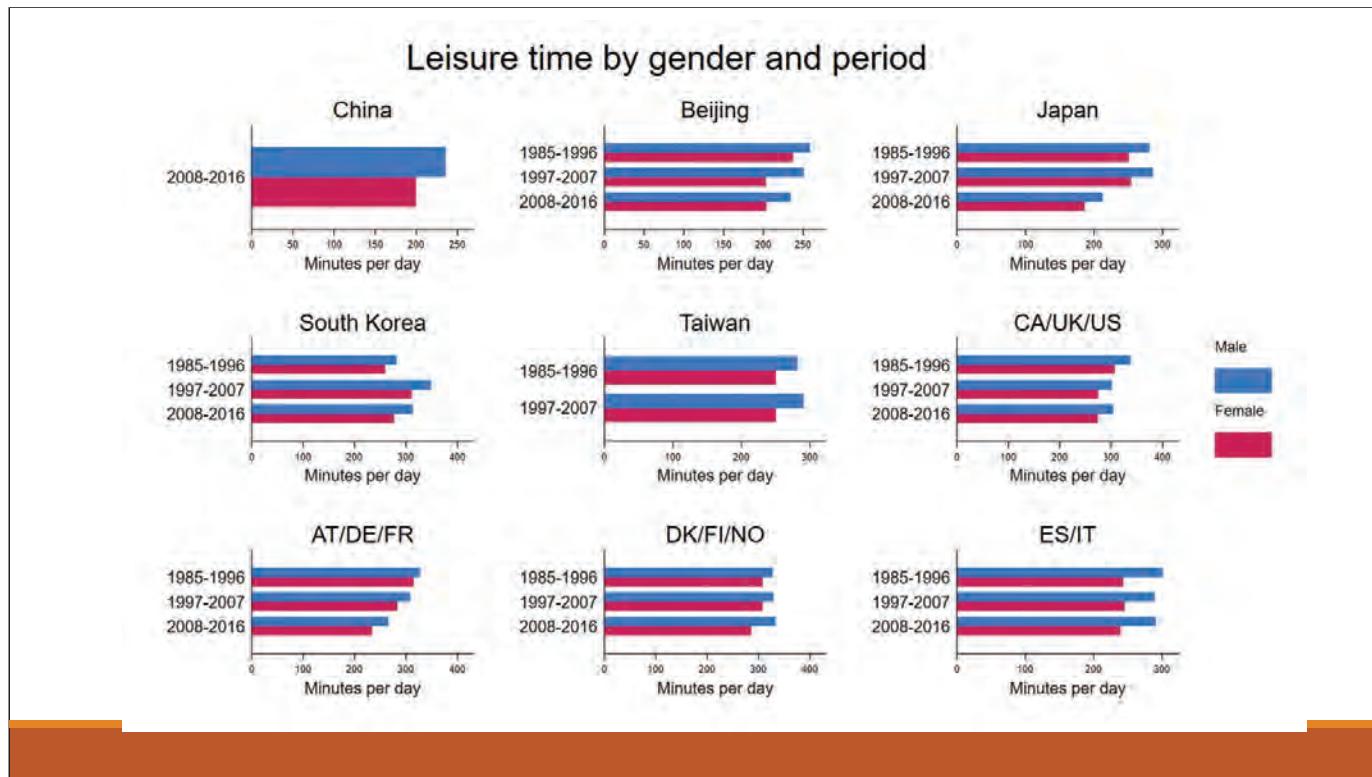


Domestic work time by gender and period

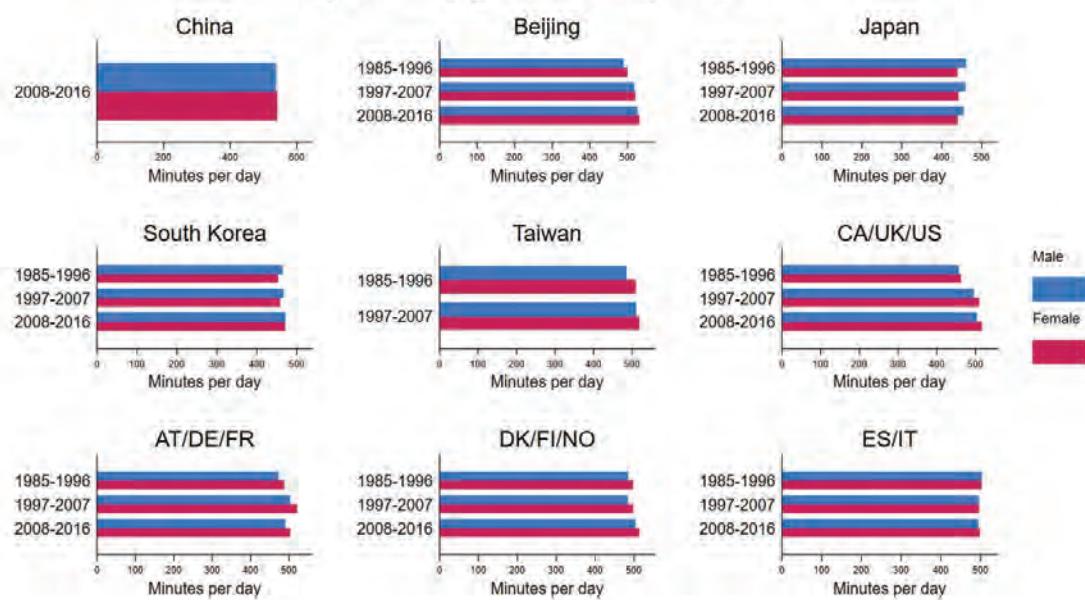


性・期間別に見た無償労働時間

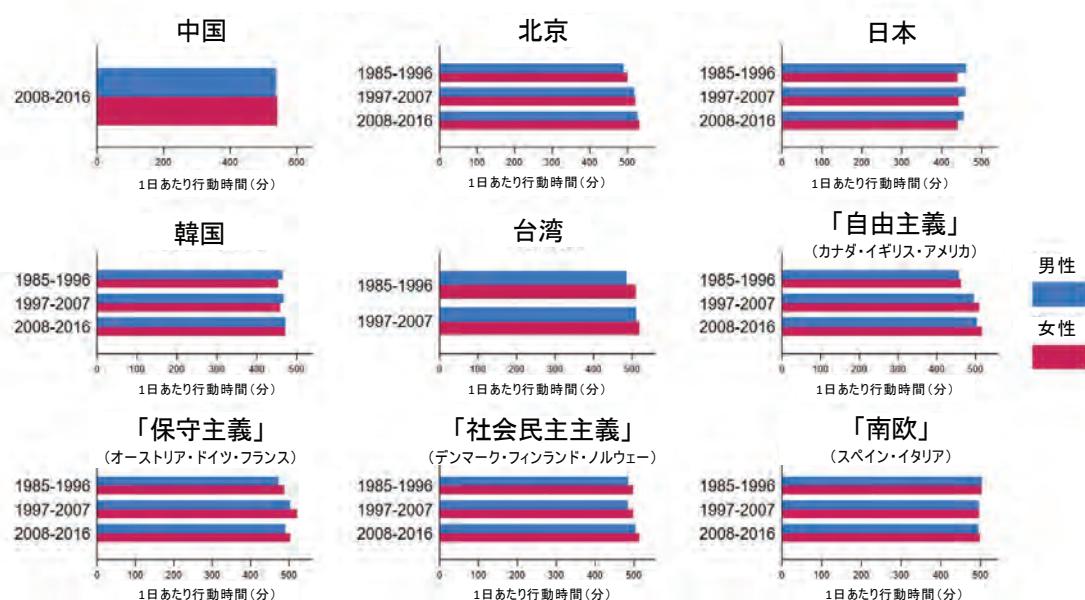




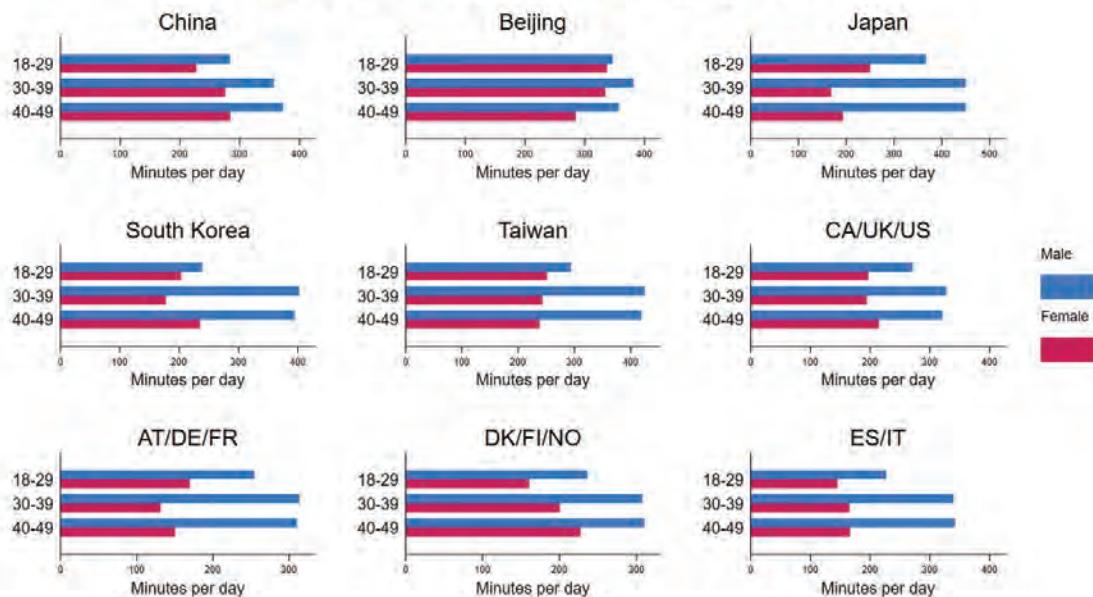
Sleep time by gender and period



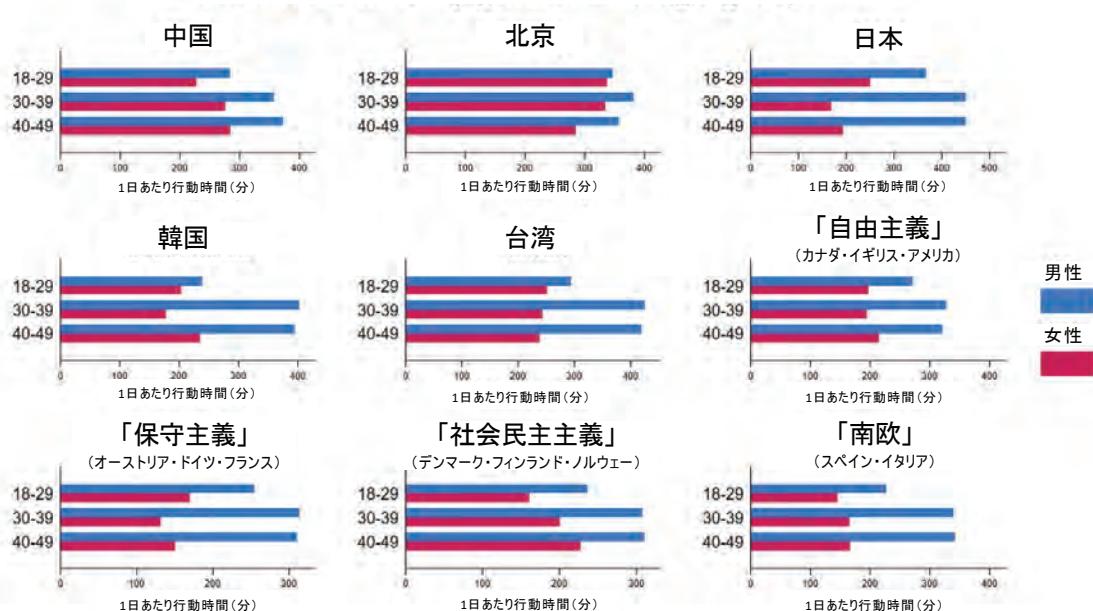
性・期間別に見た睡眠時間

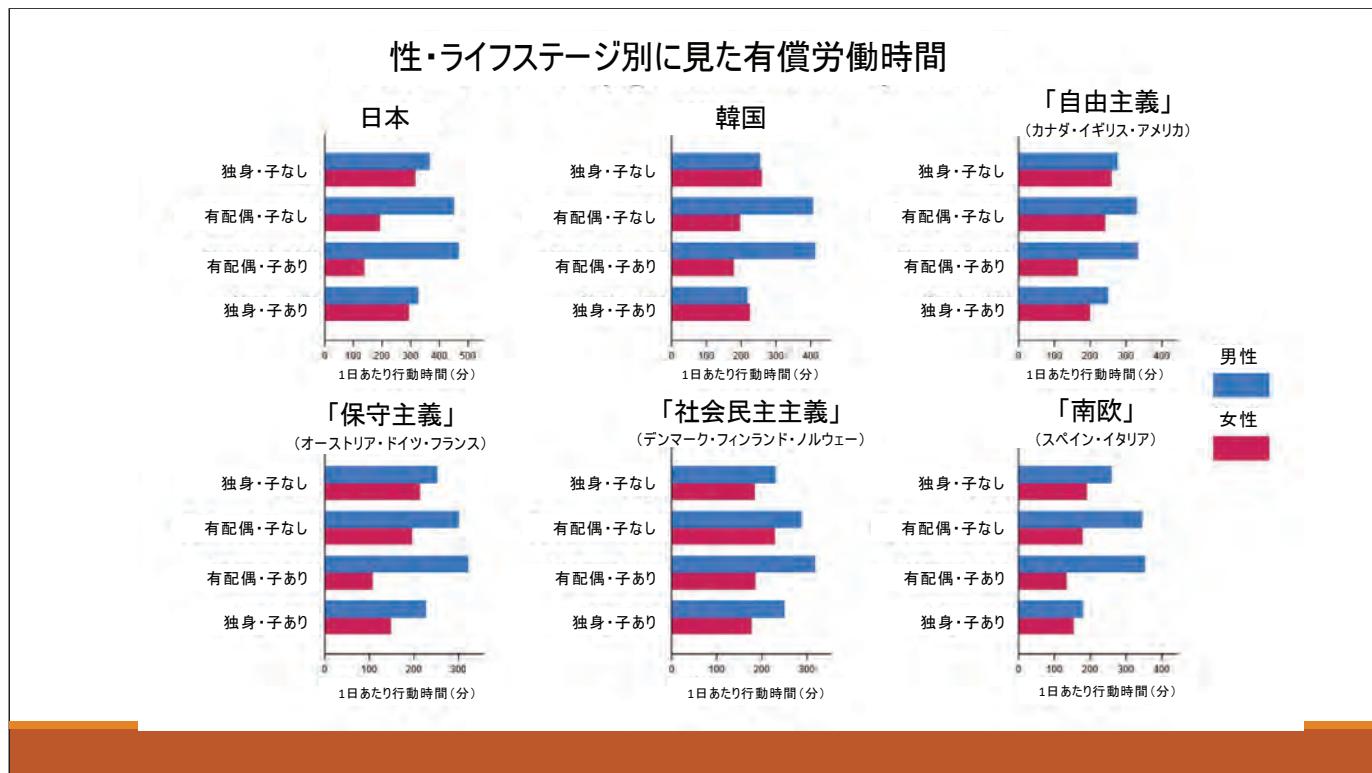
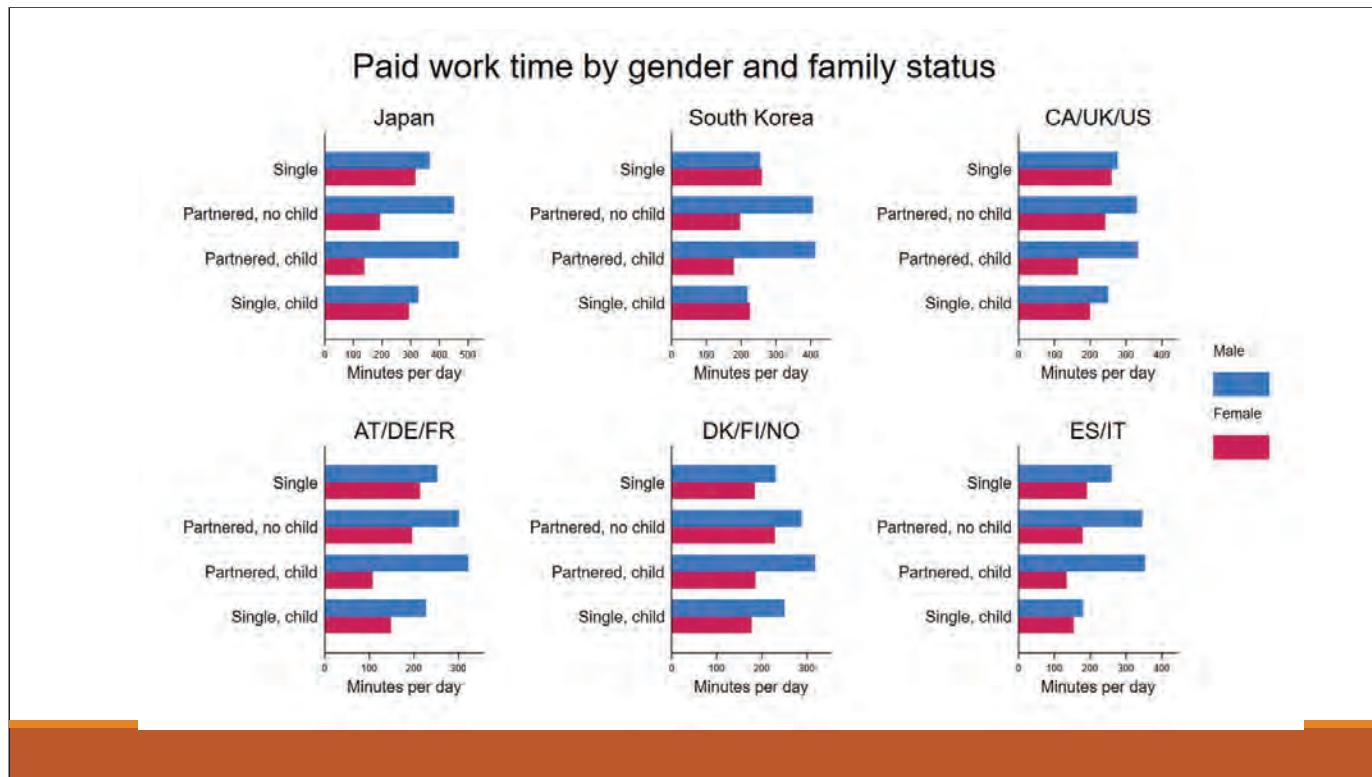


Paid work time by gender and age group

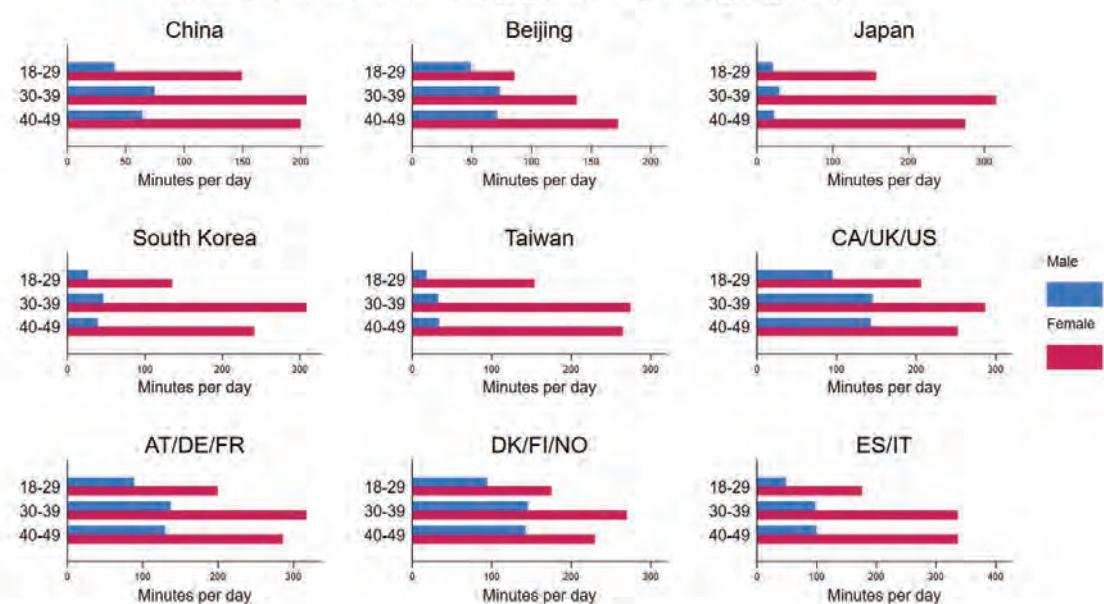


性・年齢別に見た有償労働時間

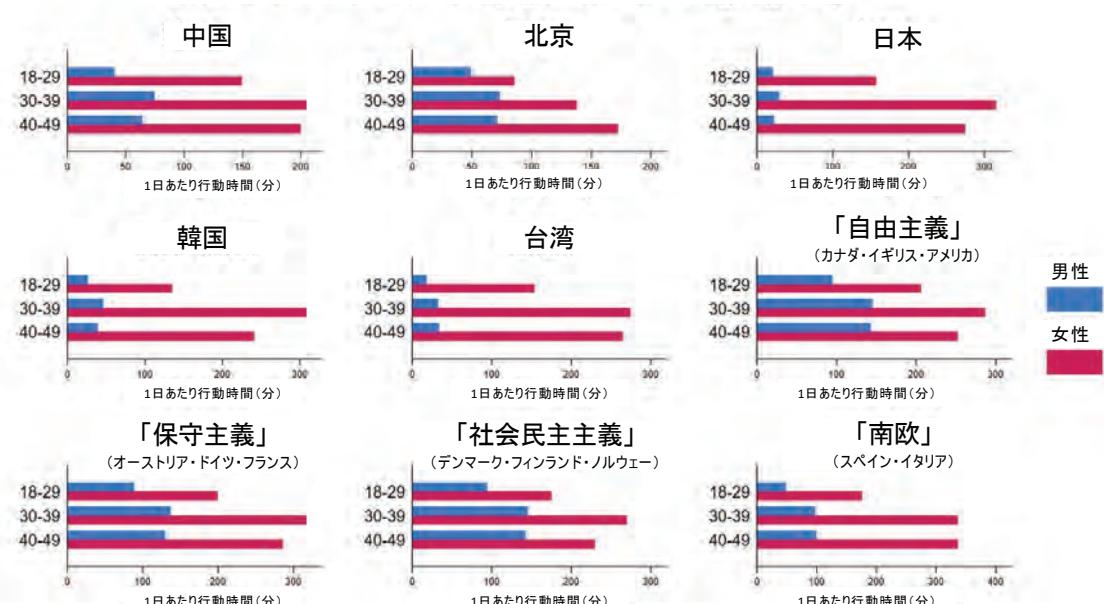




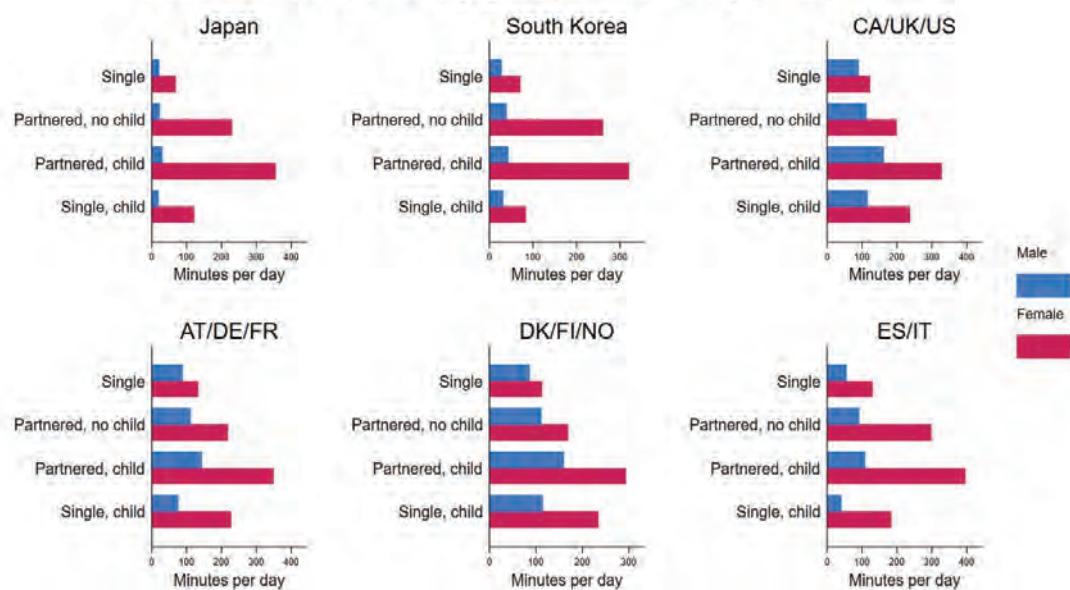
Domestic work time by gender and age group



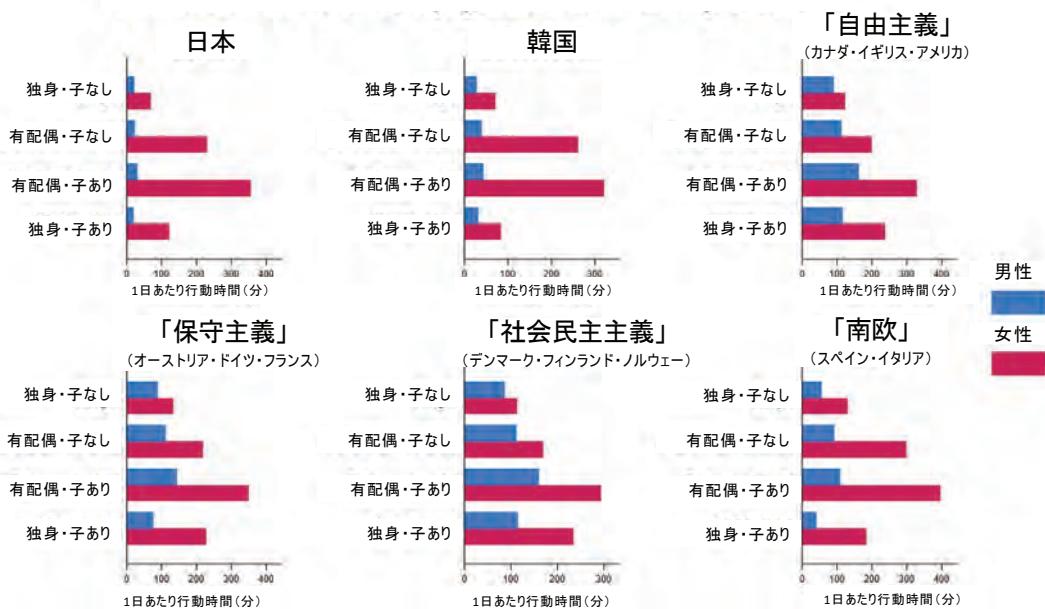
性・年齢別に見た無償労働時間



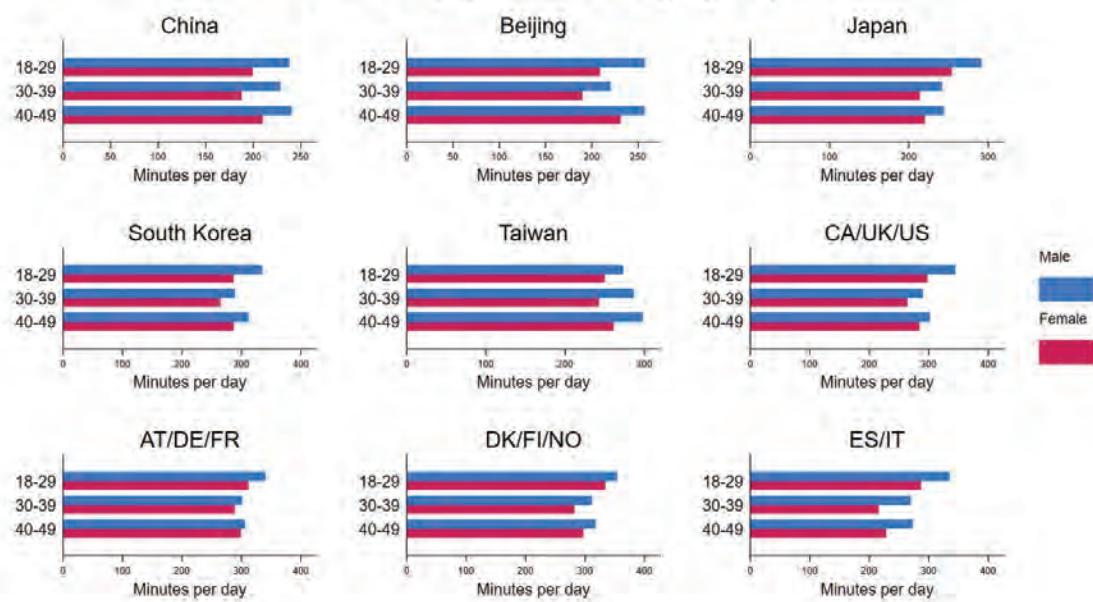
Domestic work time by gender and family status



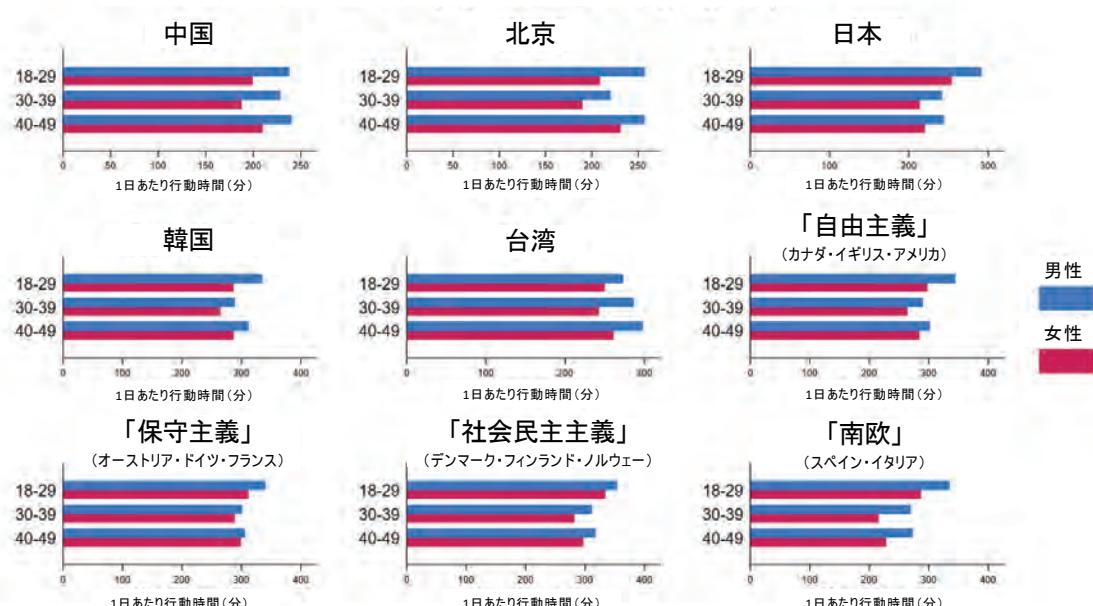
性・ライフステージ別に見た無償労働時間

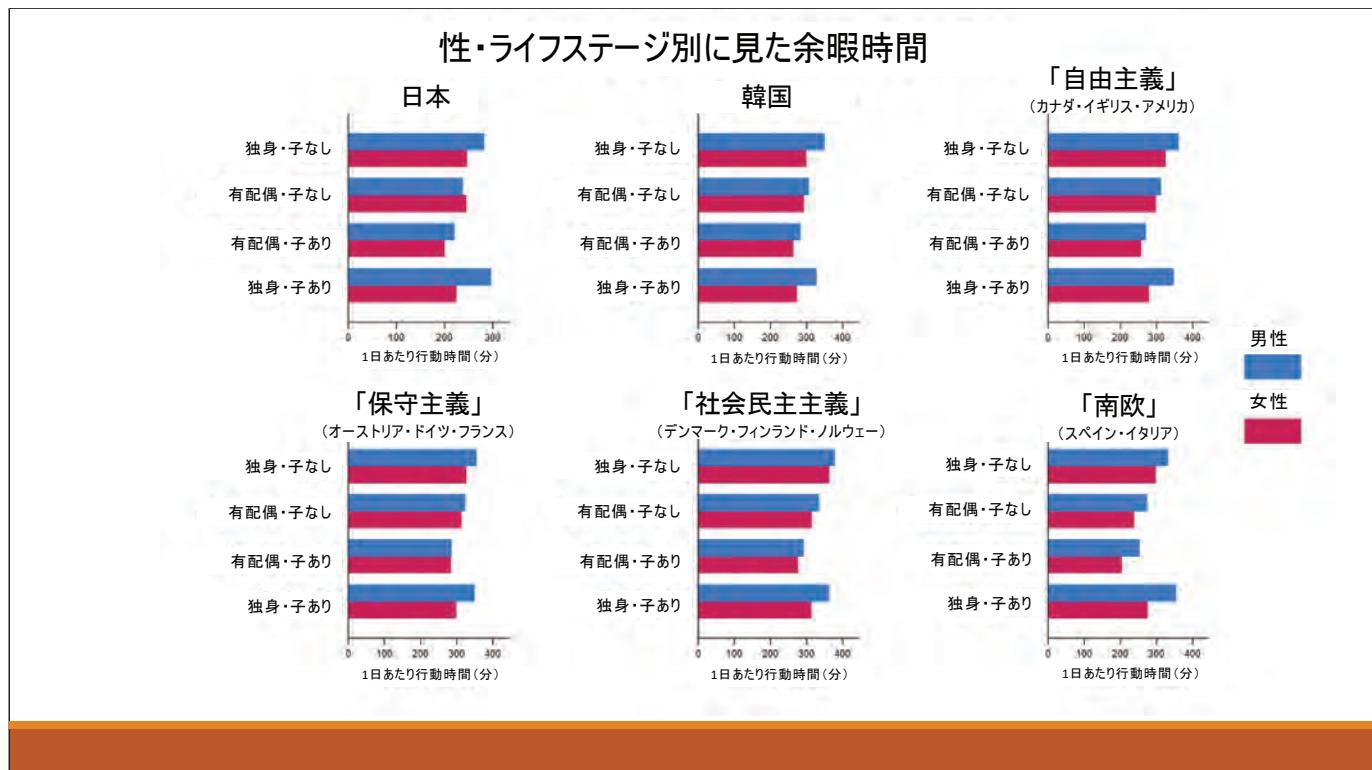
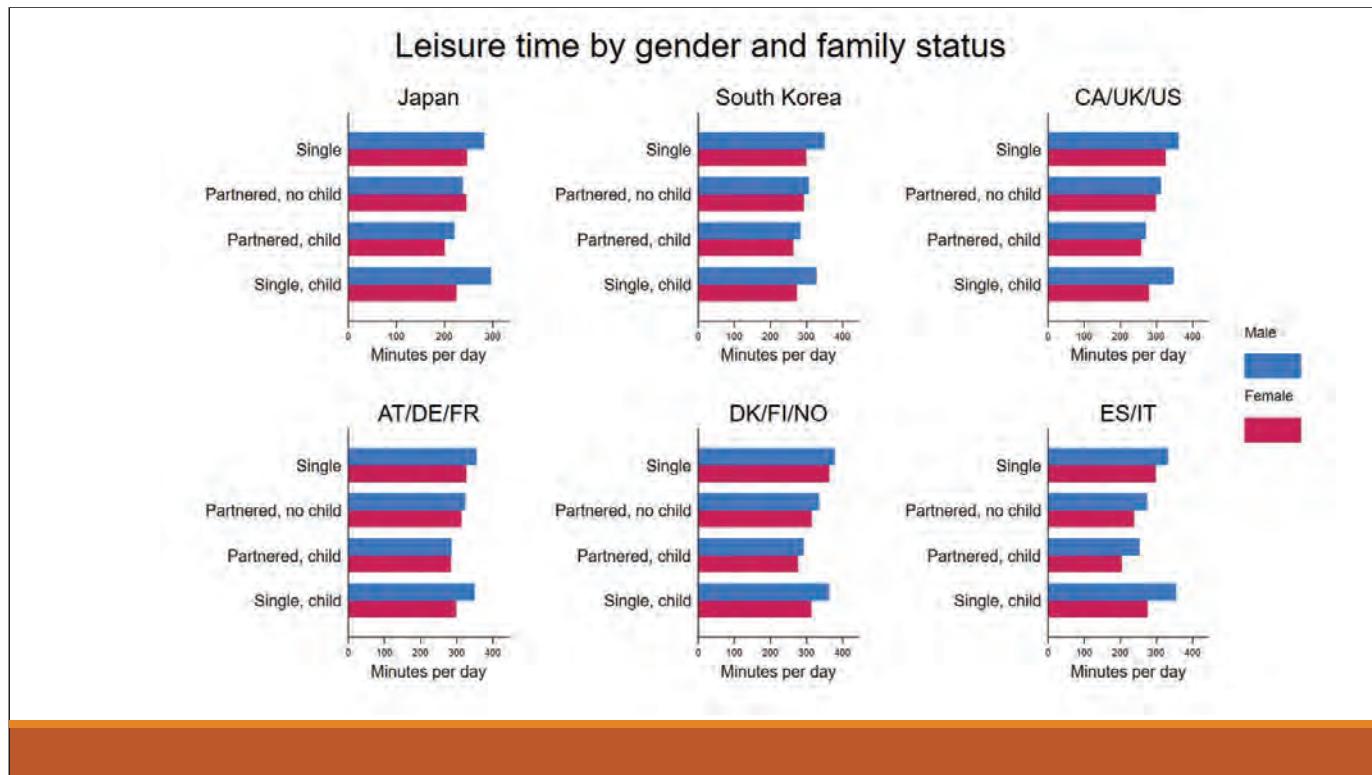


Leisure time by gender and age group

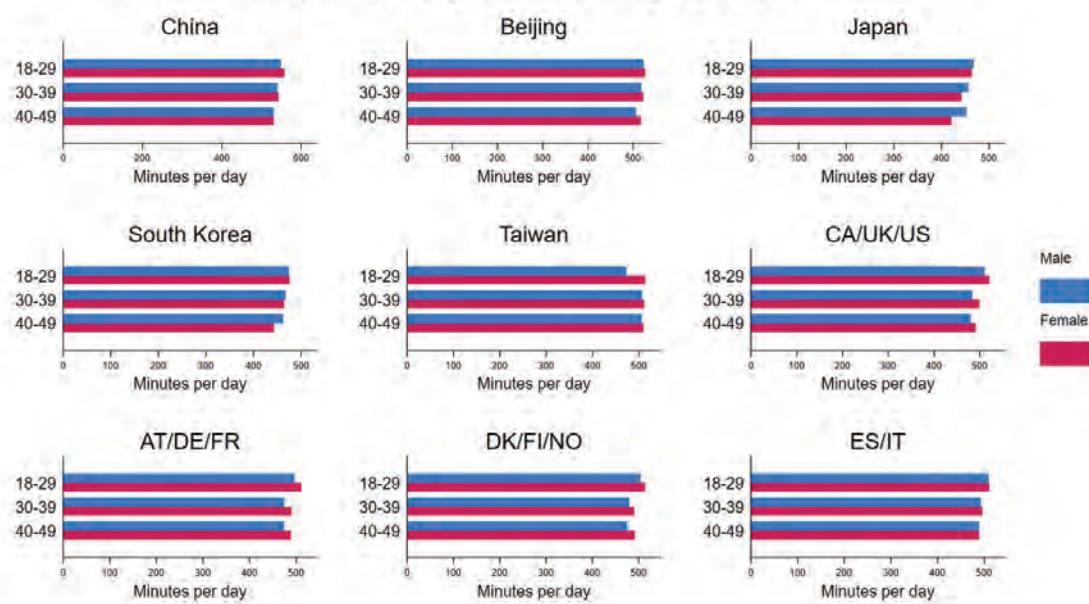


性・年齢別に見た余暇時間

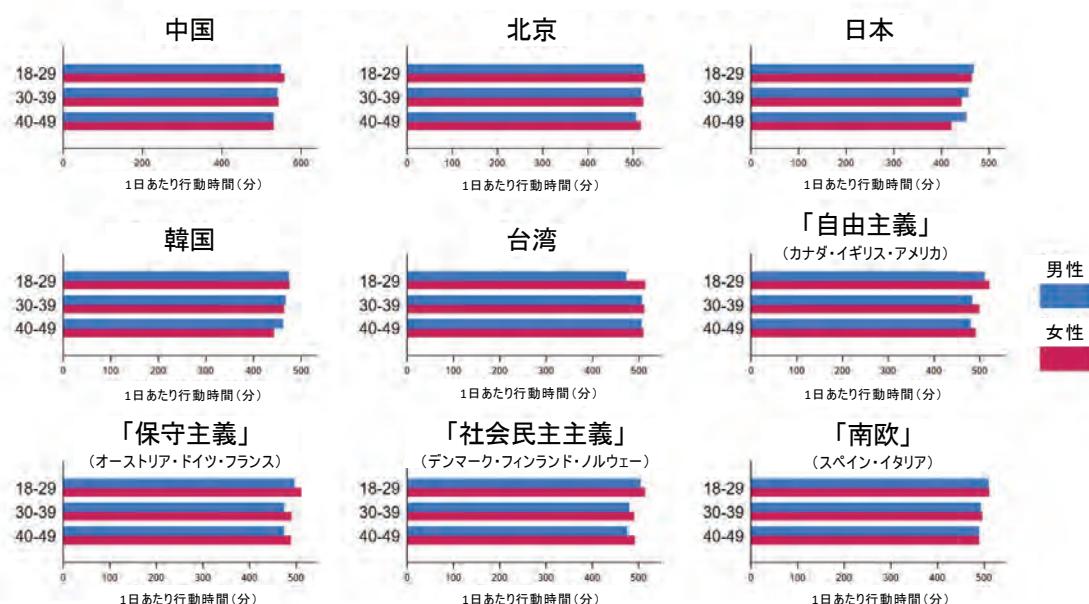




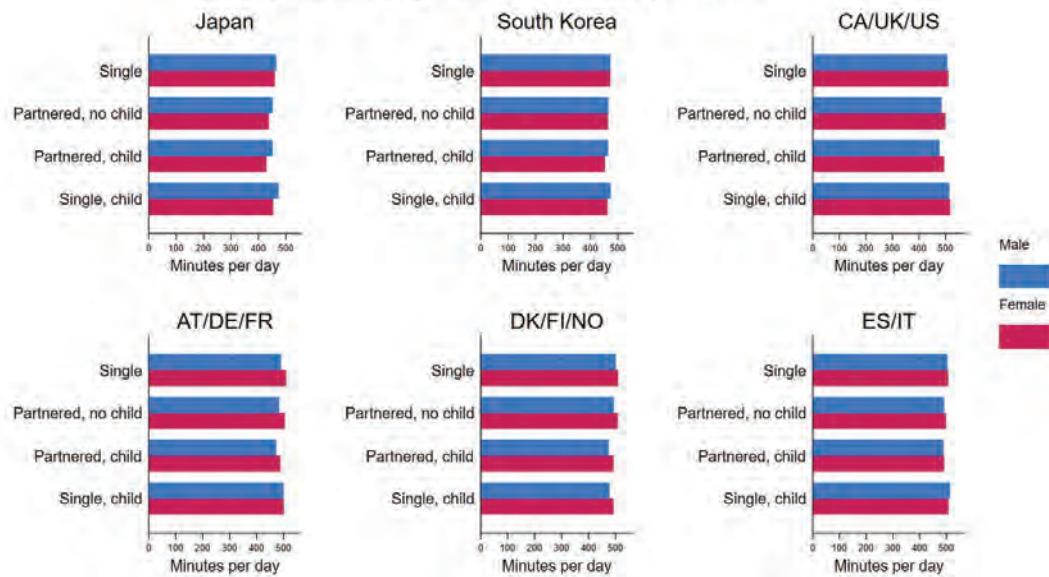
Sleep time by gender and age group



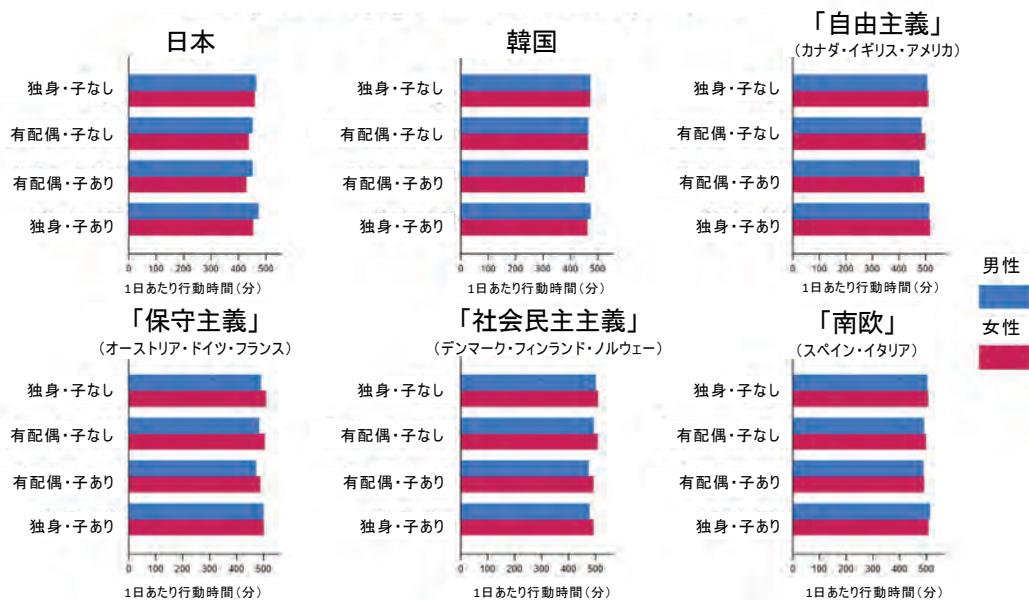
性・年齢別に見た睡眠時間



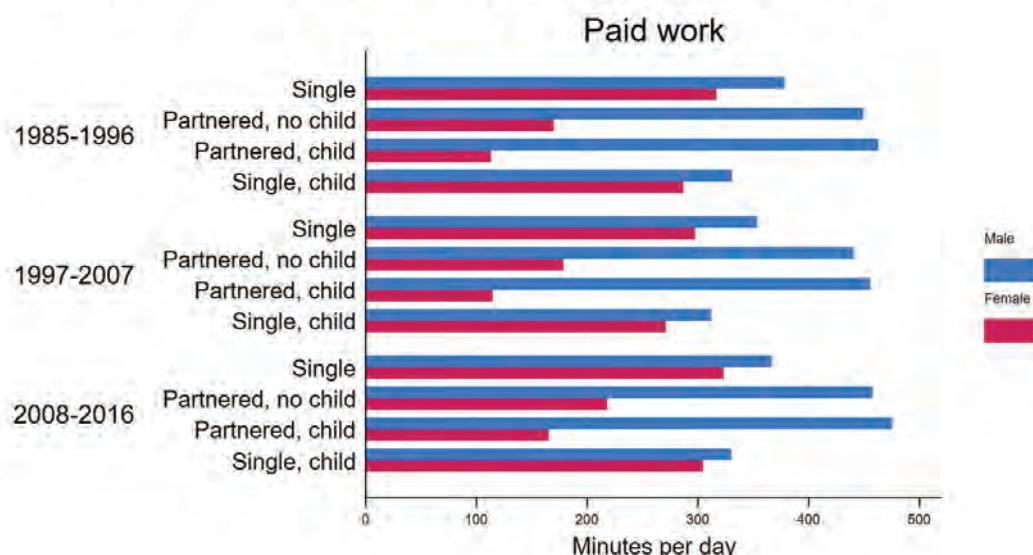
Sleep time by gender and family status



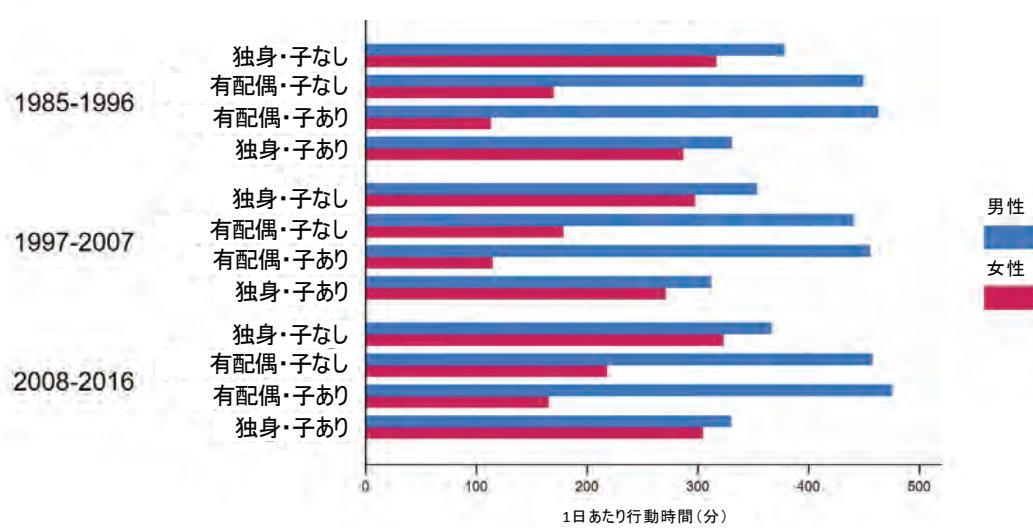
性・ライフステージ別に見た睡眠時間



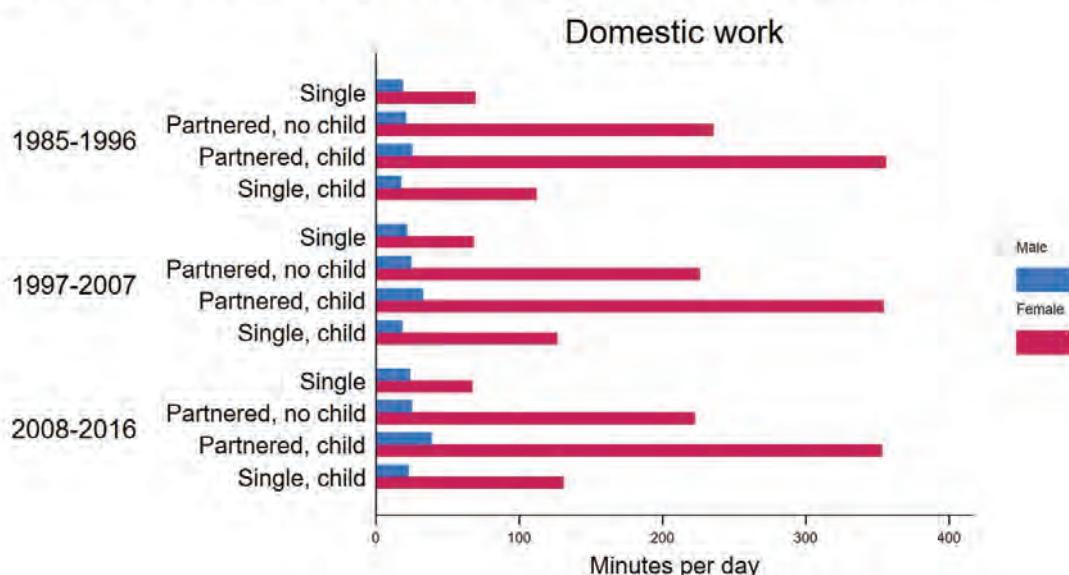
Paid work time by gender, family status and period in Japan



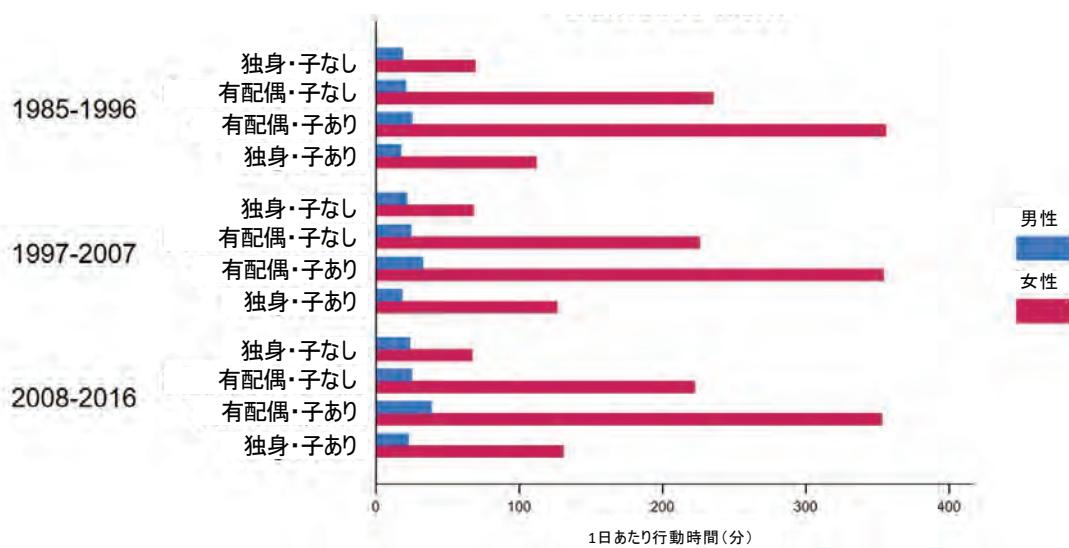
性・ライフステージ・期間別に見た有償労働時間：日本



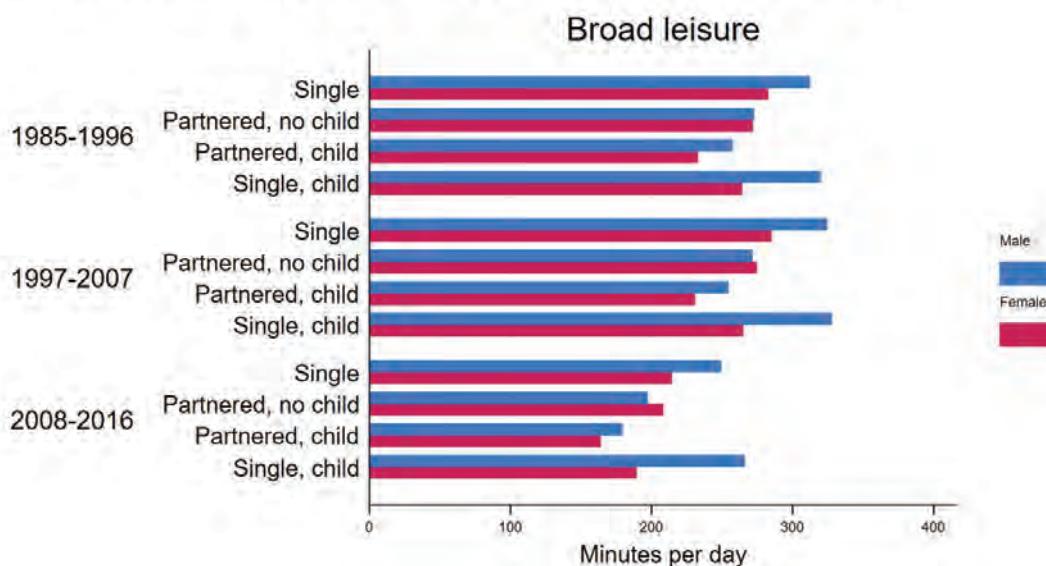
Domestic work time by gender, family status and period in Japan



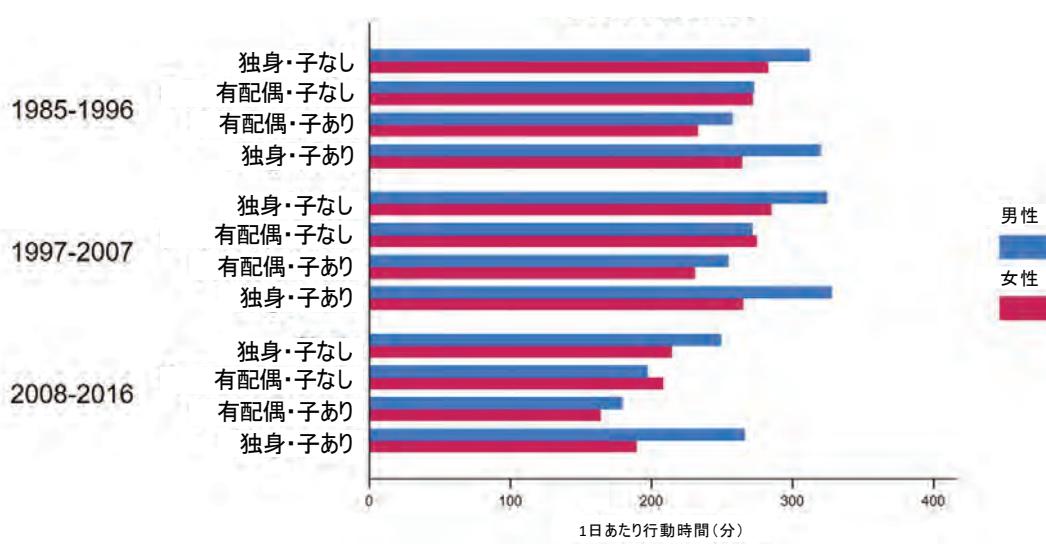
性・ライフステージ・期間別に見た無償労働時間: 日本



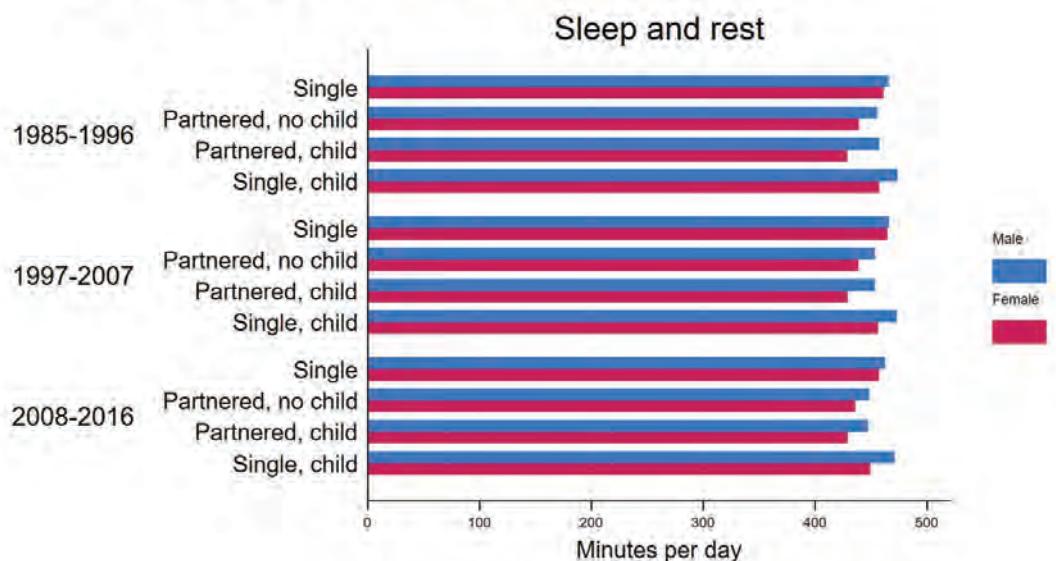
Leisure time by gender, family status and period in Japan



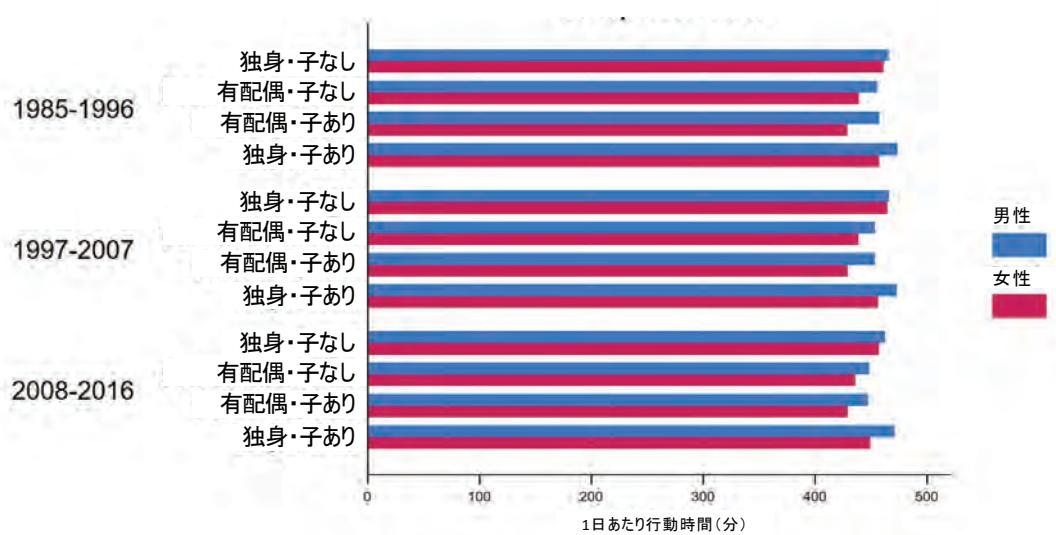
性・ライフステージ・期間別に見た余暇時間: 日本



Sleep time by gender, family status and period in Japan



性・ライフステージ・期間別に見た睡眠時間: 日本



Hypothesis 1: Gendered division of labour

- ❖ In all societies and regions men have longer paid work time and leisure time, and women have longer domestic work time.
- ❖ The gender gap in sleep and rest time varies across societies and regions. In all societies except Japan and Korea, women have slightly longer (about 15 minutes longer per day) sleep and rest time than men. But in Japan and Korea, men's sleep and rest time is about 20 minutes longer than women's.

仮説1: ジェンダー化された分業

- ❖ 全ての国家・地域において、
男性は有償労働時間が長く、女性は無償労働時間が長い
- ❖ 睡眠・休息時間の男女差は社会によって異なる
日本と韓国以外の社会：
女性の方が男性よりも睡眠・休息時間が長い(1日あたり15分程度)
- 日本と韓国：
男性の方が女性よりも睡眠・休息時間が長い(1日あたり20分程度)

Hypothesis 2: Stalled Gender Revolution

- ❖ The gender gaps in paid work and domestic work reduced between 1985-1996 and 1997-2007, but for several countries, including Beijing, Liberal countries and Scandinavian countries, there was no substantial further decrease between 1997-2007 and 2008-2016.
- ❖ There is no much change in the size of the gender gap leisure time over the last three decades in most of the societies. However, in a few countries and regions, including Beijing, Japan, the leisure time for fertility aged men and women have dropped over time.
- ❖ Only in Japan and Korea, men have longer sleep time than women; however, the gender gap in sleep time has closed in Korea in 2008-2016.

仮説2: 停滞したジェンダー革命

- ❖ 有償労働・無償労働:
男女差は1985-1996年から1997-2007年の間に縮小。
しかし、北京、自由主義国家、北欧諸国を含むいくつかの国家では、
1997-2007年から2008-2016年の間にそれ以上の変化は見られなかった。
- ❖ 余暇:
ほとんどの地域で過去30年の間に男女差に大きな変化はない。
しかし北京や日本では、子育て期の男女の余暇時間が減少。
- ❖ 睡眠:
日本と韓国のみ、男性の方が女性よりも睡眠時間が長い。
ただし、韓国では2008-2016年に男女差が縮小。

Hypothesis 3: Multiple equilibrium

- ❖ Only in Conservative countries including France, Germany and Austria, the gender gaps in paid work, domestic work and leisure time have continued to fall across the last 3 decades.
- ❖ In South Korea and Japan, the gender gaps in paid work and domestic work time have been large but have been closing slowly in the last 3 decades.
- ❖ In Southern regimes including Italy and Spain, the gender gaps in paid work and domestic work time are the largest among Western countries and the closing of the gender gaps in time use has stalled in the last decade.
- ❖ The trend of the gender gaps in time use in Beijing and Taiwan is similar with that in Liberal countries. In these countries, the gender gaps in paid work and unpaid work time are relatively small and the closing of these gaps has stalled in the most recent period.

仮説3: 複数均衡

- ❖ 保守主義国家(フランス・ドイツ・オーストリア):
有償労働／無償労働／余暇時間の男女差の縮小傾向が過去30年間継続。
- ❖ 韓国・日本:
有償労働時間と無償労働時間の男女差が大きい。
しかし、過去30年の間に男女差は緩やかに縮小傾向。
- ❖ 南欧(イタリア・スペイン):
有償労働時間と無償労働時間の男女差が西欧諸国の中で最も大きい。
さらに過去10年間、生活時間の男女差の縮小傾向は停滞。
- ❖ 北京・台湾:
生活時間の男女差の優勢は自由主義国家のそれに類似。
有償労働時間と無償労働時間の男女差は比較的小さい。
そつた男女差の縮小トレンドは近年停滞。

Hypothesis 4: 1st phase of Gender Revolution

- ❖ A stronger gendered division of paid work and domestic work is observed in the older age groups and across family lifecycle (from single to partnered and partnered with children).
- ❖ The enhancement in the gendered division of labour across age groups and life course stages is the strongest in Japan and Korea. Italy and Spain also follow similar patterns.
- ❖ The increase in the gendered division of labour over age groups and life course stages is less strong in Liberal and Scandinavian countries.

仮説4: ジェンダー革命の第1フェーズ

- ❖ 高齢層において有償労働時間と無償労働時間の男女差が大きい。そうした男女差はライフステージを経るにつれても拡大(未婚→家族形成→出産)
- ❖ 日本と韓国において、年齢やライフステージによる生活時間の男女差の差異が最も大きい。イタリアやスペインでも類似の傾向。
- ❖ 自由主義国家や北欧諸国では、年齢やライフステージによって生活時間の男女差が大きく異なるといったパターンはあまり観察されない。

Hypothesis 4: 1st phase of Gender Revolution

- ❖ The gender gaps in leisure time remain similar across age groups and family life course stages. However, both men and women have less leisure time after they are partnered and have children. In Korea, Italy and Spain, the gender gap in leisure increases with the family formation, especially after having children. In Japan, entering marriage is accompanied with more equal leisure time between men and women, but parenthood increases the gender gap in leisure time.
- ❖ The patterns of sleep time do not vary much according to age groups or life course stages. However, in Korea and Japan, men's sleep time become longer than women's after marriage and parenthood.

仮説4: ジェンダー革命の第1フェーズ

- ❖ 余暇時間の男女差は年齢やライフステージを通して安定的。
ただし、結婚・出産後は男女共に余暇時間が短い。
 - 韓国・イタリア・スペイン:
余暇時間の男女差は結婚・出産後に拡大
 - 日本:
余暇時間の男女差は結婚後は縮小、出産後は拡大
- ❖ 睡眠時間のパターンは年齢やライフステージによってあまり大きく変化しない。
しかし韓国と日本では、結婚・出産後、睡眠時間の男女差が大きくなる
(男性>女性)

Hypothesis 5: Stalled Gender Revolution in Japan

- ❖ Partnership and parenthood have been correlated strongly with the paid work time and domestic work time across the past 3 decades.
- ❖ Women reduce their paid work time and increase their domestic work time substantially after marriage and parenthood.
- ❖ From 2007 onwards, childless married women have longer leisure time than their male counterparts; but married mothers have less leisure time than married fathers.
- ❖ Men have longer sleep and rest time than women, and the gap increases over the life course, and has remained consistent in the last three decades.

仮説5：日本における停滞したジェンダー革命

- ❖ パートナーシップ（結婚）や（出産による）親期への移行は、過去30年間を通じて、有償労働や無償労働と強く相関してきた。
- ❖ 結婚・出産後、女性はかなりの程度、有償労働時間を減らし、無償労働時間を増やす。
- ❖ 2007年以後、無子の有配偶女性は男性よりも余暇時間が長い。しかし、母親は父親よりも余暇時間が短い。
- ❖ 男性は女性よりも睡眠・休息時間が長い。
ライフステージを経るについてこうした男女差は大きくなる。
過去30年間、このパターンは安定的。

Conclusions

- ❖ There is a clear gendered pattern of time use among fertility age women and men. The gender gaps in paid work and domestic work time are larger for married individuals and parents. Women generally have less leisure time than men.
- ❖ In Japan and Korea, the gender gaps in paid work and domestic work are large and have been closing extremely slowly.
- ❖ In several countries and regions including Liberal and Scandinavian countries and Beijing, the gender convergence in paid work and domestic work time has stalled in the most recent period.
- ❖ Marriage and parenthood continue be correlated with a reduction in women's paid work time and a substantial increase in their domestic time over the last three decades in Japan.

結論

- ❖ 出産・子育て期には生活時間のパターンに明確な男女差が存在。有配偶者において、有償労働時間や無償労働時間の男女差が顕著。総じて、女性は男性よりも余暇時間が短い。
- ❖ 日本と韓国では、有償労働時間と無償労働時間の男女差が大きく、こうした男女差は縮小傾向にあるものの、そのスピードは極めて遅い。
- ❖ 自由主義国家、北欧諸国、および北京といった地域では、有償労働時間や無償労働時間の男女差の縮小トレンドは近年停滞しつつある。
- ❖ 過去30年間の日本では、結婚や出産を機に女性の有償労働時間が減少し無償労働時間が増加するという構造が維持されている。

Thank you!

man-yee.kan@sociology.ox.ac.uk

www.gentime-project.org

2023年12月4日（月）13:30～17:00

第28回厚生政策セミナー

The 28th IPSS Seminar

お金か？時間か？：
子育てコストと少子化
Time or Money?
**The Cost of Childrearing
and Low Fertility**



国立社会保障・人口問題研究所

National Institute of Population and Social Security Research

企画部 第2室長

Senior Researcher, Department of Research Planning and Coordination

福田 節也

FUKUDA Setsuya, PhD.

報告の流れ

1. 最新統計にみる子育てにかかるお金と時間
2. 子育てコストと出生についての理論と研究知見
3. 子育てコストと少子化についての国際比較分析
4. 効果的な支援策について考える

1. 子育てにかかるお金と時間

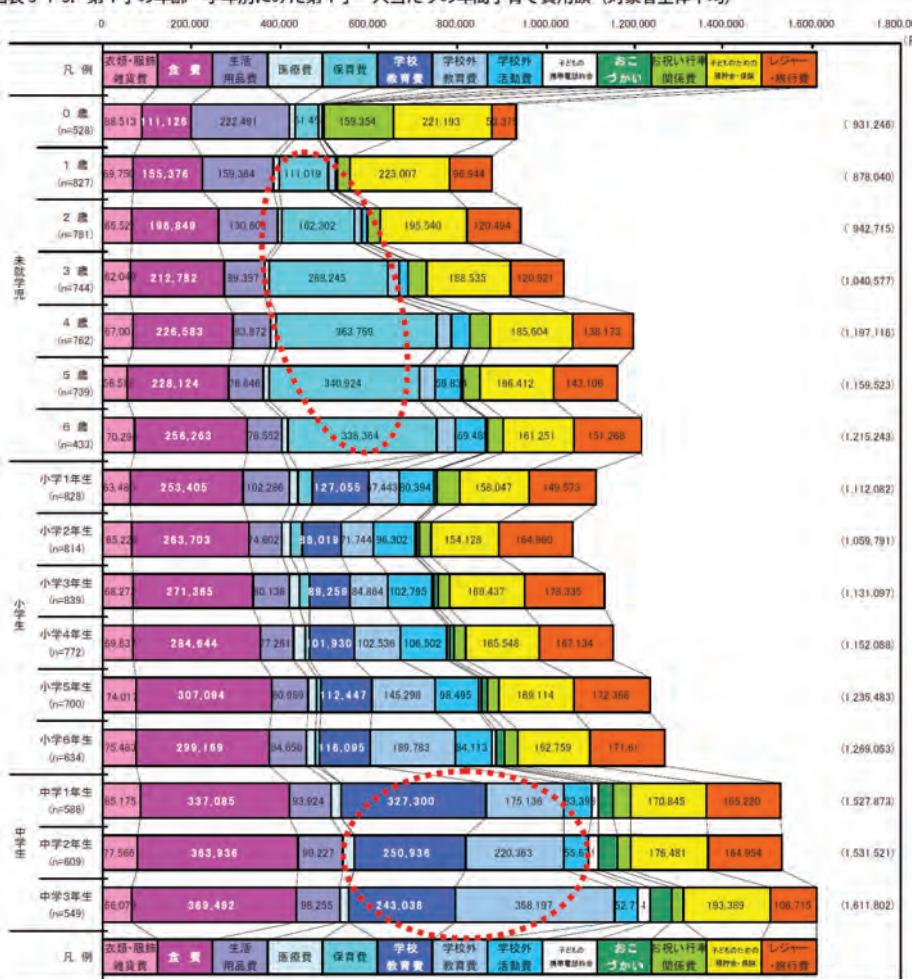
① お金について ~子育てにかかる費用

養育費関連	費目	具体的な内容例
	衣類・服飾雑貨費	普段着、寝間着、靴、防寒具などの費用
	食費	粉ミルク、離乳食、おやつ、家庭内での食事や弁当にかかる材料費のほか、外食費など
	生活用品費	おむつや歯ブラシ、文房具など生活で使用する消耗品。教養娯楽関連の書籍類、CD・DVD関連、おもちゃ・ゲーム類、子ども用家具・家電・寝具など
	医療費	予防接種・検診、疾病時に保健・医療機関窓口で支払った額、交通費、医薬品類など
	保育費	保育所・幼稚園などの入園初期費用、入園準備費、月々の保育料・給食費、行事・教材費、一時保育料や学童保育費など
教育費関連	学校教育費	小学校以降の入学初期費用、授業料、寄付金、学校給食費、学級型・課外クラブ活動費、修学旅行費、制服・通学用品費、学校教材費、交通費など通学にかかる費用
	学校外教育費	家庭内で学習するドリル代、学習塾費、家庭教師料など学校外で学習をする際にかかる費用
	学校外活動費	学習塾以外の習い事の月謝、用具・用品費など学習以外の学校外活動にかかる費用
養育費関連	子どもの携帯電話料金	基本料金・通話料・パケット料金など
	おこづかい	原則として子どもに渡す現金で、子どもが自由に使い道を決められるものを指す
	お祝い行事関係費	出産に伴う内祝い、お宮参りなどのほか、入園・入学、卒園・卒業祝い費、誕生日祝いや、クリスマス・子どもの日など季節の祝い行事費用
	子どものための預貯金・保険	将来の学費などのために積み立てている預貯金、学資保険・傷害保険など
	レジャー・旅行費	子どもの日帰りレジャー代や、宿泊を伴う旅行費

出所：内閣府政策統括官（共生社会政策担当）（2010）「インターネットによる子育て費用に関する調査報告書」

3

図表 3-1-3. 第1子の年齢・学年別にみた第1子一人当たりの年間子育て費用額（対象者全体平均）



- 子ども1人あたりの年間平均子育て費用：90～160万円
- 3～6歳の保育費用（幼児教育を含む）は、2019年10月より無償化（左記データは2009年11月時点）
- 中学卒業までの累計で1,768万円
*3-5歳の保育費用を引いた値
- 特に、お金がかかるのが中学生以降で、教育関連費の占める割合が大きい

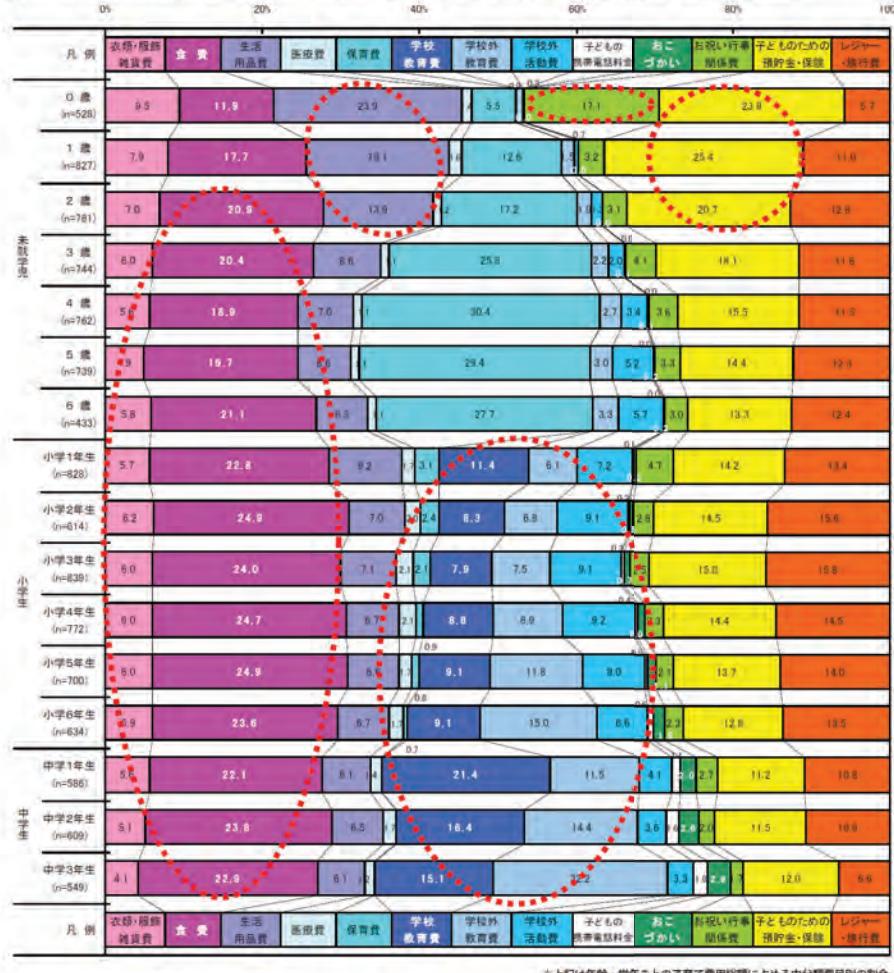
出所：内閣府政策統括官（共生社会政策担当）（2010）「インターネットによる子育て費用に関する調査報告書」

*子育て費用は第1子の子育てにかかった金額で、未就学児は1歳階級の年齢ごとに、小・中学生は1学年ごとに集計
**上記は対象者全体による平均値
***グラフ右の（）内は第1子にかかった年間子育て費用総額

4

048

図表3-1-4 第1子の年齢・学年別にみた第1子一人当たりの年間子育て費用の費目別割合(対象者全体平均)



- ・割合をみると、

- ①衣類・食費・生活用品、医療などの基礎的な消費

- ②保育・教育費

- ③その他の子どものための出費

の3つに大別されるが、

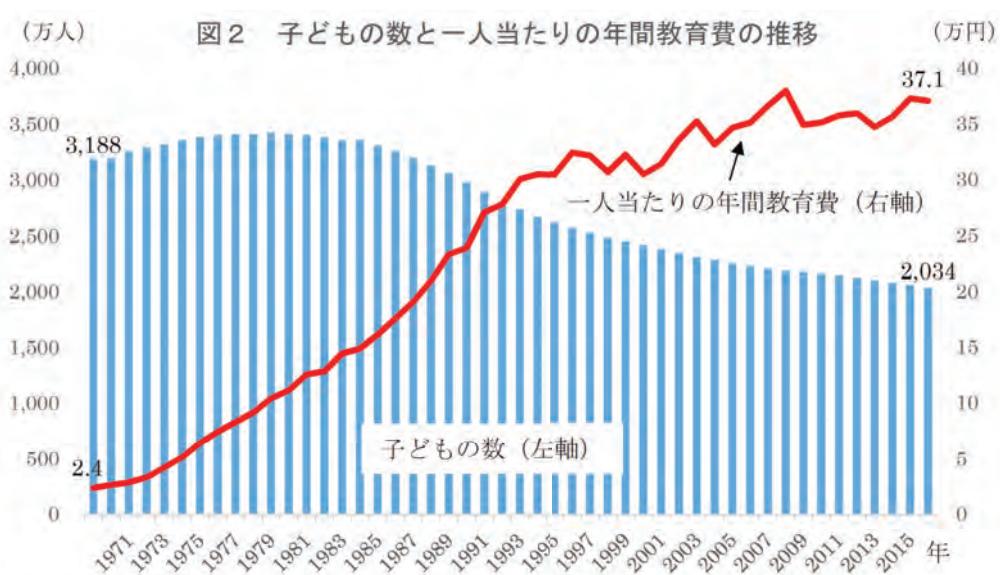
中学生になると教育費の割合が上昇する

- ・3~6歳の保育費が無償化されたのは大きな変化

出所：内閣府政策統括官（共生社会政策担当）（2010）「インターネットによる子育て費用に関する調査報告書」

5

0-18歳の子どもの教育費の推移



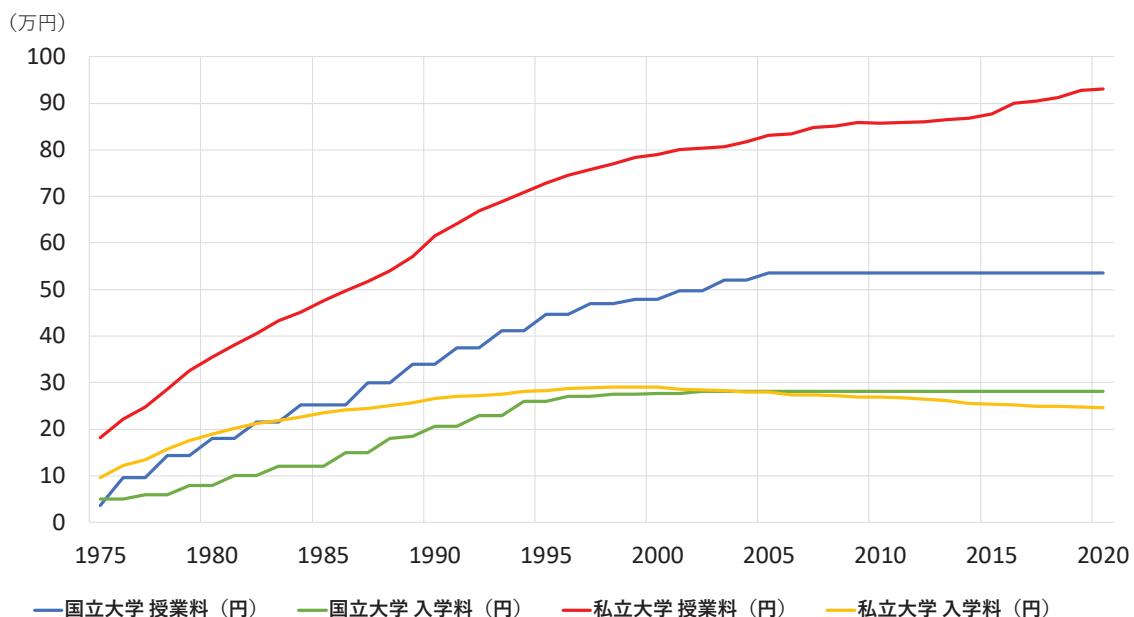
(注) 1. 「子どもの数」は0~18歳の人数。

2. 「子ども一人当たりの教育費」は「一世帯当たりの教育費×全世帯数/子どもの数」。

(出所)「家計調査」「人口推計」「住民基本台帳」(総務省)より作成。

出所：参議院（2018）「子どもの減少と相反する一人あたり教育費の増加」『経済のプリズム』第170号。

大学の授業料・入学期料の推移

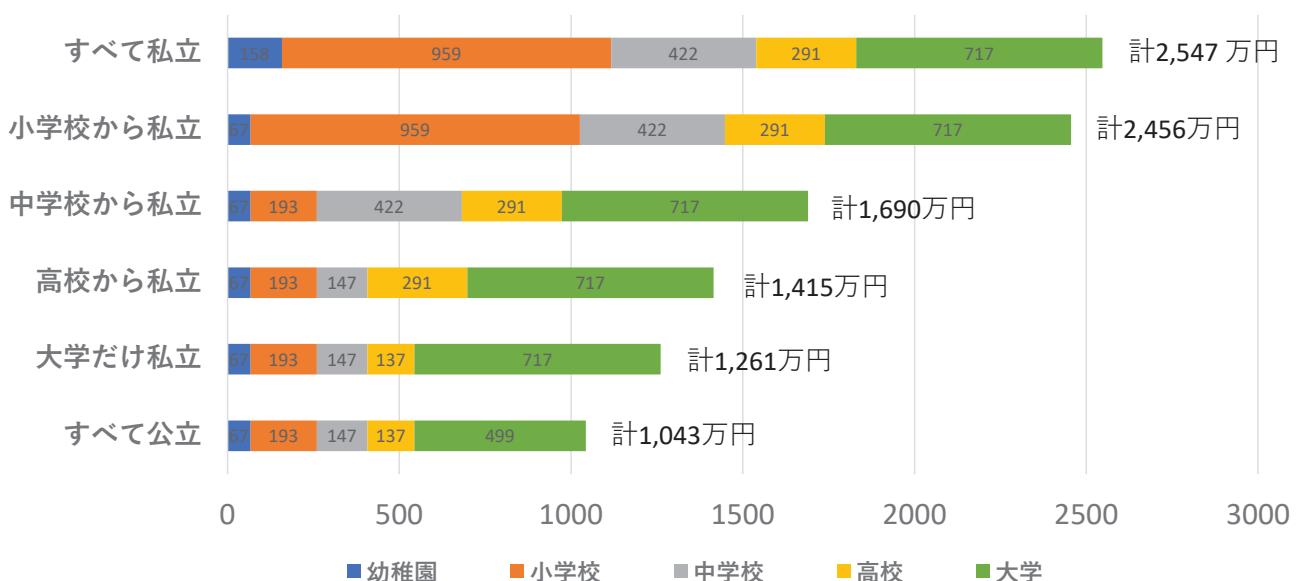


出所：文部科学省（2022）「（参考2）国公私立大学の授業料等の推移」『令和3年度私立大学等入学者に係る初年度学生納付金平均額（定員1人当たり）の調査結果』。

7

幼稚園から大学までの教育費の目安

教育費の目安（幼稚園～大学/公立・私立のコース別）



注：数値は学習費総額（学校教育費+学校給食費+学校外活動費）

数値は入学費と在学期料の合計（自宅通学）。私立は「文系」の数値

出所：文部科学省「平成30年度 子供の学習費調査」、日本政策金融公庫「令和元年度 教育費負担の実態調査結果」より監修者作成
〔金融広報中央委員会「知るばると」内「子どもの教育費、どう準備する？」（監修：豊田真弓、2020年7月）より引用。〕

URL: <https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/kyoikuhi/kyoikuhi001.html>

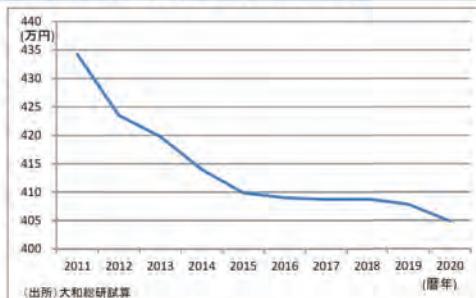
8

050

家計における可処分所得の減少

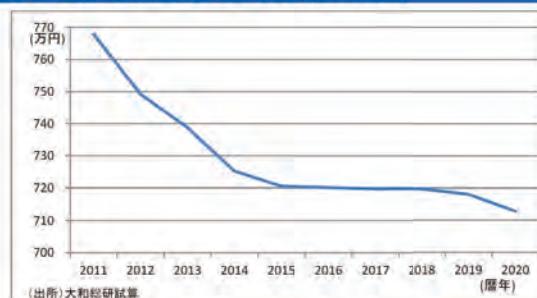
年収500万円、片働き

図表1-A 年収500万円・片働き4人世帯の実質可処分所得の試算

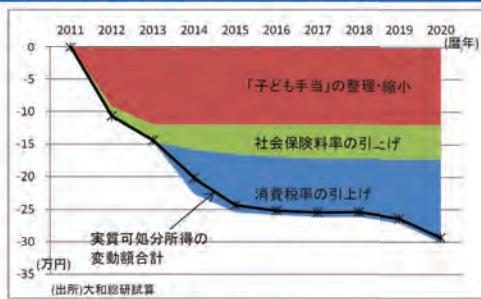


年収1000万円、片働き

図表3-A 年収1,000万円・片働き4人世帯の実質可処分所得の試算



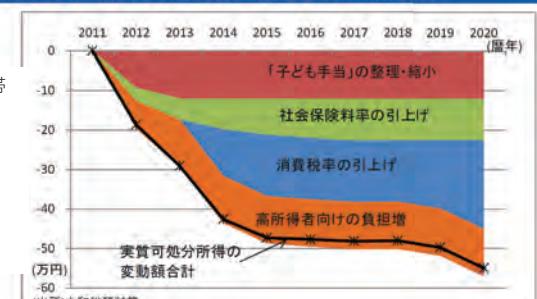
図表1-B 年収500万円・片働き4人世帯の実質可処分所得の減少要因



- ・未就学児が2人の世帯では「子ども手当」の減額が生じない。
- ・3~6歳の未就学児がいる世帯では2019年10月より幼保無償化で実質可処分所得はプラスにもなり得る。

夫婦のうち一方が働き（社会保険に加入する会社員を想定）、小学生または中学生の子が2人、世帯年収が税込み500万円の世帯

図表3-B 年収1,000万円・片働き4人世帯の実質可処分所得の減少要因



夫婦のうち一方が働き（社会保険に加入する会社員を想定）、小学生または中学生の子が2人、世帯年収が税込み1000万円の世帯

出所：是枝（2018）「消費税増税等の家計への影響試算（2018年10月版）」『大和総研リサーチレポート』⁹

子育ての経済的支援

1. 児童手当

- 子どもの中学卒業までに約200万円（所得制限世帯でも90万円）貯めることができる
- 第3子加算の拡充が議論

2. 幼児教育・保育の無償化（2019年10月開始）

図表9 3~5歳児の人数・通園する施設別の1世帯あたりの負担軽減額

3~5歳児の人数	1世帯あたり負担軽減額(月額・万円)			
	幼稚園（注1）	認可保育所（注2）	認定こども園（注3）	認可外保育施設（注4）
1人	0.81	2.30	2.30	3.60
2人	1.63	3.50	3.50	7.20
3人	2.43	3.12	3.12	10.80

出所：田中・是枝（2018）「幼児教育無償化による家計への影響試算」『大和総研リサーチレポート』

3. 高等学校等就学支援金（高校授業料助成） 2010年度開始

	①高等学校等就学支援金制度 (高校授業料無償化)	②高校生等奨学給付金 (返済不要)
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国公立・私立高校の授業料を支援するもの ・ 年収約910万円未満(※1)の世帯が対象 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業料以外の教育費 (教科書費・教材費・学用品費・通学用品費・教科外活動費・生徒会費・PTA会費・入学学用品費・修学旅行費など) を支援するもの ・ 住民税非課税世帯(生活保護世帯含む)が対象
金額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国公立高校(全日制) : 年上限11万8,800円 ・ 私立高校(全日制) : 年上限39万6,000円(※2) ・ 私立高校(通信制) : 年上限29万7,000円(※2) ・ 国公立の高等専門学校(1~3年) : 年上限23万4,600円 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生活保護世帯(全日制・通信制) <ul style="list-style-type: none"> ・ 国公立高校: 年額3万2,300円 ・ 私立高校: 年額5万2,600円 2. 住民税非課税世帯(生活保護世帯除く) <ol style="list-style-type: none"> ① 第1子の高校生 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国公立高校等: 年額11万7,100円(通信制は5万500円) ・ 私立高校等: 年額13万7,600円(通信制は5万2,100円) ② 第2子以降の高校生等(15歳以上23歳未満の扶養されている兄弟がいる場合) <ul style="list-style-type: none"> ・ 国公立高校等: 年額14万3,700円 ・ 私立高校等: 年額15万2,000円 ③ 通信制・専攻科 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国公立高校等: 年額5万500円 ・ 私立高校等: 年額5万2,100円

*1: モデル世帯(両親のうちのどちらか一方が働き、高校生1人(16歳以上)、中学生1人の子どもがいる世帯)を想定しての年収

*2: モデル世帯で年収約590万円未満の場合の額(年収約590万円以上約910万円未満の場合は年11万8,800円)

出所: 文部科学省「高校生等への修学支援」(令和5年度の給付額) URL: https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/index.htm

4. 子供の医療費助成制度

<https://www.cfa.go.jp/policies/boshiboken/kodomoiryouhityousa-r4r5/>

- ・ 全ての都道府県及び市区町村がこどもに係る医療費の援助を実施
- ・ 令和5年4月1日時点において、都道府県では、通院が就学前まで、入院が15歳年度末まで(中学生まで)が最も多く、市区町村では、通院、入院とともに18歳年度末(高校生まで)が最も多い

11

5. 各種奨学金制度

6. 少額投資非課税制度

NISA(2014年1月～)／ジュニアNISA(2016年1月～)

7. 教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置(2013年4月～)

直系尊属(曾祖父母・祖父母・父母等)から、30歳未満のひ孫・孫・子へ教育資金を贈与した場合、受贈者1人につき、1,500万円まで贈与税が非課税となる。

Etc.

12

052

子育ての金銭的コストについてのまとめ

1. 3つの子育て費用

- ① 基礎的消費 → 健康的な生活のために必要な消費
 - ② 保育・教育費 → 人的資本への投資
 - ③ その他の子育て関連費 → 子どもの社会関係資本・情緒的発達のための消費
- 「人口の質」（労働生産性や国民全体のWell-being）といった観点からも重要

1. 家計における可処分所得の減少と教育費の高騰

- 中学生前後から増大する教育費にどう対処するか？
- 幼児教育・保育の無償化による大きな変化

2. 子育てに対する様々な経済的支援が2010年頃より段階的に導入

- 制度を理解・活用した上で、子育てにかかる金銭的コストに備える

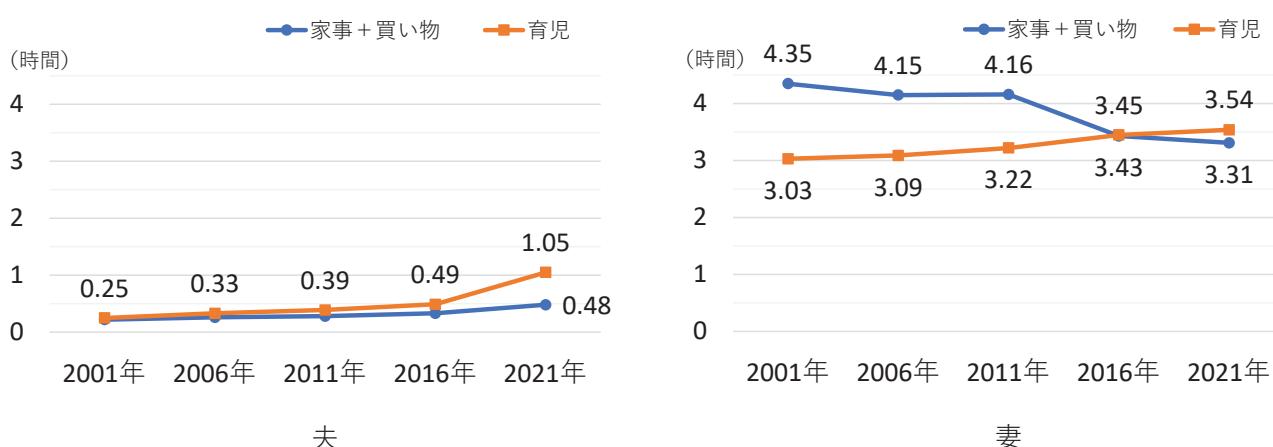
→ 教育費の増大期までにいかにして貯蓄できるか、時間との闘い！

13

② 時間について～子育てにかかる時間

育児時間は男女ともに上昇傾向。女性の家事時間は減少傾向。

6歳未満の子供をもつ男性・女性の家事・育児の時間の推移(週全体平均:時.分／日)



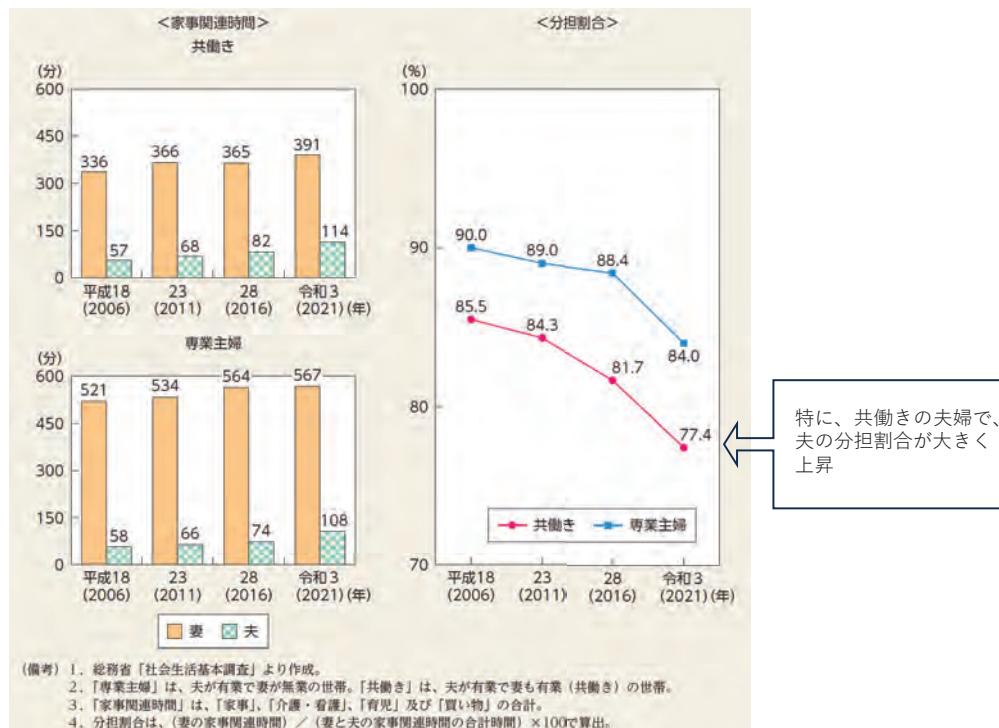
資料：総務省（2022）「令和3年社会生活基本調査の結果」より報告者計算。

14

053

夫の家事・育児時間は増えつつあるが、依然として妻の分担割合は大きい

6歳未満の子供を持つ妻・夫の家事関連時間及び妻の分担割合の推移（週全体平均）

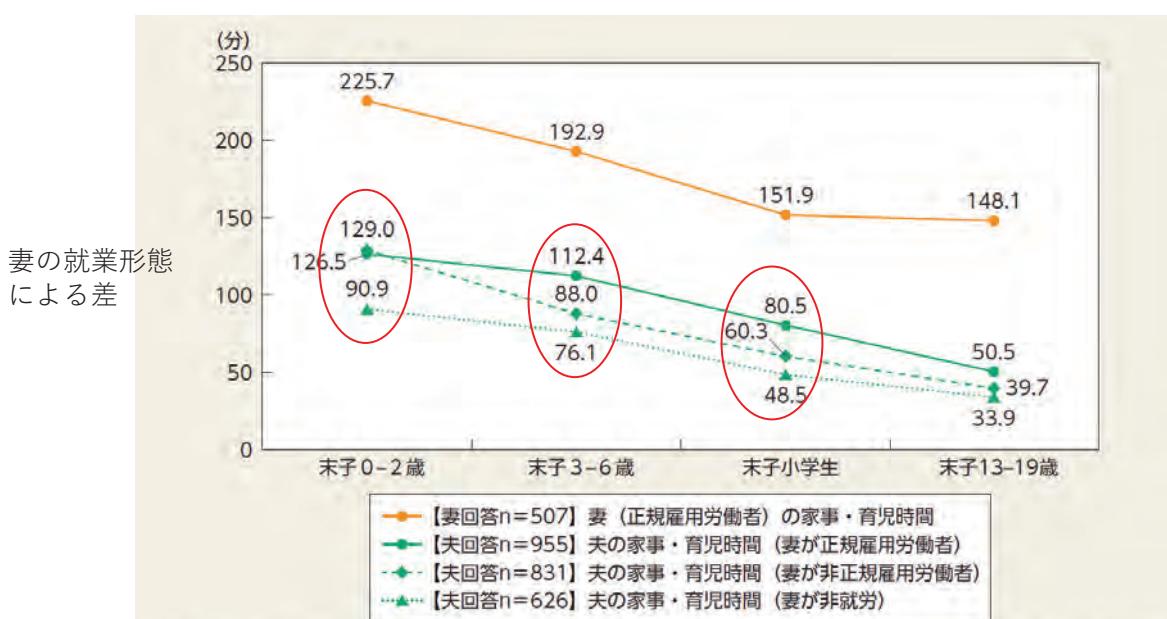


出所：内閣府（2023）『男女共同参画白書 令和5年版』「特-8図 6歳未満の子供を持つ妻・夫の家事関連時間及び妻の分担割合の推移（週全体平均）」

15

家事・育児時間は子どもの年齢が上がるごとに減少する（教育費とのトレードオフ）

末子年齢と夫妻の家事・育児時間

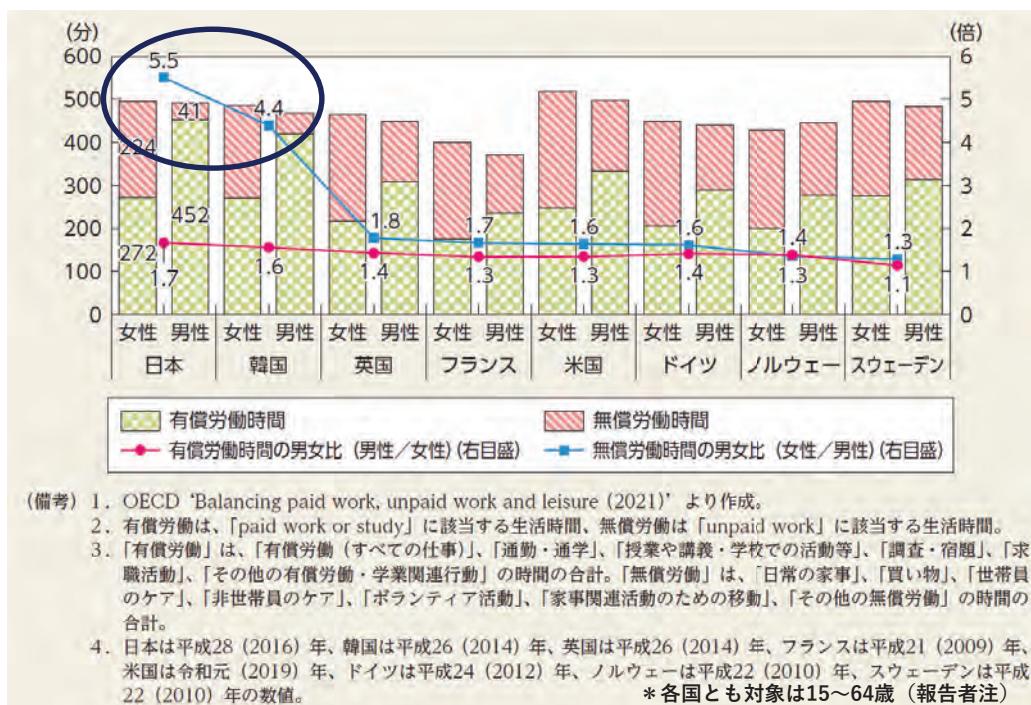


出所：内閣府（2023）『男女共同参画白書 令和5年版』「特-68図 末子年齢別・妻の就労形態別に見た夫の家事・育児時間、末子年齢別に見た正規雇用労働者の妻の家事・育児時間（仕事がある日）（平均値）」

16

欧米と比べると無償労働の女性への偏りが顕著

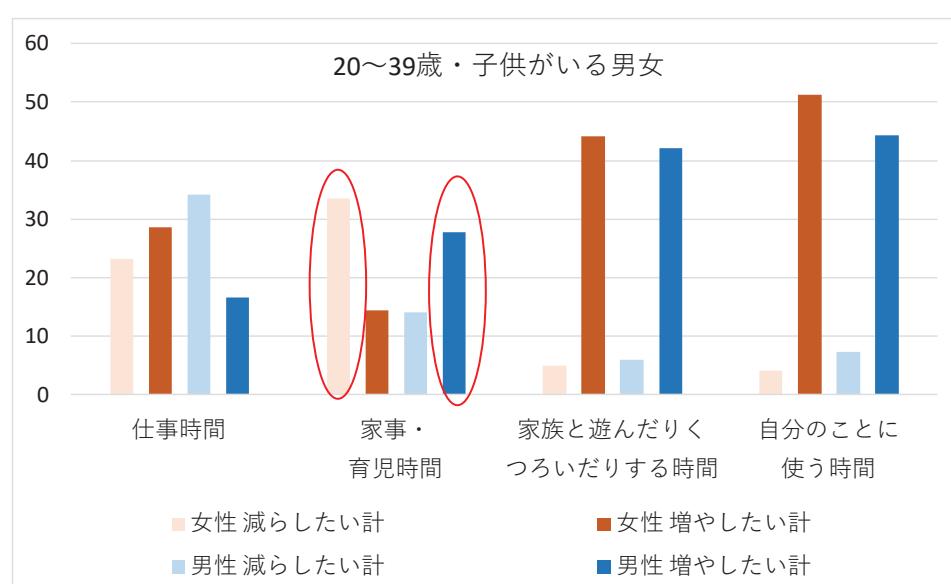
男女別に見た生活時間（週全体平均）（1日当たり、国際比較）



出所：内閣府（2023）『男女共同参画白書 令和5年版』「特-10図 男女別に見た生活時間（週全体平均）（1日当たり、国際比較）」
17

家事・育児時間を減らしたい女性と増やしたい男性

生活時間の時間増減希望

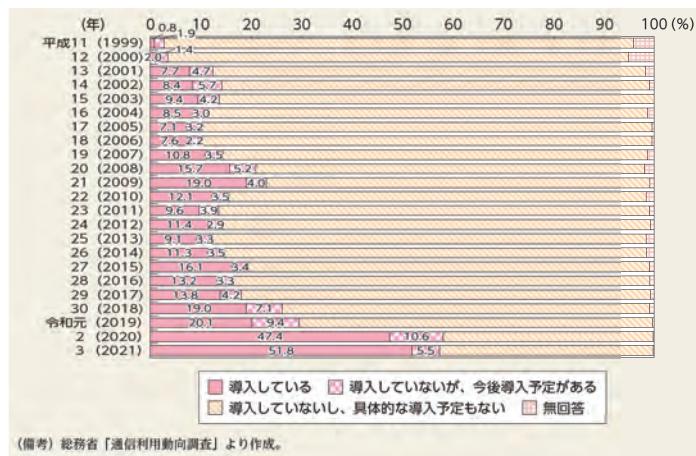


備考：1.「令和4年度 新しいライフスタイル、新しい働き方を踏まえた男女共同参画推進に関する調査」（令和4年度内閣府委託調査）より作成。
2.「該当なし」は除外して集計。
3. 減らしたい計は「大幅に減らしたい」「少し減らしたい」の累計値。増やしたい計は「大幅に増やしたい」「少し増やしたい」の累計値。
4.「子供がいる」は子供がいる・子供を持ったことがある人。

資料：内閣府（2023）『男女共同参画白書 令和5年版』「特-45表 生活中の時間増減希望」

新しいトレンド1：テレワーク

テレワーク導入状況の推移



出所：内閣府（2023）『男女共同参画白書 令和5年版』
「特-53図 テレワーク導入状況の推移」

ふだん長時間労働の男性は、テレワークの日の方が、仕事時間が短く、家事・育児時間が長い。

仕事のある日の時間の使い方 (テレワーク以外の日とテレワークの日)

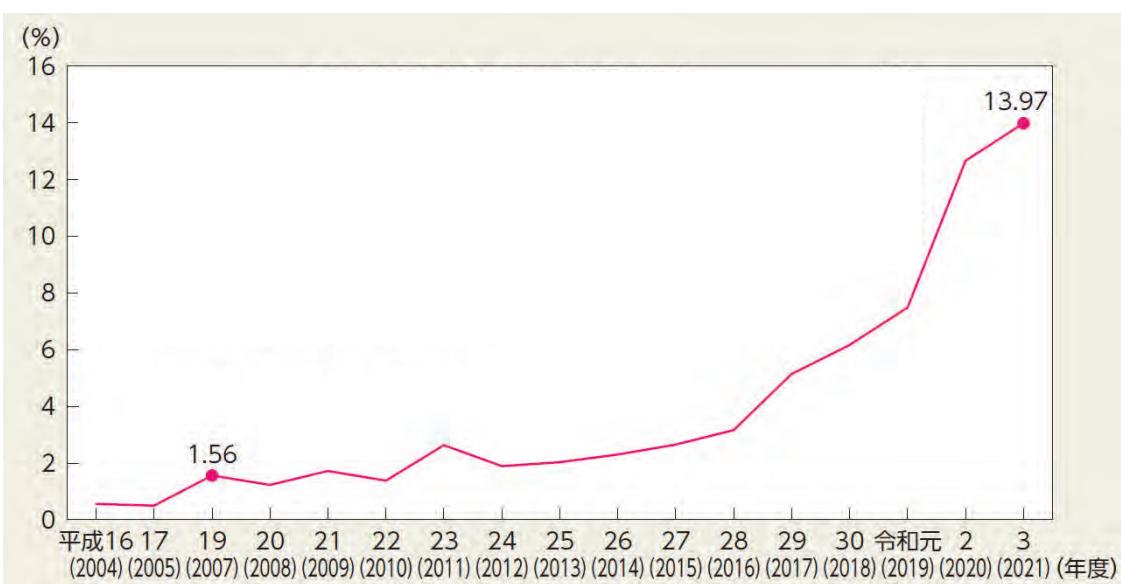
フルタイム（月46時間以上残業）男性	①テレワーク以外の日 20~39歳（n=296） 40~69歳（n=645）	②テレワークの日 20~39歳（n=156） 40~69歳（n=261）	差異 (②-①)
仕事時間	20~39歳	9時間44分	8時間29分
	40~69歳	9時間35分	8時間28分
家事・育児時間	20~39歳	1時間15分	1時間55分
	40~69歳	0時間45分	1時間19分
家族と遊んだり くつろいだり する時間	20~39歳	1時間01分	1時間22分
	40~69歳	1時間16分	1時間28分
自分のことに 使う時間	20~39歳	1時間14分	1時間31分
	40~69歳	1時間35分	1時間56分

（備考）1.「令和4年度 新しいライフスタイル、新しい働き方を踏まえた男女共同参画推進に関する調査」（令和4年度内閣府委託調査）より作成。
2. 有配偶者は事実婚及び内縁を含む。

出所：内閣府（2023）『男女共同参画白書 令和5年版』「特-57表 仕事のある日の時間の使い方（有配偶男性、テレワーク以外の日とテレワークの日）」 19

新しいトレンド2：男性の育児休業

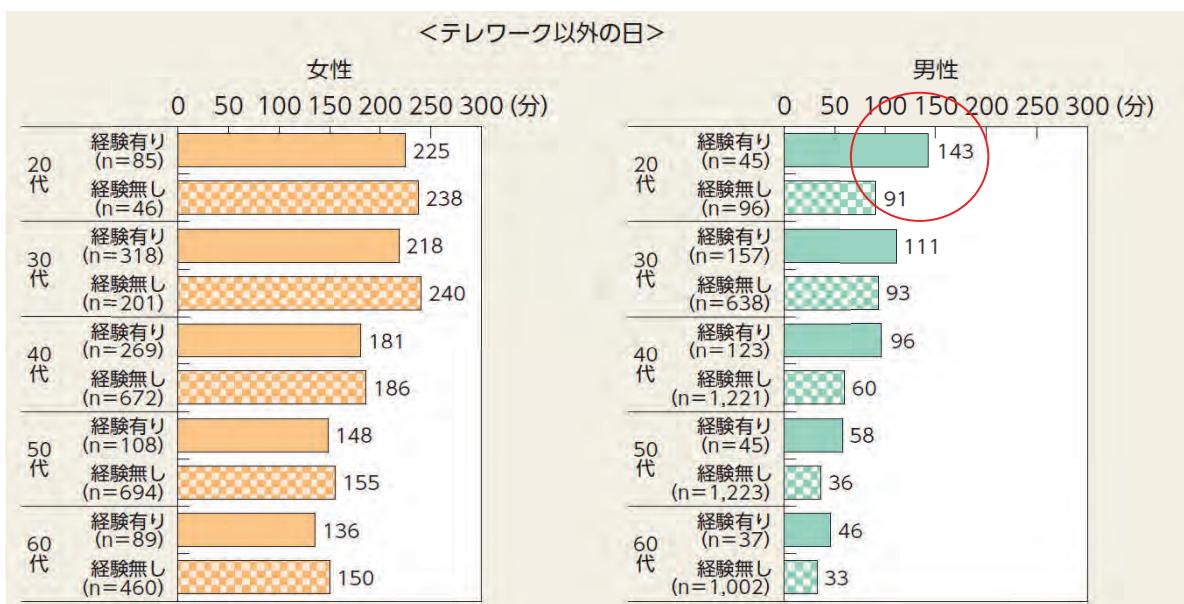
男性の育児休業の取得率



出所：内閣府（2023）『男女共同参画白書 令和5年版』「コラム4 我が国の育児休業制度は世界一！？男性の育児休業の変遷と背景 図3 男性育児休業取得率」

育休取得経験のある男性ほど家事・育児時間が長い

育児休業取得経験と仕事がある日の家事・育児時間



出所：内閣府（2023）『男女共同参画白書 令和5年版』「特-66図 育児休業取得経験有無別仕事がある日の家事・育児時間」

21

育休取得経験のある男性の方が、家事・育児スキルの自己評価が高く、配偶者からの満足度も高い

育児休業取得経験と家事・育児スキルの自己評価



配偶者の育児休業取得経験と家事・育児満足度



（備考）1.「令和4年度 新しいライフスタイル、新しい働き方を踏まえた男女共同参画推進に関する調査」（令和4年度内閣府委託調査）より作成。
2. 対象は、子供がいる・子供を持ったことがある人。
3. 「経験有り」は配偶者が育児休業を取得したことがある人、もしくは現在取得中の人の、「経験無し」は配偶者が育児休業を取得したことがない人。
4. 配偶者には、事実婚・内縁の関係を含む。

（備考）1.「令和4年度 新しいライフスタイル、新しい働き方を踏まえた男女共同参画推進に関する調査」（令和4年度内閣府委託調査）より作成。
2. 対象は、子供がいる・子供を持ったことがある人。家事への満足度については、配偶者と同居している人が対象。
3. 「経験有り」は配偶者が育児休業を取得したことがある人、もしくは現在取得中の人の、「経験無し」は配偶者が育児休業を取得したことがない人。
4. 配偶者には、事実婚・内縁の関係を含む。

出所：内閣府（2023）『男女共同参画白書 令和5年版』「特-64図 配偶者の育児休業取得経験有無別家事・育児スキルの自己評価」「特-65図 配偶者の育児休業取得経験有無別配偶者の実施する家事・育児への満足度」

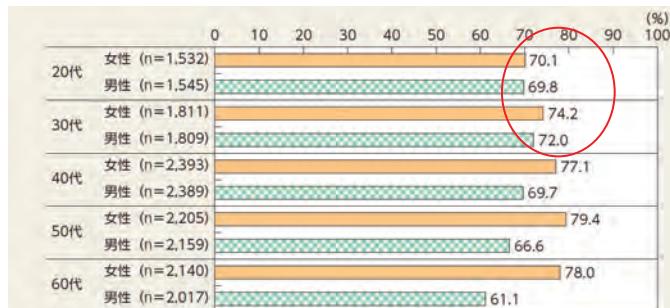
22

057

新しいトレンド3：意識の変化

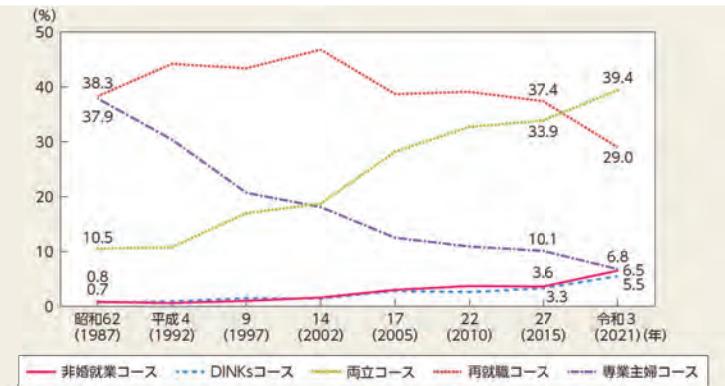
家事・育児への考え方：
自分が率先してやるべきことである

将来のパートナーに対する未婚男性の期待



(備考) 1. 「令和4年度 新しいライフスタイル、新しい働き方を踏まえた男女共同参画推進に関する調査」(令和4年度内閣府委託調査)より作成。
2. 「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の累計値。

出所：内閣府（2023）『男女共同参画白書 令和5年版』「特-67図 家事・育児への考え方（自分が率先してやるべきことである）」



(備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査（独身者調査）」より作成。

2. 対象は18~34歳の未婚者。その他及び不詳の割合は省略。

3. 調問1)女性の理想ライフコース：(第9回(昭和62(1987)年)～10回(平成4(1992)年)調査)「現実の人生と切りはなし、あなたの理想とする人生はどのようなタイプですか」、(第11回(平成9(1997)年)～16回(令和3(2021)年)調査)「あなたの理想とする人生はどのようなタイプですか」。(2)男性がパートナー(女性)に望むライフコース：(第9回(昭和62(1987)年)～12回(平成14(2002)年)調査)「女性にはどのようなタイプの人生を送ってほしいと思いますか」、(第13回(平成17(2005)年)～16回(令和3(2021)年)調査)「パートナー(あるいは妻)となる女性にはどのようなタイプの人生を送ってほしいと思いますか」。

出所：内閣府（2023）『男女共同参画白書 令和5年版』「ライフコースの希望」

今年のノーベル経済学賞を受賞したGoldinがアメリカで指摘したような
「静かな革命(quiet revolution)」（Goldin 2006）が日本でも進行中？

23

子育ての時間的コストについてのまとめ

1. 男性の家事・育児時間は上昇傾向にあるが、依然として女性の負担が大きい
2. 子どもが小さい時ほど家事・育児による時間的なコストは大きい
→ 教育費の増大期とはトレードオフの関係
3. 国際的にみても、無償労働の女性への偏りは異常に大きい
→ 若い男女は無償労働の偏在をよしとはしていない
4. 3つの新しいトレンドと希望の光
 - ① テレワーク
 - ② 育児休業取得経験
 - ③ 若い世代における意識の変容
 - 「共働き化」による子育ての金銭的・時間的コストの男女分担戦略の見直しが「静かに」進行中？
 - 両立支援施策（育休、時短勤務、フレックス、テレワーク）や公的保育施策は子育ての時間的コストを個人や社会で負担するための「時間政策」ともいえる

24

058

2. 子育てコストと出生についての理論と研究知見

● 理論（分析の枠組み）～主に経済学理論より

① 質一量トレードオフモデル（the Quantity-Quality Trade-off）

- 親の所得水準が上がると、親は子どもの数を減らし、一人一人の子どもの「質（quality）」（例：教育）により多くの投資を行うようになる。

実証例：一人当たりGDPと合計（特殊）出生率との間にみられる負の相関
(時系列／国際比較)

② 時間配分モデル（the Time Allocation Model）

- 子育ては時間集約的であるので、労働時間が制約される。（特に女性の）賃金率が高くなると、子育てによる機会費用が大きくなるため、出生率が低下する。

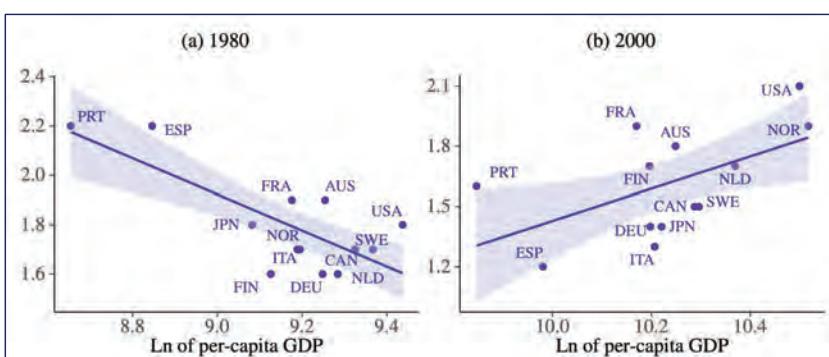
実証例：女性の労働参加率と合計（特殊）出生率との間にみられる負の相関
(時系列／国際比較)

Becker and Lewis (1973), Willis (1973), and Becker (1993)

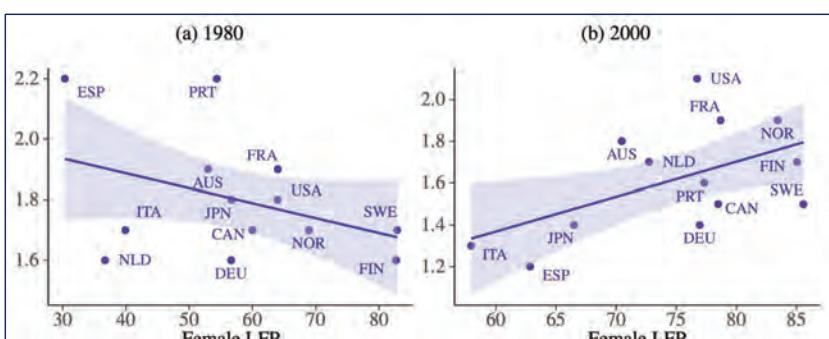
25

従来理論に反する新たな潮流の出現

1人当たりGDPと合計出生率



女性労働参加率と合計出生率



- 先進諸国では、所得水準や女性労働参加率と出生率との関係が従来とは逆転している。
- 経済学、社会学、人口学における一致した見解として、「女性の就業キャリアと出生希望との両立」が出生行動のカギを握ることが明らかに。
- 背景には、女性の就業継続の普遍化

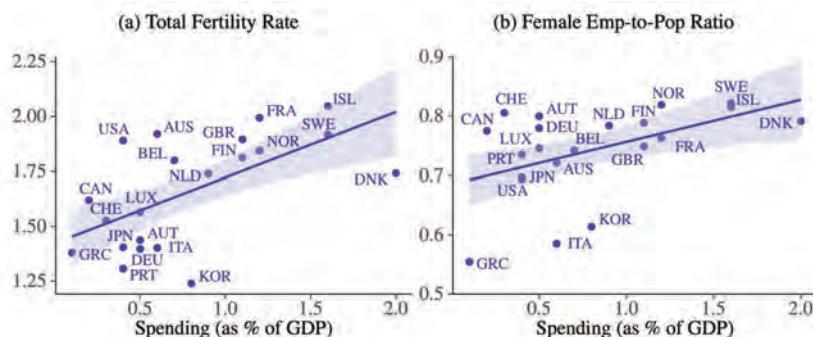
Doepke, M. et al. (2022) "A New Era in the Economics of Fertility", Voxeu Columns (<https://cepr.org/voxeu/columns/new-era-economics-fertility>)

26

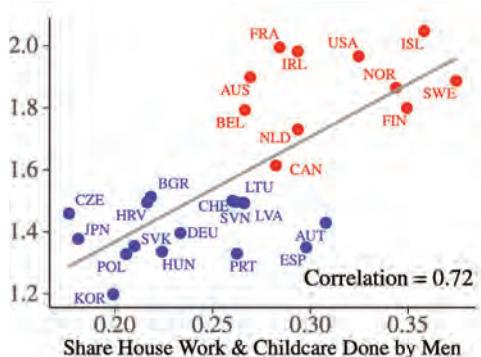
059

女性就業の支援と出生率

就学前教育への公的支出と合計出生率(a)・女性就業比率(b)



男性の家事・育児分担割合と合計出生率

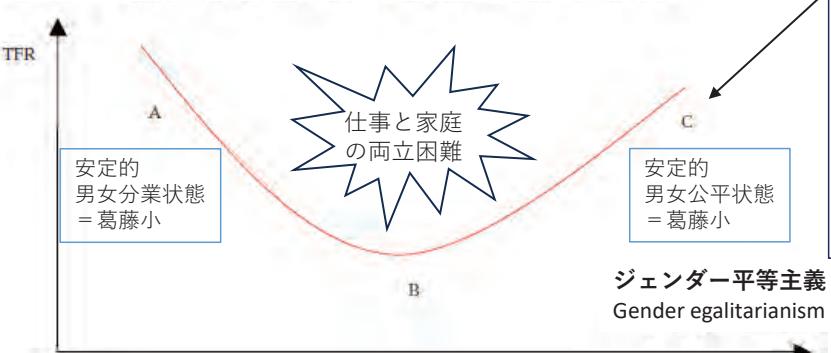


Doepke, M. et al. (2022) "A New Era in the Economics of Fertility", Voxeu Columns
(<https://cepr.org/voxeu/columns/new-era-economics-fertility>)

27

人口学におけるジェンダーと出生の理論

出生率のトレンドと女性革命の進度



女性の就業継続のデフォルト化

+

男女平等主義に順応的な社会状況

- ・共働きを前提とした家族政策
- ・家事の外部化
- ・男性の高い家事・育児関与

→ 共働きによる安定的なカップル関係の下、出生が促進

未発達段階
Incipient 女性革命
Female revolution 成熟段階
Mature

出所：Esping-Andersen, G., & Billari, F. C. (2015). "Re-theorizing family demographics". *Population and Development Review*, 41(1), 1–31.

- 女性革命の進展と共に、一国の出生率はU字型の推移を描く (Esping-Andersen and Billari 2015, Goldscheider et al. 2015)
- 女性革命による出生率の上昇をけん引するのは、人的資本が高い高学歴女性である (Esping-Andersen and Billari 2015)

28

060

実証研究の知見

►マクロレベルの知見

◆出生率と正の相関をもつ要因

- ① 公的保育への支出や保育施設の提供 (Luci-Greulich & Thévenon, 2014; D'Addio & Miro d'Ercole, 2005; Kalwij, 2010; Fukai 2017 (女性就業率が高い地域のみ) ; Sobotka et al., 2019 for review)
- ② 子育てに対する公的支出 (Kolk 2021)
- ③ 父親の家事・育児参加 (Feyrer et al. 2008; Doepke. M. et al. 2022)

◆出生率と負の相関を持つ要因

- ① 子育ての経済的コスト (日本+東アジア : Ogawa et al. 2009; 2016, 国際比較 : Lee and Mason 2010, Lee and Donehower 2011, Lee 2013, Mason, Lee, and Jiang 2016; Prettner, Bloom, and Strulik 2013)
- ② 子育ての時間的コスト (Vargha and Donehower 2019)

29

►ミクロレベルの知見

① 保育施設の利用可能性 :

- ・第1子出生と正の関係 (ノルウェー : Rindfuss et al. 2007, ベルギー : Wood & Neels 2019, スペイン : Cooke 2009; Baizan 2009)
- ・第2子出生と正の関係 (スペイン : Baizan 2009, 韓国 : Kim 2017)

② 父親の育休取得 :

- ・第2子出生と正の関係 (スウェーデン : Olàh 2003, ノルウェー : Lappgard 2010)

③ 父親の育児参加 :

- ・第2子出生と正の関係 (スペイン : Cooke 2009, イタリア : Mencarini and Tanturri 2004; アメリカ : Torr & Short 2004, 日本 : 厚生労働省 2013, Nagase and Brinton 2017 (共働きカップルのみ), Fukuda 2017, Kato et al. 2018, 韓国 : Yoon 2017)
- ・希望出生児数と正の関係 (中国・台湾・韓国・日本 : Kan and Hertog 2017, Kan et al. 2019, 台湾 Cheng & Hsu 2021 (高学歴の妻のみ), 韓国 : Kim 2017 (第2子出生意欲))

④ 父親の家事参加 :

- ・第1子出生と正の関係 (台湾 : Thomas 2022 (高学歴妻のみ), Tan 2022 (共働き夫婦のみ))

⑤ 女性の学歴 (大学／大学院教育) :

- ・出生と正の関係 (アメリカ : Doepke. M. et al. 2022 (大学院女性), デンマーク・スウェーデン・ノルウェー : Jalovaara et al. 2019 (40歳時点の無子割合))

30

061

3. 子育てコストと少子化についての国際比較分析

◆ 国民移転勘定(NTA)と国民時間移転勘定(NTTA)

高齢化が社会保障や世帯における所得移転に与える影響を解明するため、近年、国連による支援の下に開発された加工統計。 <https://ntaccounts.org/doc/repository/NTA%20manual%202013.pdf>

➤ NTAとNTTA

- **NTA**：年金・医療・介護といった公的領域における所得移転、及び家族・親族間の私的領域における金銭的な所得移転について、支払いと受け取りの金額を性、年齢別に推計したもの。
- **NTTA**：世帯における家事、育児、家族介護といった無償労働を通じた移転の貨幣評価額を把握し、その支払いと受け取りの金額を性、年齢別に推計したもの。

➤ NTA及びNTTAでできること

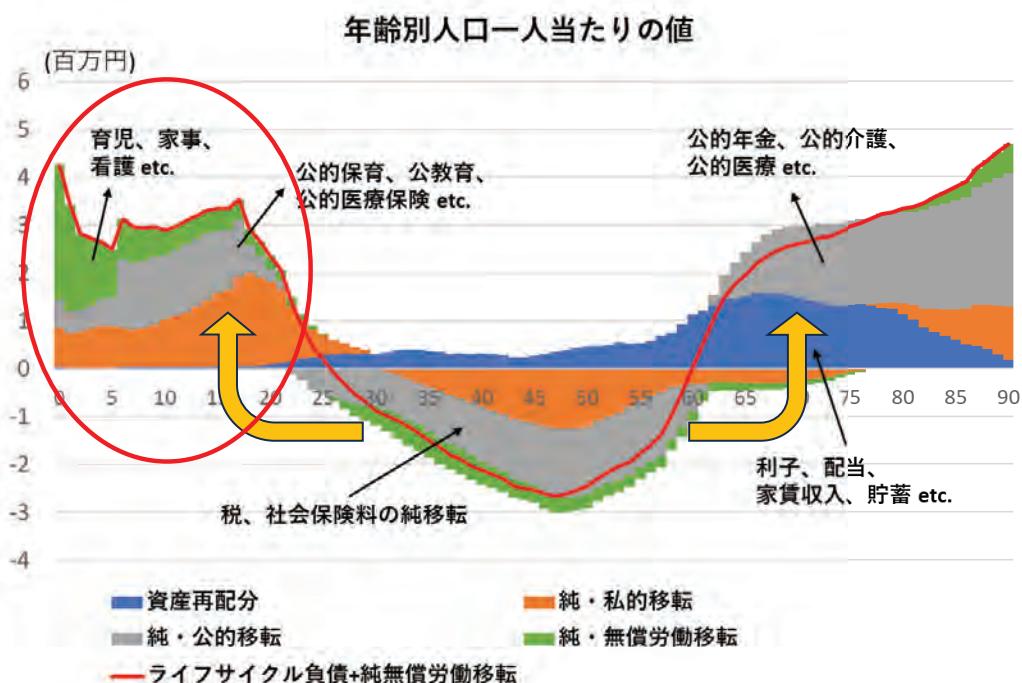
全世代を通じた公的・私的な領域における世代間のお金や無償労働時間のやり取り（移転）について、その大きさやジェンダー間における不均衡を正しく把握。

→ 子どもが成人するまでの公的・私的な消費+無償労働時間を測定可能

* NTA／NTTAについては、当所一般会計事業「国民時間移転勘定プロジェクト」（令和3年度～）にてデータの推計を実施。今年度末より2019年NTAデータ、2021年NTTAデータを順次公表予定。³¹

NTAとNTTAの例

■日本におけるNTA/NTTAの例：各歳における所得と無償労働の純受取額 (NTA:2004年、NTTA : 2001年)



NTA／NTTAの作成に用いるデータ

NTA 私的部門 家族・企業を通じた世代間移転	消費・収入・税／社会保険料支出 ：総務省「全国消費実態調査」（2019年以降「全国家計構造調査」）
公的部門 政府を通じた世代間移転	保育 ：国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」、厚生労働省「地域児童福祉事業等調査」等 教育 ：文部科学省「学校基本調査」、日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」等 保健医療 ：厚生労働省「医療給付実態調査」「国民医療費」「医療保険に関する基礎資料」等 介護 ：厚生労働省「介護給付実態調査」 年金 ：厚生労働省「厚生年金保険・国民年金事業年報」等
マクロコントロール	<u>内閣府「国民経済計算（SNA08基準）」</u> → 人口計の値が対応する項目と一致するように調整
NTTA 私的部門	無償労働の生産と消費 ：総務省「社会生活基本調査」
マクロコントロール	内閣府経済社会総合研究所「無償労働の貨幣評価」→ 人口計の値が対応する項目と一致するように調整
➡ NTA／NTTAの値は、国民経済計算（GDP統計）と一致性をもつため、時系列比較・国際比較が可能！	

分析方法

1. 子育ての金銭的コストと時間的コストの測定

2. 子育てコスト（お金 + 時間）と出生率の国際比較分析

* 日本データ：NTA：福田(2019)、NTTA(2016)：筆者による計算

* ヨーロッパデータ：AGENTA公開データ
(<http://dataexplorer.wittgensteincentre.org/nta/>)

* 台湾データ：NTA Global Network公開データ
(<https://www.ntaccounts.org/web/nta/show/Browse%20database>)

* 韓国データ：韓国統計局公開データ
(<https://kostat.go.kr/board.es?mid=a10301130600&bid=11898>)

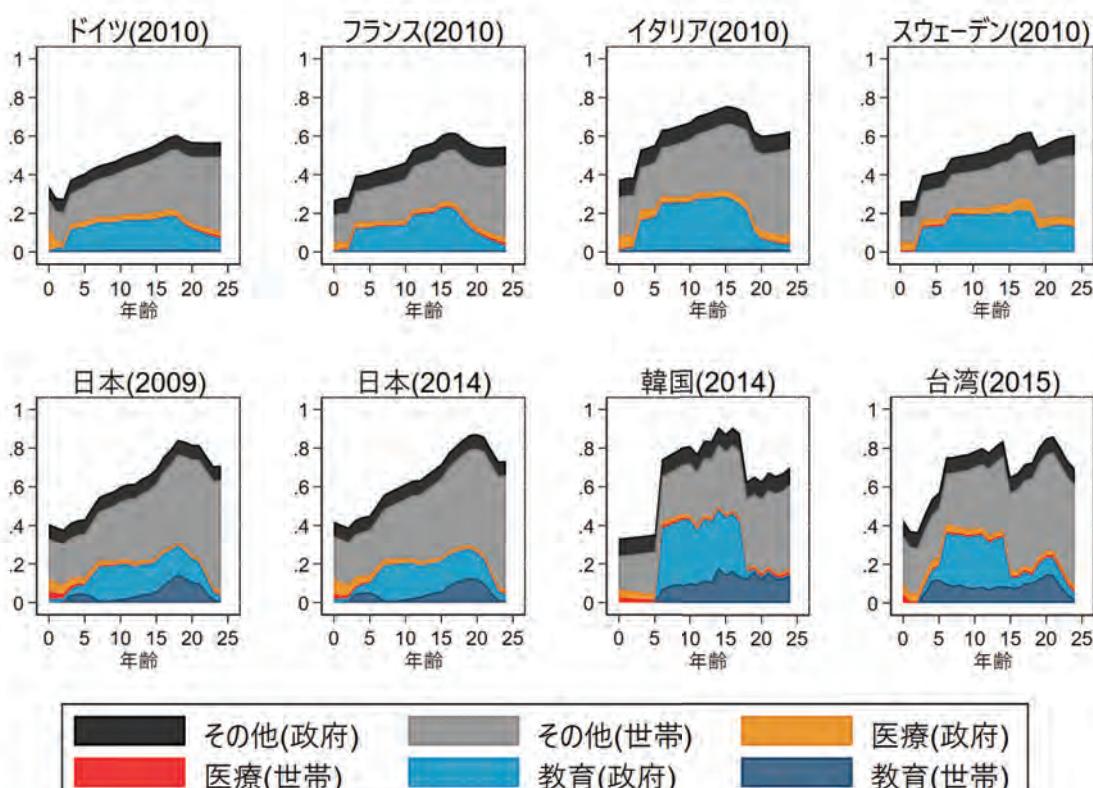
分析結果

1. 子育ての金銭的コストと時間的コストの測定

35

➤ 子育ての金銭的コスト：30-49歳の平均年収に対する比率（何年分か？）

*NTAによって計算した0-24歳までの各種消費の一人当たりの値

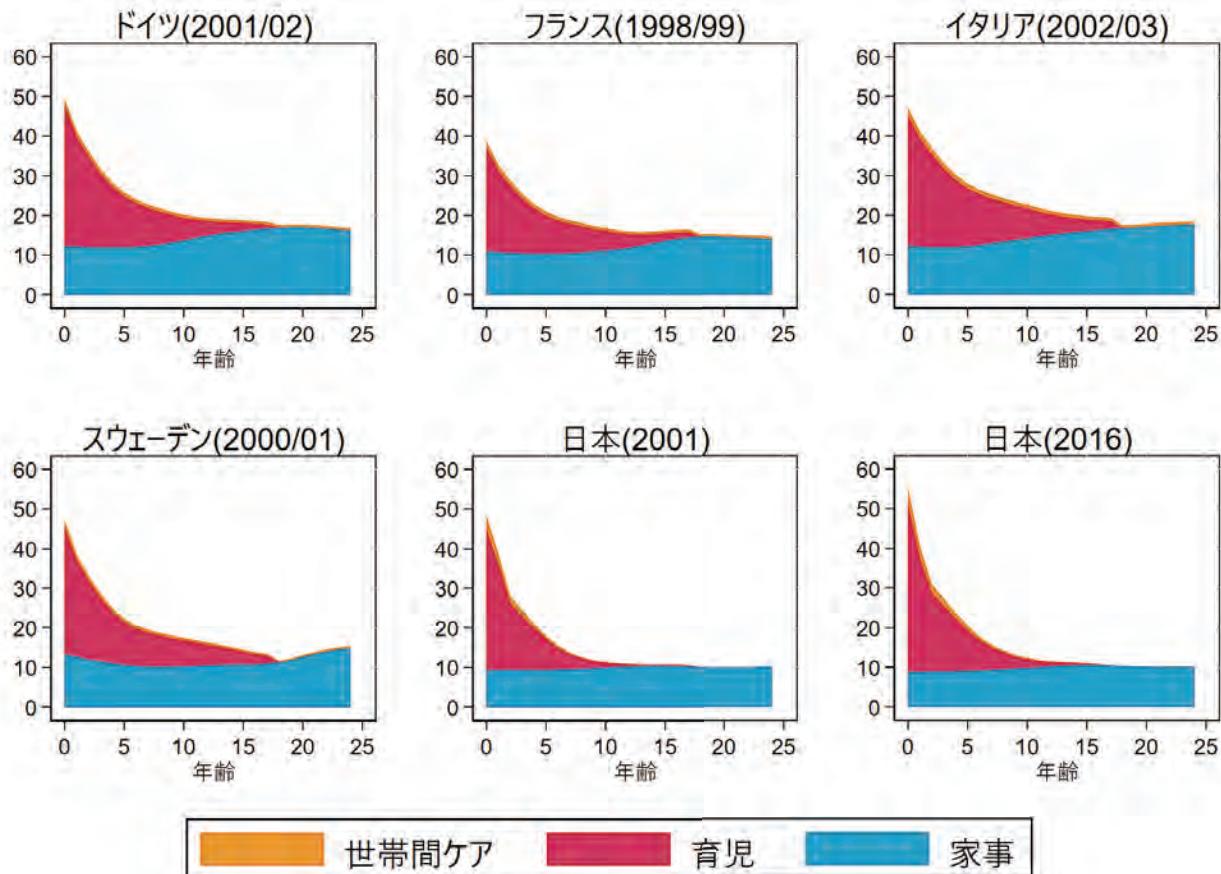


36

064

➤ 子育ての時間的コスト：1週間あたりの時間数（×53で年間時間数）

*NTTAによって計算した0-24歳までの時間消費の一人当たりの値



NTA／NTTAによる子育てコストと出生率

◆ 子育ての金銭的コスト（0-24歳の消費合計）

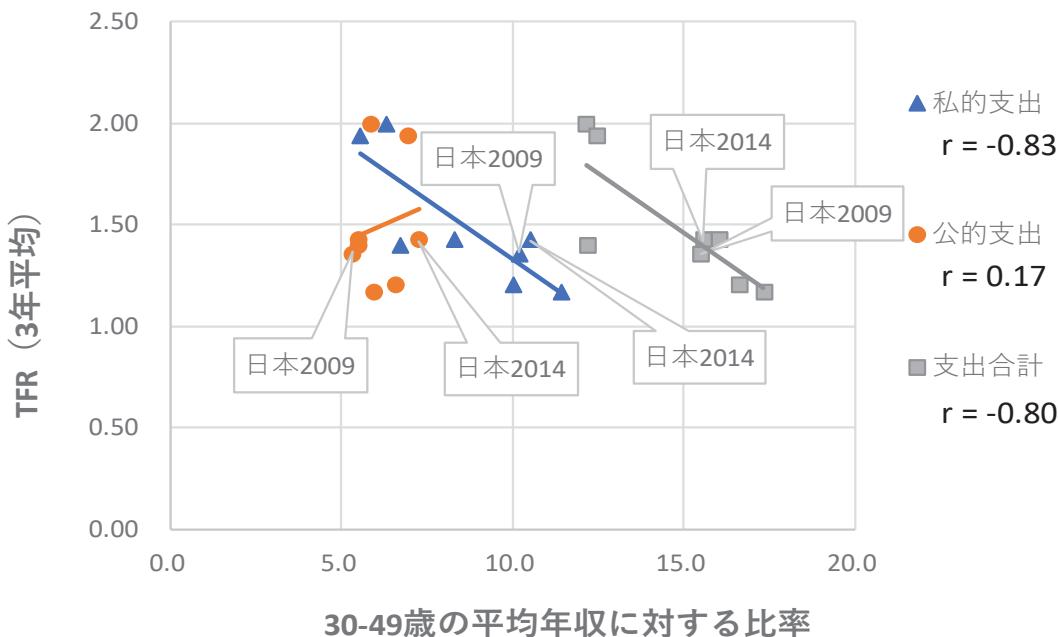
各国の30 - 49歳の 平均年収に対する比率	合計	私的支出	うち (世帯)	うち 教育	うち 保健医療	公的支出	うち (政府)	うち 教育	うち 保健医療	30-49歳男女の 平均収入（各国通貨）	TFR (3年平均)
フランス (2010)	12.1	6.3	0.2	0.2		5.8	3.0	0.6		32,979 ユーロ	2.00
スウェーデン (2010)	12.4	5.5	0.1	0.1		6.9	3.7	1.0		37,054 ユーロ	1.94
ドイツ (2010)	12.2	6.7	0.3	0.1		5.5	2.9	0.8		26,105 ユーロ	1.40
イタリア (2010)	15.6	8.3	0.3	0.1		7.3	4.0	0.9		40,525 ユーロ	1.43
日本 (2009)	15.5	10.2	1.2	0.2		5.3	2.8	0.6		388 万円	1.36
日本 (2014)	16.0	10.5	1.2	0.1		5.5	2.9	0.7		398 万円	1.43
韓国 (2014)	16.6	10.0	2.4	0.3		6.6	3.8	0.5		25,696 千ウォン	1.21
台湾 (2015)	17.3	11.4	2.0	0.3		5.9	3.1	0.8		647,158 台湾ドル	1.17

◆ 子育ての時間的コスト（0-24歳の時間消費合計）

(時間/年間)	合計	家事	育児	世帯間 ケア	TFR (3年平均)
フランス (1998/99)	25283.2	16323.5	7903.3	1056.5	1.85
スウェーデン (2000/01)	25954.8	15303.9	9723.0	928.0	1.55
ドイツ (2001/02)	30502.7	19198.9	10217.3	1086.5	1.38
イタリア (2002/03)	32094.3	19555.5	11244.9	1294.0	1.25
日本 (2001)	20569.3	13040.7	6868.7	660.0	1.34
日本 (2016)	21078.2	11120.8	8775.2	1182.2	1.44

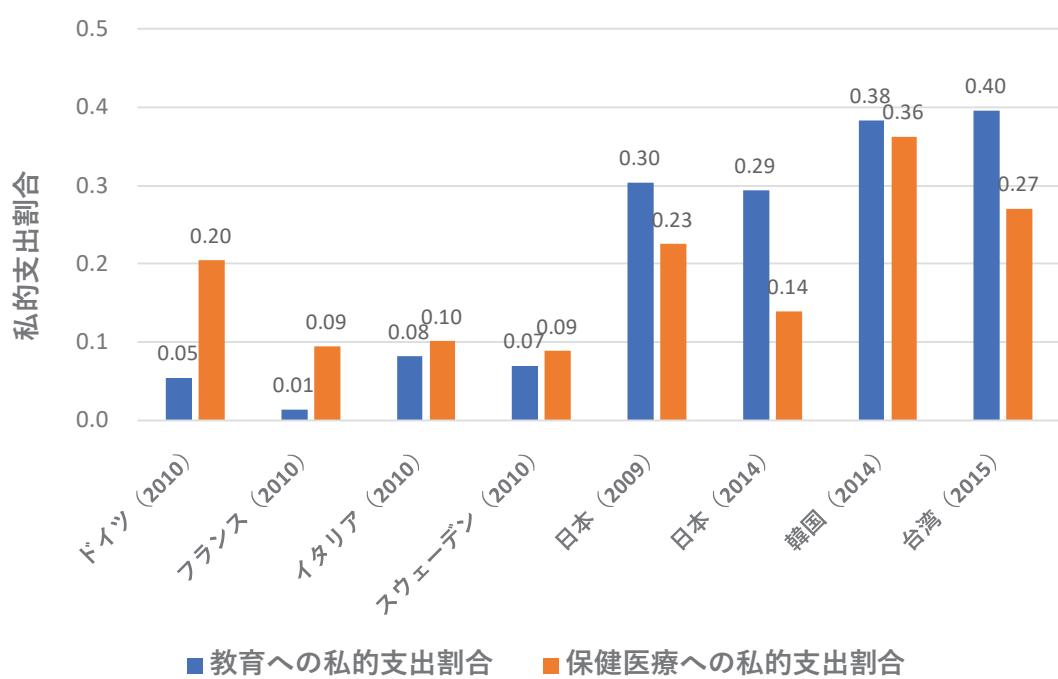
2. 子育てコストと出生率との関係

子育ての金銭的コスト（NTAデータ）と出生率



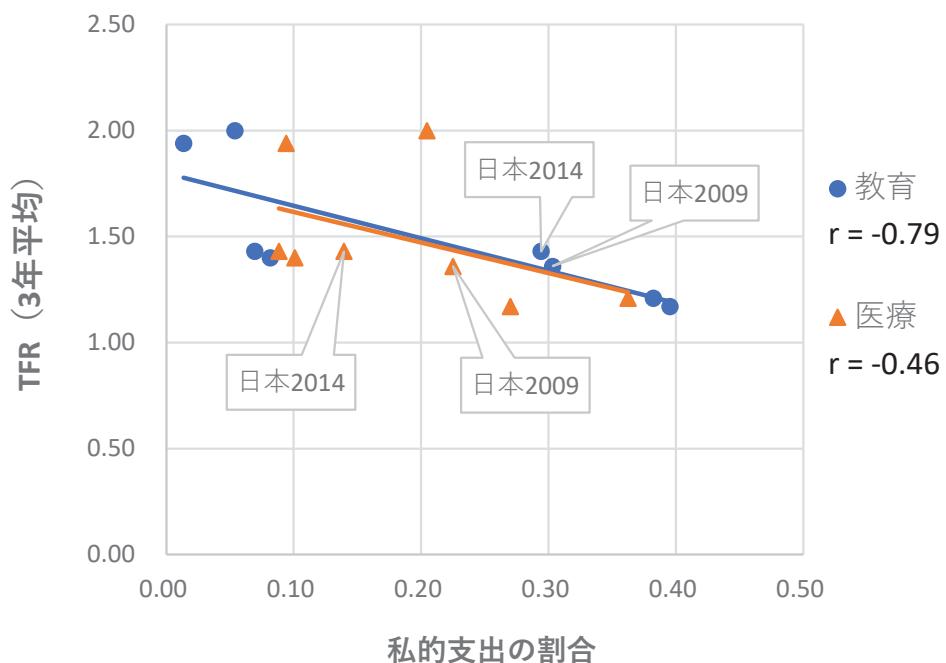
* スライド38のNTAデータより
報告者による分析 39

子どもの教育・医療への私的支出の割合



* スライド38のNTAデータより
報告者による分析

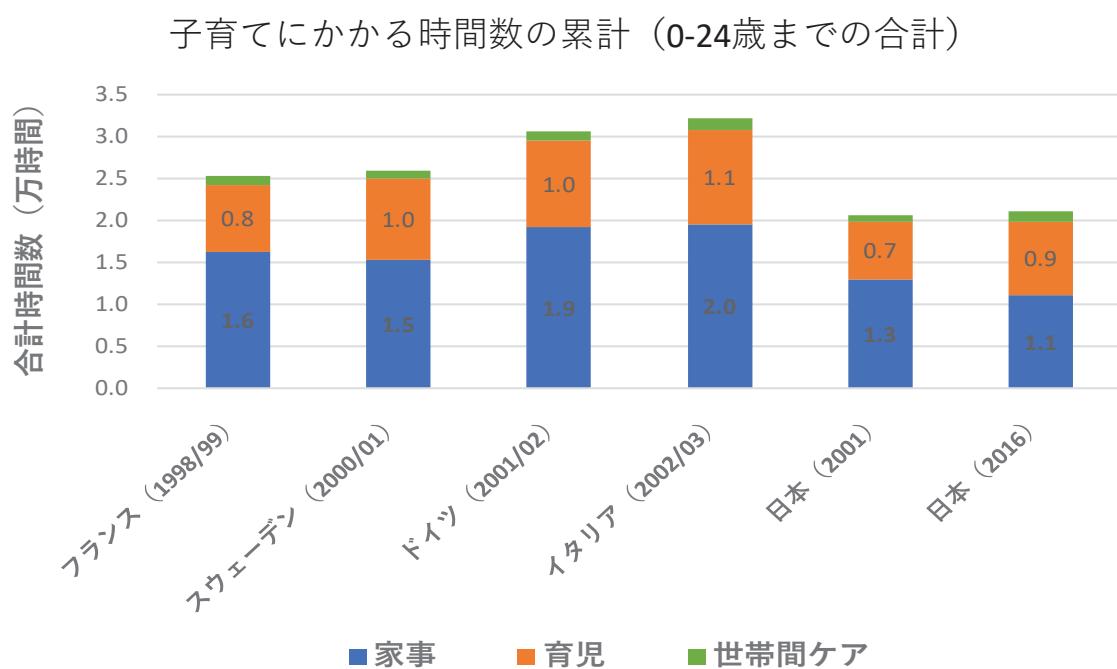
子どもの教育・医療への私的支出の割合と出生率



* スライド38のNTAデータより
報告者による分析

41

子育ての時間的コスト（NTTA）と出生率

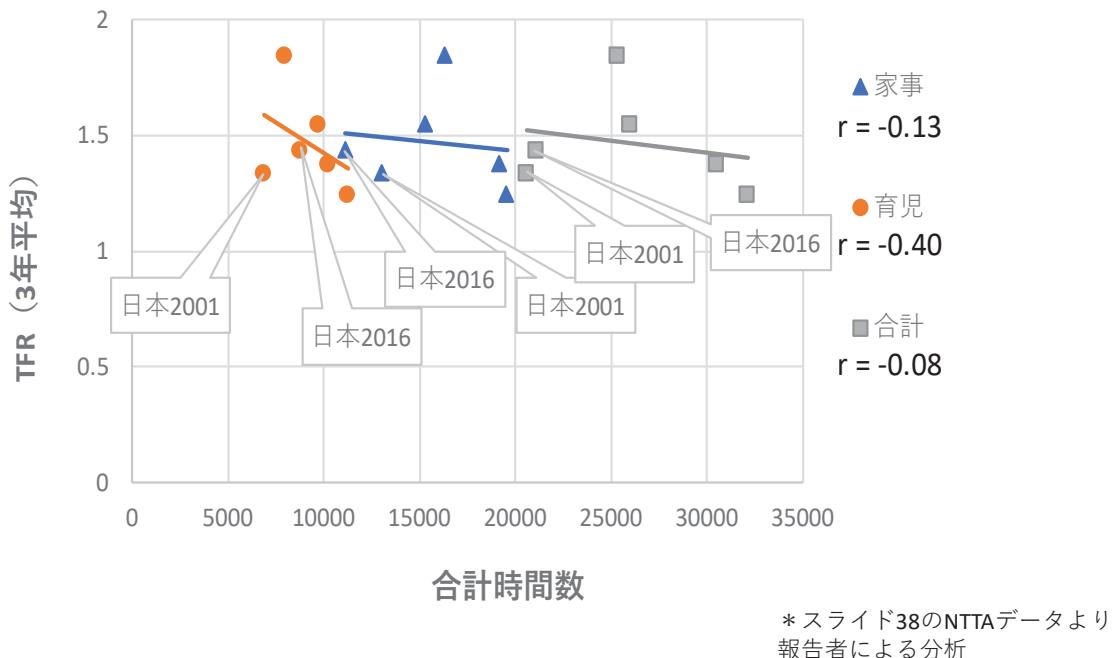


* スライド38のNTTAデータより

42

067

子育てにかかる時間数の累計と出生率



43

分析結果のまとめ

1. 子育ての金銭的コストは各国の30-49歳の平均年収の12~17年分に相当し、そのうち世帯が支出しているのは6~11年分である。
2. ヨーロッパ諸国に比べて東アジア諸国では、子育てに関する金銭的コストが大きく、世帯の支出割合も大きい。
3. 0歳から24歳までの子に費やされる無償労働時間の合計は、20,000~32,000時間と推計される。南欧やドイツで多く、日本では少ない。
4. 子どもの教育や医療への私的支出割合が大きい国では出生率が低い。特に、教育費の支出が大きいため影響は大きい。
5. 育児時間と出生率の間には弱い負の相関関係がみられたが、家事時間と出生率には明瞭な関係が認められなかった。
→ 概ね先行研究を追認する結果

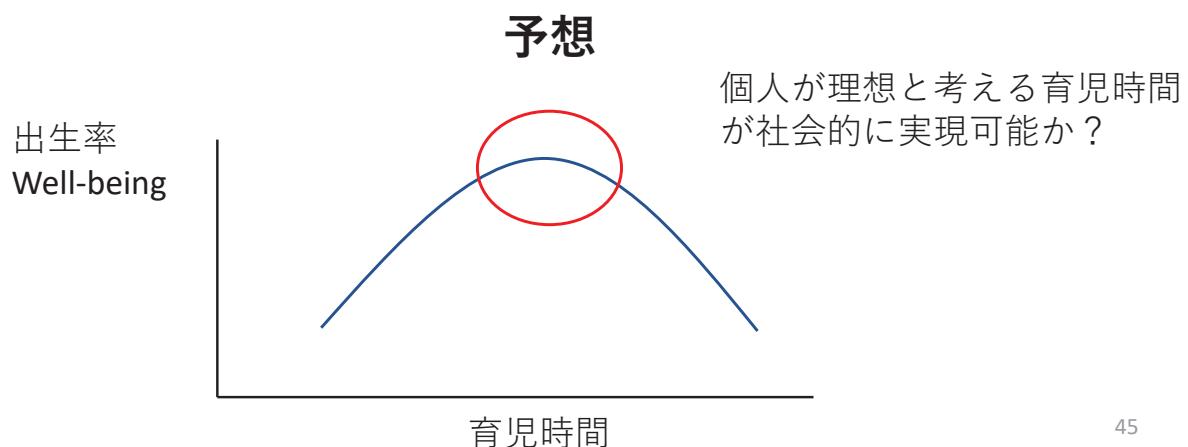
44

068

結論

◆ 子育ての時間的コストについては、金銭的コストほど出生率との関係が明確ではない

- 日本より出生率が高いヨーロッパ諸国の方が時間的コストが大きい
- 日本：育児時間が増加した2016年の方が2001年よりも出生率が高い



45

4. 効果的な支援策とは？

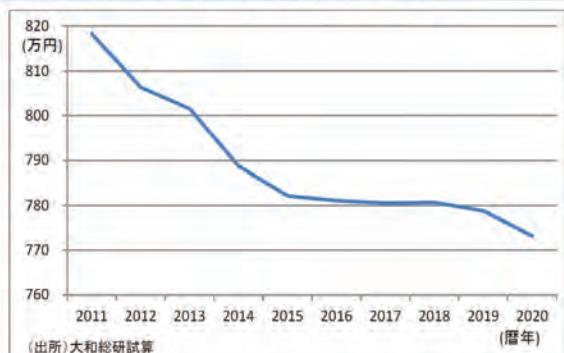
➤ 短期的：時間的コストへの対応

- 育休制度
 - 公的保育
 - フレックス・テレワーク
- による育児時間の創出・育児の社会化

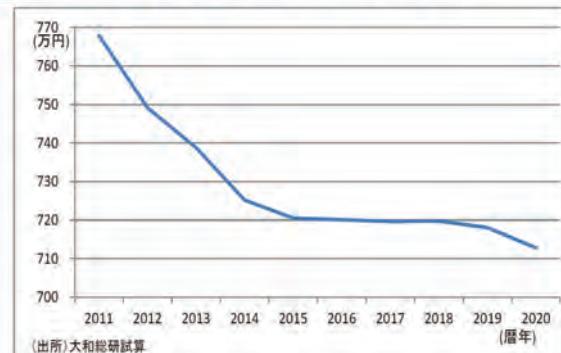
➤ 短期的：金銭的コストへの対応

- 教育費の軽減 → 今後も継続的に必要だが財政的限界がある
- 共働き支援 → 世帯収入の安定 (+税収・社会保険料増)

図表 5-A 年収1,000万円・共働き4人世帯の実質可処分所得の試算



図表 3-A 年収1,000万円・片働き4人世帯の実質可処分所得の試算



➤ 長期的：ジェンダー規範の変容と働き方改革

- 男性の家事・育児へのコミットメント
 - 次世代の教育・意識改革：有償・無償労働における個の確立
 - 二重労働市場の解消：フルタイムでもパートでも社会保障でカバーされ、キャリアを目指せる働き方
- ジェンダー「公平」社会の実現（必ずしも「平等」ではないかも）

➤ 日本のアドバンテージ

- 人口減少の圧力による社会変革の流れ
- 労働市場における人出不足 → 女性就業にはプラス
- 少子化対策への理解と家族政策のパラダイムシフト
- 若い世代における意識の変化

47

ご清聴ありがとうございました



fukuda-setsuya@ipss.go.jp

本報告で使用した参考文献は、こちらのQRコードより
ダウンロードしていただけます。



本報告は、報告者個人の責任で発表するものであり、日本国政府や報告者の所属組織としての見解を示すものではありません。

48

070

24時間週7日経済における ワークライフバランス

第28回厚生政策セミナー

2023年12月4日

大石亜希子

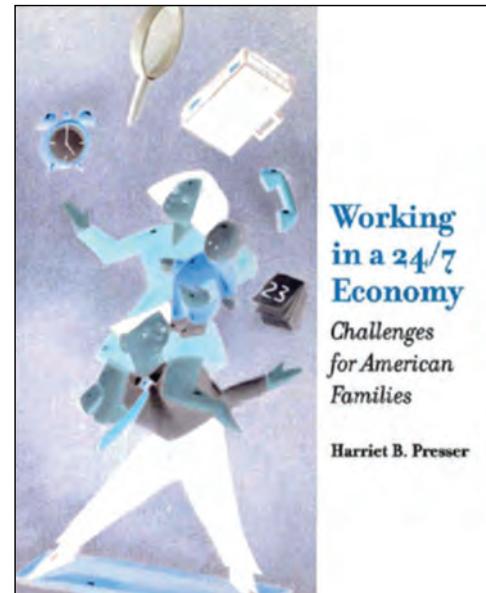
千葉大学大学院社会科学研究院

本報告の構成

- 24/7経済とその背景
- 24/7経済と非典型時間帯就労
- 非典型時間帯就労のメリット・デメリット
- 「ワンオペ育児」の現状
- 「共働き・共育て」と少子化対策

24/7経済の背景

- 経済構造の変化
 - サービス経済化
 - IT技術の発達
 - グローバル化
- 制度の変化
 - 大店法廃止(2000年)
 - 労働者派遣法改正
(1999年ネガティブリスト化、2004年製造業務への派遣解禁)

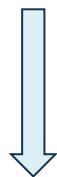


Presser, H. (2005) *Working in a 24/7 Economy*, Russell Sage Foundation.

2

24/7経済と非典型時間帯就労

- 24/7経済においては、月～金、9時～5時の「典型時間帯」以外にも人々が働く

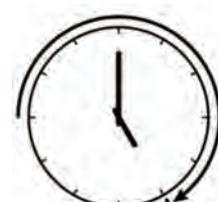


非典型時間帯就労 (Nonstandard Work Schedules)

早朝・夜間・深夜 ← “unsocial hours”

週末／シフト／ローテーション勤務

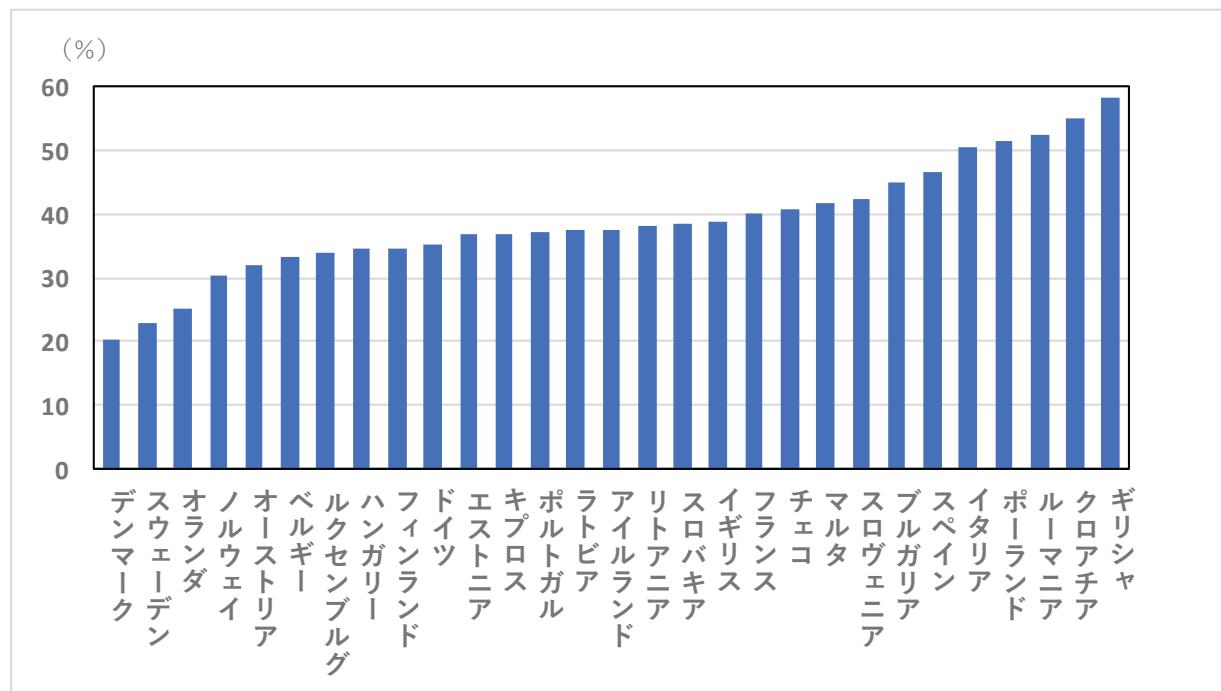
オン・コール労働



3

072

EU29カ国における非典型時間帯就労者比率



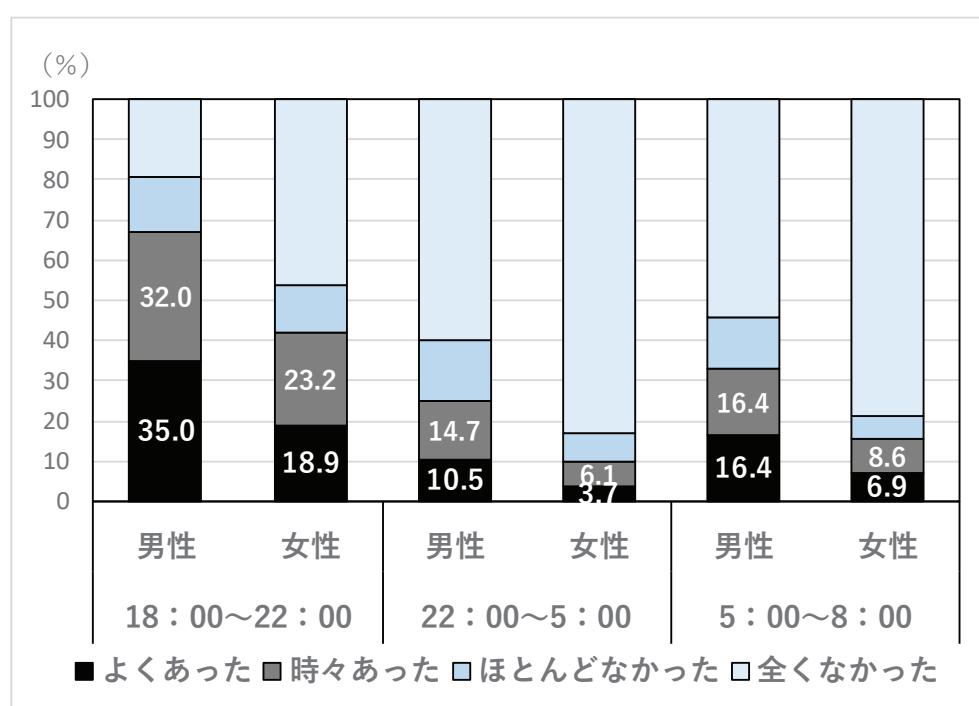
(注) 非典型時間帯就労: 頻繁な日中以外の時間の勤務、頻繁なローテーション勤務、週末勤務。European Working Conditions Surveysの2005, 2010, 2015年をプールしたデータに基づく推計。対象は18~64歳。

(出所) Garcia, Han & Li (2021)

4

日本における非典型時間帯就労の実状

過去1カ月の間、以下の時間帯に働くことがあったか(残業含む)



(注) JILPT (労働政策研究・研修機構) 個人パネル調査「仕事と生活、健康に関する調査」第1回調査個票より大石作成。調査対象は、2023年1月に日本国内に居住する35~54歳の男女2万人。

5

073

非典型時間帯就労のメリット・デメリット

(Li et al. 2014)

【メリット】

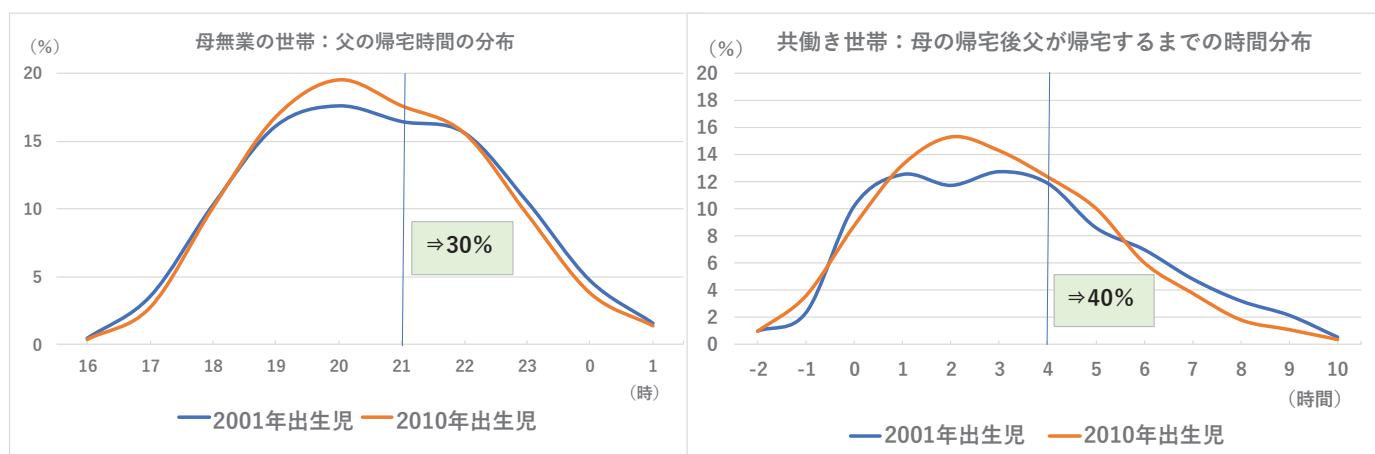
- 高賃金が得られる可能性
- 父母でスケジュール調整ができる(保育時間)

【デメリット】

- 親の健康、メンタルヘルス、育児態度に影響
(とくに父親育児)
- こどもの発達に影響(問題行動、メンタルヘルス、うつ傾向、学力、肥満)

6

いわゆるワンオペ時間の分布 (母が無業の世帯と共に働き世帯、いずれも5歳6か月時点)



(注)2001年出生児16,423人、2010年出生児11,488人について。第1子に限定し、父親は常勤・パート・自営業のいずれかに該当する就業者、母親は無業(学生を除く)・常勤・パート・自営業のいずれかに該当するもの。

(出所)厚生労働省「21世紀出生児縦断調査」(平成13年出生児、平成22年出生児)個票から大石作成。

7

074

「共働き・共育て」と少子化対策

- 政府の「こども未来戦略方針」では、「共働き・共育ての推進」が提唱されている
- しかし現状では育児負担が女性に集中する「ワンオペ」になっている傾向がある
- こどもがいる世帯で妻が正規雇用の場合、約3割が時間貧困。ひとり親世帯の時間貧困率は親が正規雇用の場合で約4割、非正規雇用の場合でも約3割(石井・浦川 2017)
- 世帯単位ではなく個人単位で時間貧困率をみると、妻>夫とくに末子が6歳未満のふたり親世帯でジェンダー差が顕著(Urakawa 2023)

8

父親育児と出生

- 系統的研究レビューによると、父親の家事・育児は出生にプラスの影響を及ぼすという実証分析結果が多い(Raybould and Sear 2021)
- 日本においても、厚生労働省「21世紀成年者縦断調査」の集計から、夫の休日の家事・育児が増加すると第2子出生確率が上昇するという分析結果(大石 近刊 のサーベイ参照)
- 家事と育児を分けた実証分析では、父親の家事には統計的に有意な出生促進効果がみられないという報告が多い。一方、父親の育児には統計的に有意な出生促進効果が観察されることが多い(同)

市場財・サービスとの代替可能性 育児の時間帯拘束性

9

075

父親育児をどう推進するか

- 現状は、平日母親ワンオペ＋休日共育で
- パパ・クオータの導入は、長期的に父親の育児時間を増加させる影響をもつ(Patnaik 2019; Tamm 2019)
- ピア効果(父親の育児への関与は周囲の育児参加度合いに影響される)(De Laat and Sevilla-Sanz 2006)
- ジェンダー規範の克服が課題(Cortes and Pan 2023)

10

留保点

- 父親育児が進んでも、子どもの数ではなく質の追求に向かう可能性
- 父親育児休業の導入は追加出生の先延ばしをもたらしているというスペインの研究(Farré and González 2019)
- 父親からの時間投資の差を通じて、子ども間の格差が拡大する可能性(西村 2022)

11

076

参考文献

- 石井加代子・浦川邦夫(2017)「所得と時間からみる正規・非正規の格差」, 阿部正浩・山本勲編『多様化する日本人の働き方: 非正規・女性・高齢者の活躍の場を探る』慶應義塾大学出版会.
- 大石亜希子. (2017) 「24 時間週 7 日経済におけるワーク・ライフ・バランス」『大原社会問題研究所雑誌』Vol. 701, 24-39.
- 大石亜希子 (近刊)「少子化対策としての男性の家事・育児促進: その有効性と課題」『社会保障研究』
- Cortes, P. and J. Pan (2023) "Children and the Remaining Gender Gaps in the Labor Market," *Journal of Economic Literature* (forthcoming).
- De Laat, J., and Sevilla-Sanz, A. (2006) "Working Women, Men's Home Time and Lowest-Low Fertility"(No.2006-23). ISER Working Paper Series.
- Farré, L., and L. González (2019) "Does Paternity Leave Reduce Fertility?" *Journal of Public Economics* Vol.172, pp.52-66.
- González, L., and H. Zoabi (2021) "Does Paternity Leave Promote Gender Equality within Households?" CESifo Working Papers No.9430.
- Li, J., Johnson, S. E., Han, W. J., Andrews, S., Kendall, G., Strazdins, L., & Dockery, A. (2014) "Parents' nonstandard work schedules and child well-being: A critical review of the literature," *The Journal of Primary Prevention*, Vol. 35, 53-73.
- Patnaik, A. (2019) "Reserving Time for Daddy: The Consequences of Fathers' Quotas." *Journal of Labor Economics*, Vol.37, No.4, pp.1009-1059.
- Presser, H. (2005) *Working in a 24/7 Economy*, Russell Sage Foundation.
- Raybould, A., and R. Sear, (2021) "Children of The (Gender) Revolution: A Theoretical and Empirical Synthesis of How Gendered Division of Labour Influences Fertility," *Population Studies*, Vol.75, No.2, pp.169-190.
- Tamm, M. (2019) "Fathers' Parental Leave-Taking, Childcare Involvement and Labor Market Participation," *Labour Economics*, Vol.59, pp.184-197.

12

国立社会保障・人口問題研究所 第28回厚生政策セミナー 「時間と少子化」 「子育て世代の労働時間と労働法政策」

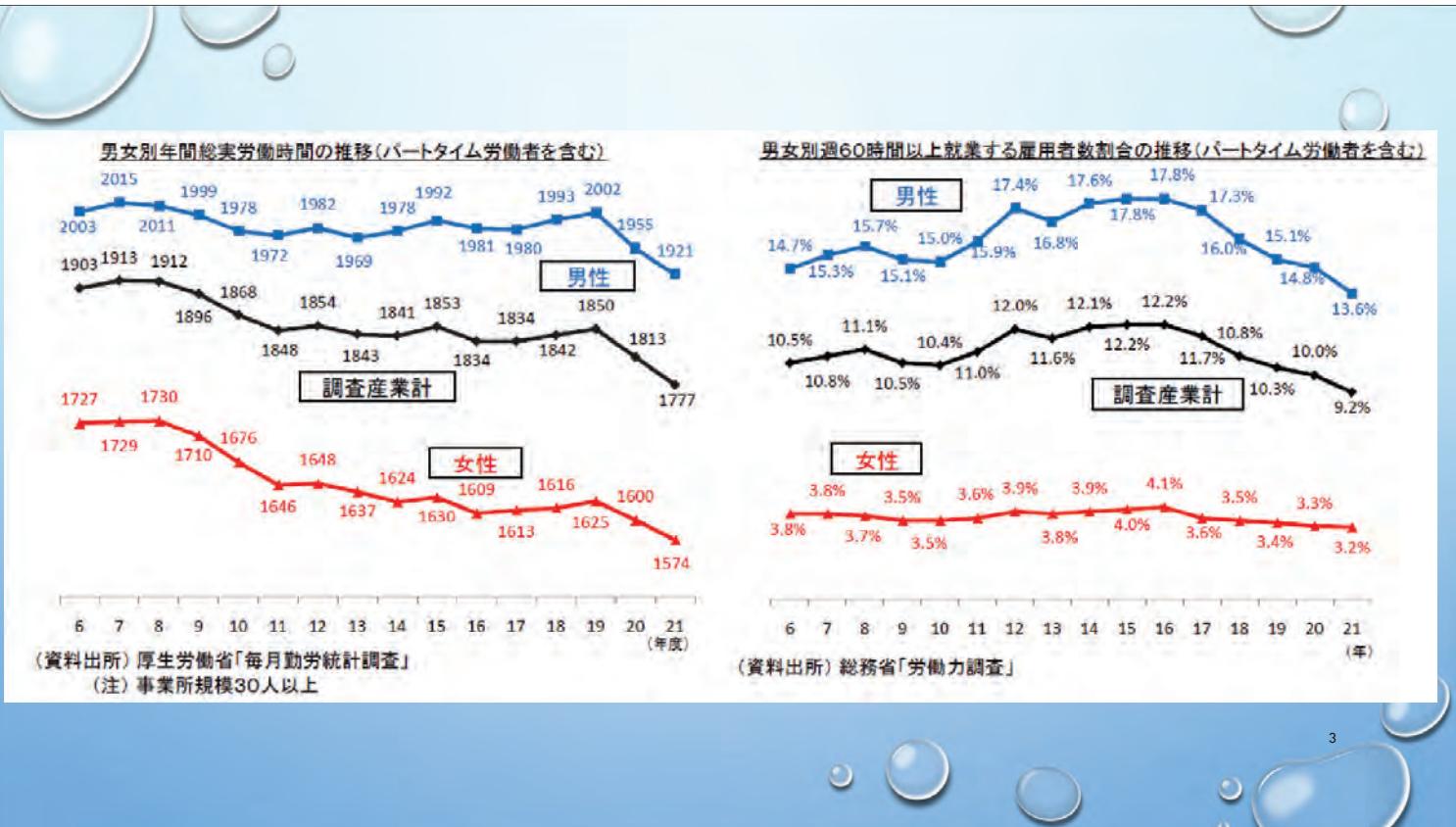
労働政策研究・研修機構

労働政策研究所長

濱口桂一郎

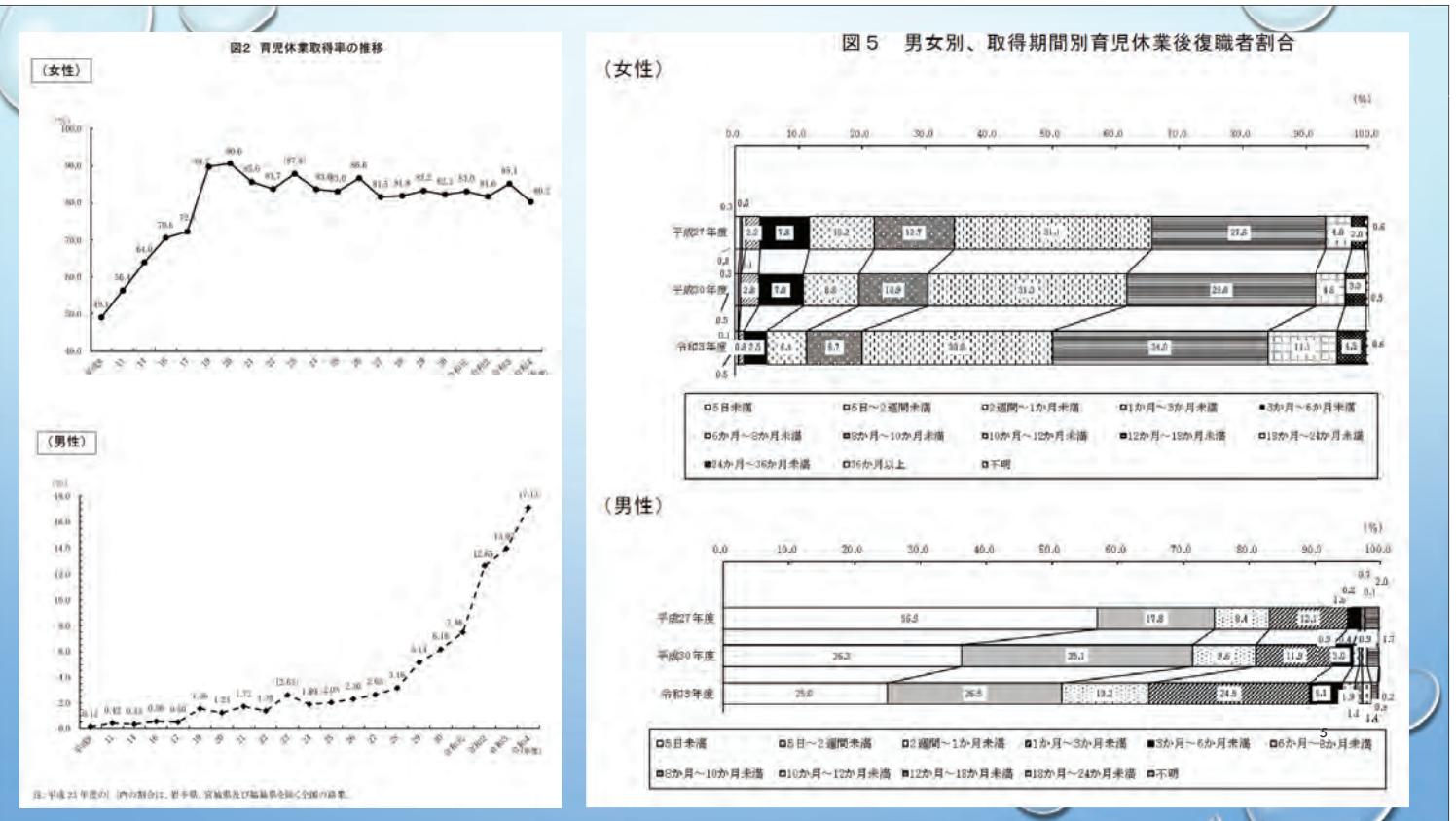
1 日本の労働時間法理

- 1947年に制定された労働基準法は、1日8時間、週48時間の法定労働時間を定めたが
- 成人男性については、(残業代を払えば)無制限の時間外・休日労働を容認
- 女性については、深夜業の禁止、1日2時間、週6時間、年150時間という絶対上限を設定
- →パン稼ぎ手たる成人男性は無制限に働くが、ケアラーたる女性は家庭が大事という「常識」
- 1980年代に時短が政策課題になり、法定労働時間が40時間になっても、時間外・休日労働の上限規制の声は希薄(議論は残業代のみ)
- 一方、国連女性差別撤廃条約の影響で1985年に男女雇用機会均等法が制定され、1997年に女性の時間外労働の上限規制が撤廃→女性も無制限の時間外労働が可能に
- ようやく2018年の働き方改革で、月80-100時間未満という時間外・休日労働の上限規制
- これは、労災保険で過労死が認定される水準



2 日本の育児休業法制

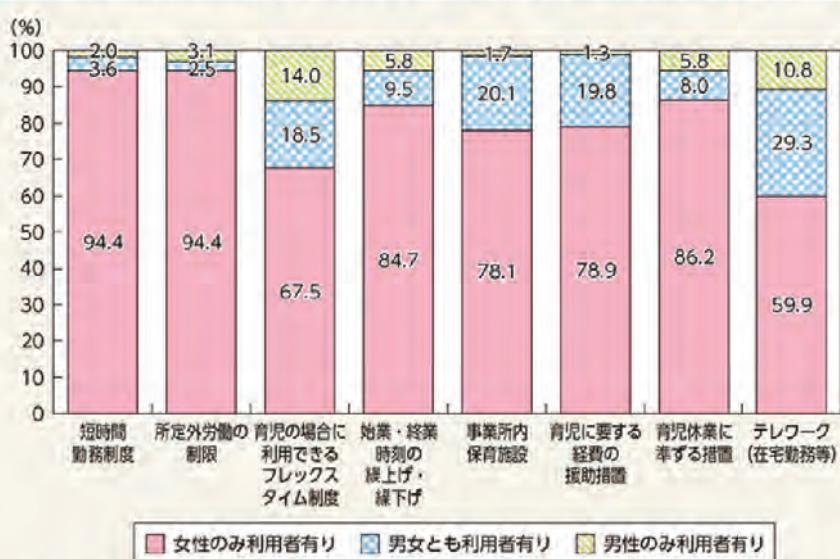
- 1972年の勤労婦人福祉法は、女性についてのみ育児休業の努力義務
- 1975年の教師・看護婦・保母の育児休業法も、請求権は女性のみ
- 1985年の男女雇用機会均等法でも、育児休業は女性労働者のみ努力義務
- 1989年の「1.57ショック」(合計特殊出生率)で、急遽一般的育児休業立法へ
- 1991年の育児休業法は、条文上は男女双方に1年間の育児休業の権利があるが
- 社会は「職業生活と家庭生活の両立」はケアラーたる女性のみの問題と認識
- 実際には、育児休業を取得する男性はほとんどいなかった
- その後、育児と労働の両立のための制度は充実してきているが
- なおもっぱら女性のための制度であるのが実情



3 育児労働者の労働時間制限

- 休業以外の育児労働者のための労働時間制限措置:
- 深夜業の免除請求権(小学校就学まで)(1997年、女子保護規定の代替)
- 一定の時間外労働(月24時間、年150時間)の免除請求権(小学校就学まで)(2001年、女子保護規定の代替)
- 短時間勤務の措置義務(3歳到達まで)(2009年、選択制から単独措置義務へ)
- 所定外労働の免除請求権(3歳到達まで)(2009年)
- 子の看護休暇の請求権(小学校就学まで)(2004年:年5日、2009年:子が2人以上は年10日)
- その他、フレックスタイム制、時差出勤、託児所の設置運営等が選択的努力義務
- 2024年改正に向けて、テレワークも選択的措置義務に?

特-21図 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用状況（民間企業、令和3（2021）年度）



(備考) 1. 厚生労働省「雇用均等基本調査」より作成。
2. 各制度の利用者がいる事業所の男女別内訳。
3. 「利用者」は、令和2（2020）年10月1日から令和3（2021）年9月30日までの間に各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

4 迷走するワークライフバランス

- 戦後日本社会：エリートとノンエリートを入口で区別しない「ガンバリズムの平等主義」
- その「平等」は頑張ることができる者だけの平等。OLたちは結婚退職前提で補助的業務に従事。夫はワーク専念、妻はライフ専念のワークライフバランスの時代
- 均等法後の「総合職女性」とは、メンバーシップ型男性正社員のあり方をそのまま女性に適用した存在、長時間労働がデフォルトルール
- しかし子どもを抱えて男並みに働く今日の総合職女性には「銃後の妻」はない
- 育児介護休業法により、育児介護責任を負う労働者には深夜業、（月24時間以上の）時間外労働の免除請求権、短時間勤務の選択肢があるが…
- それが終わればフルタイムではなくオーバータイムが待っている
- 2018年改正で月80-100時間の時間外労働の上限規制が設けられたが、これは過労死認定基準。いわば「いのちのワークライフバランス」
- 生活のワークライフバランスは一般的にはない

5 第1次WLBと第2次WLB

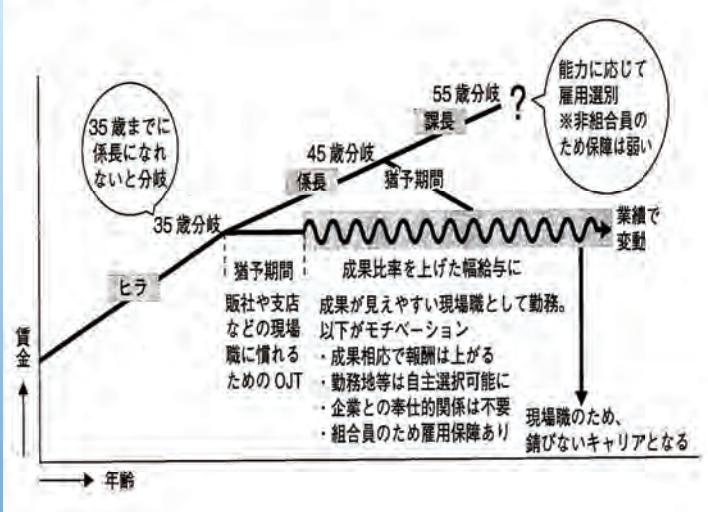
- まず、労働時間規制(それ以上長く働かせてはならない)は、ワークライフバランスにプラス
- 労働時間が規制されているから、子どもに朝食を作つてから会社に向かい、家に帰つてから子どもに夕食を作つてやれる
- 労働時間の柔軟性ではなく、硬直性こそがワークライフバランスを保障
- この第1次ワークライフバランスが日本には欠けている
- しかし、第1次ワークライフバランス「だけ」では十分じゃない
- 朝は子どもを保育所に預けに行くために同僚よりも遅く出勤し、夕方は子どもを引き取りにいくために同僚よりも早く退勤できれば有り難い
- 子どもが病気になれば医者に連れて行く
- そういう育児や看護のために必要なのは、労働時間の柔軟性
- そういう第2次ワークライフバランス「だけ」は日本でもしっかり充実している

6 少子化の根源は無限定正社員

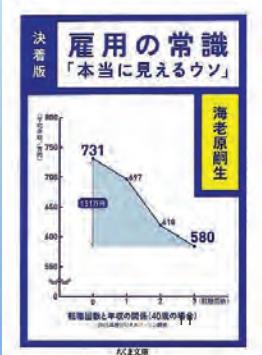
- 第2次ワークライフバランスはEUに遜色なく充実しているのに、育休世代はなぜ疲弊するのか？
- その基盤となるべき第1次ワークライフバランスが空洞化しているから
- 育児休業取得中、短時間勤務取得中はいいけれども、
- それが終わると、途端に労働時間無制限の男性正社員ルールがかぶさってくる
- 女性問題は男性問題である
- 女性の働き方ばかりをどんなにいじくっても、男性正社員の無制限の働き方が変わらない限り、女性活躍は絵に描いた餅
- 職務、時間、空間の無制限を雇用保障の対価として受け入れてきた労働組合も問われている
- 「無限定正社員」を大前提とした「限定正社員」をめぐる議論とつながっている
- エリートとノンエリートを入口で区別しない「ガンバリズムの平等主義」からいかに脱却するか？

7 「途中からノンエリート」という第3の道

図表⑧-5 途中からノンエリート着地



- 日本型雇用の良い部分、一律昇進レースという形で尻を叩いてモチベーションを維持する仕組みは、ある年齢までは保てる。それがある人は35歳まで、またある人は45歳までとなるが、このくらいで十分とも考えられないだろうか。(海老原嗣生)



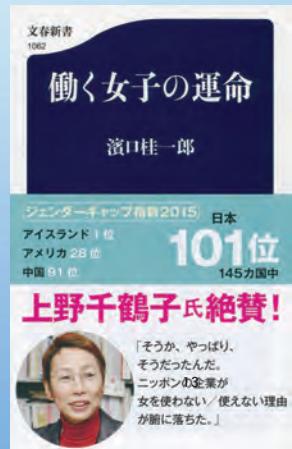
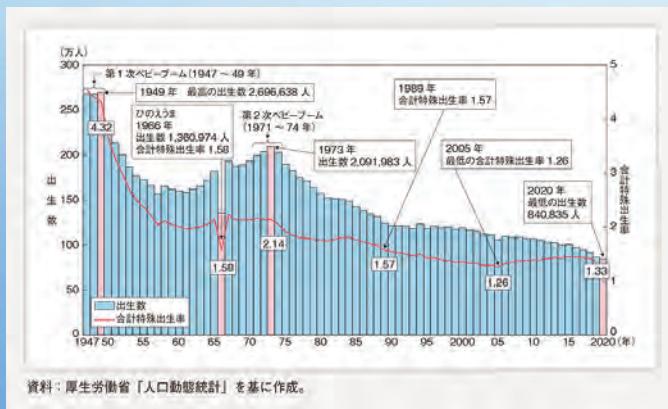
8 女性のキャリアはどうなる？

- この「途中からノンエリート」というキャリアコースは、若者(男性)と中高年(男性)の2変数をもつ二元連立方程式としては、現時点では最もリアルな解
- しかし、女性という第3の変数を含む三元連立方程式として解こうとすると、女性に高齢出産を要求するという問題含みの解になる
- そこで、海老原は医学的データを駆使して高齢出産を擁護する
- 「22歳で仕事を始めた女性が、就職し、仕事を覚え、その間にいい男性にもめぐりあい、そして結婚→出産と、このすべてを残りの20代・7年間で成し遂げなければならないというのは、本当に窮屈な話」
- 「だからこそ、事後追認でかまわないので、結婚は35歳まで、出産は40歳までとひとまず常識をアップデートしてほしい」
- 「それよりも、統計的に見ても科学的に見ても、40歳代前半ならば、出産できる可能性は決して低くないと知ってもらう方が、どんなに女性の皆さん的心が救われるか」



9 マタニティの罠

- 働く女性を応援したいという海老原の意図は伝わるが……
- 35歳分岐、その後高齢出産、という一見合理的な「解」で社会は回るのだろうか？
- これは結局、35歳で「途中からノンエリートに分岐」するまでの若年期は、男性も女性もワークライフバランスなしに猛烈に働け、というモデルではないか？
- 子育てのために不可避的に必要になるワークライフバランスを35歳以降に先送りすればいいというモデルではないか？
- 雇用システムに内在する矛盾のツケを、マタニティという生物学的要素に回すような「解」が、本当に社会的に正しい「解」なのか？



こども未来戦略方針に基づく政府の新たな取組み

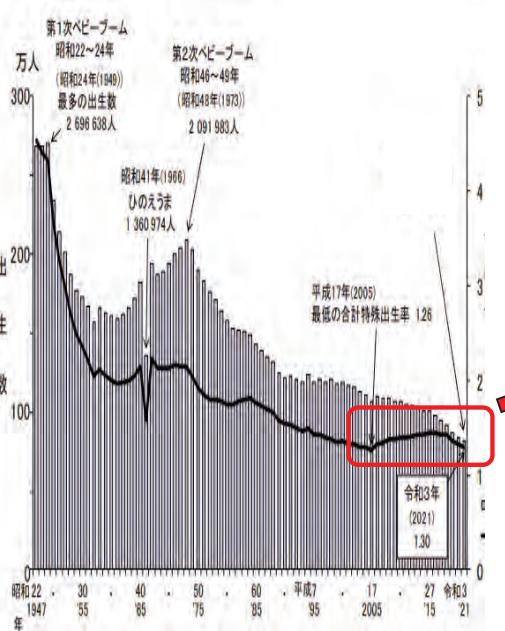
令和5年12月4日

こども家庭庁 長官官房参事官（支援金制度等（数理）担当）
西 岡 隆

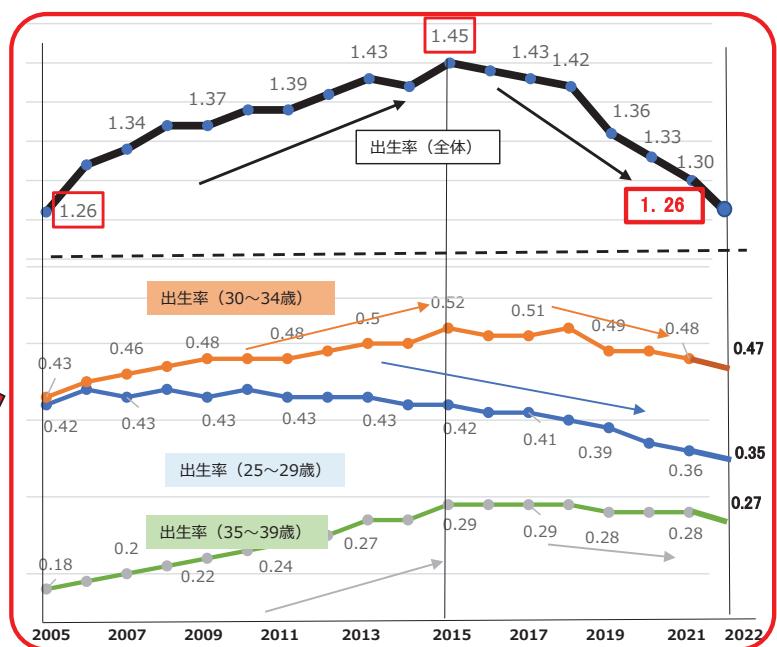
出生率の“再下降”

○出生率は1.26(2005年)を底に10年間上昇し、1.45(2015年)となったが、これは30代の「駆け込み出産」による一過性の現象。その後「下降局面」に入り、コロナ禍が加わって、2022年は過去最低の1.26に。20代後半のみならず、30代の出生率も下降傾向にあり、引き続き厳しい状況。

合計特殊出生率、出生数の推移



(図)最近の出生率の動向(20代後半、30代)



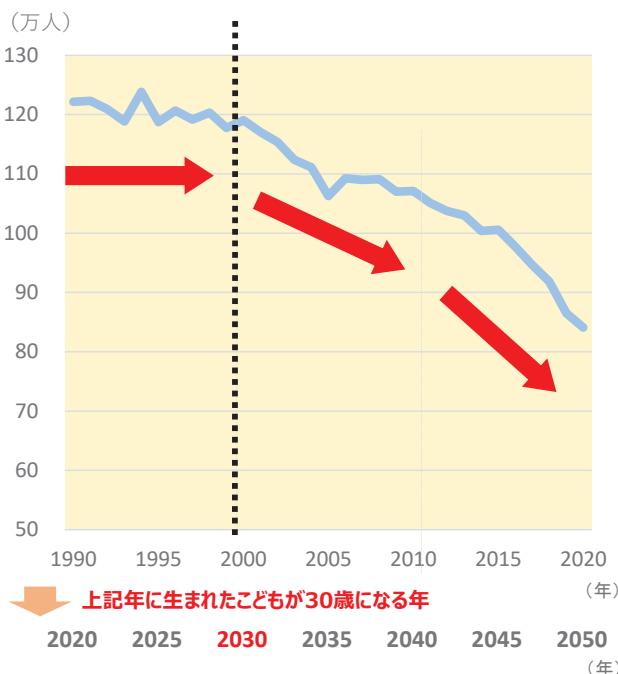
出典:厚生労働省「令和3年(2021)人口動態統計月報年計(概数)」

出典:厚生労働省「人口動態統計月報年計」より作成。

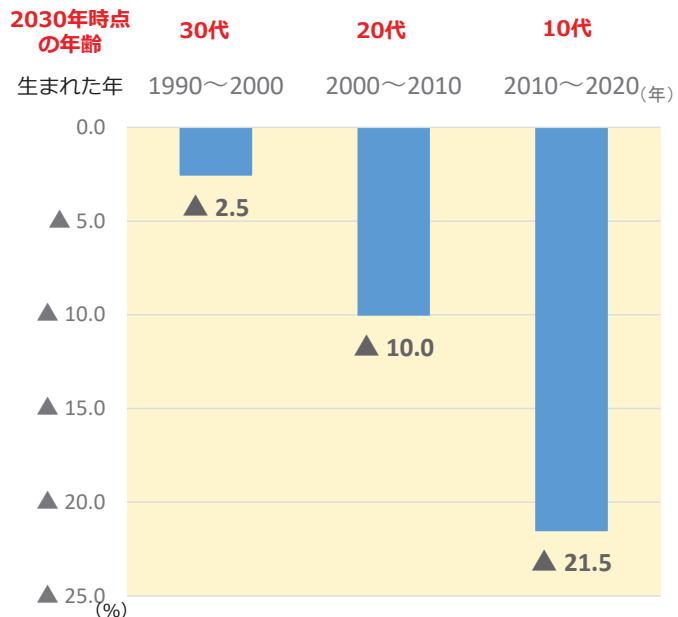
人口減少の特徴=「時間」との闘い

- 2030年代に入ると、若年人口は現在の倍速で急減し、少子化はもはや歯止めの利かない状況に。
2030年代に入るまでのこれからの6~7年が、少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンス。

(年間出生数の推移)



(出生年(10年間)ごとの減少割合)



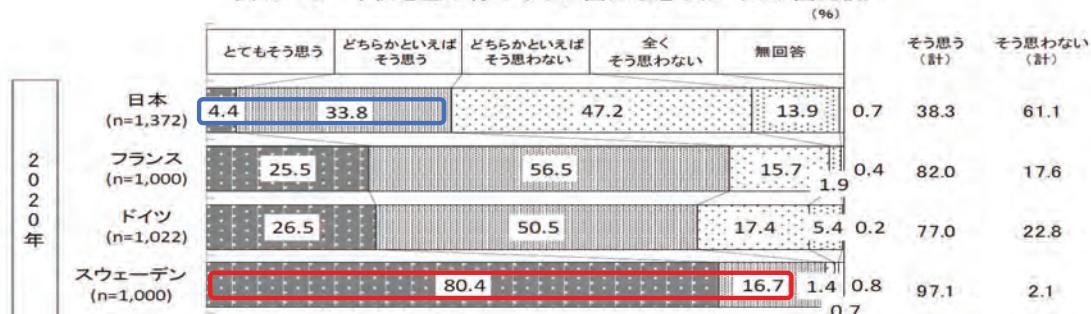
資料:厚生労働省「人口動態統計」を基に作成

3

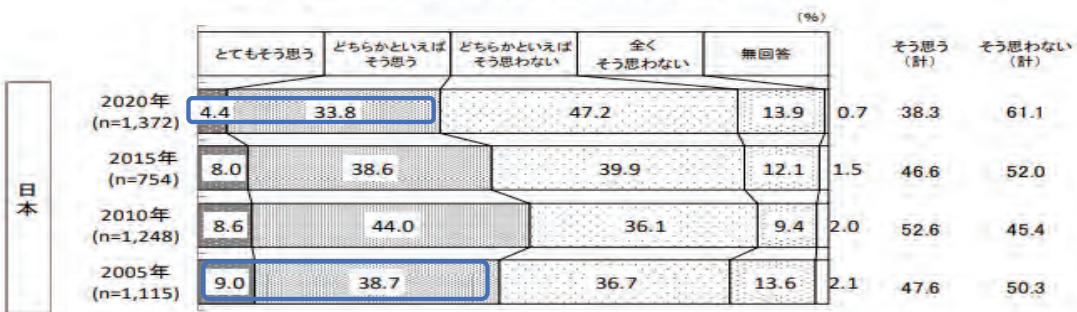
子育てに関する国際比較調査結果

- 自国が子供を生み育てやすい国かどうかという問い合わせに対して、「そう思う(計)」と回答した割合は、各國の結果と比較すると、日本は大きく下回っている(スウェーデン:約97%、日本:約38%)。
- 日本について過去の結果と比較すると、「そう思う(計)」の割合が2010年度調査以降10ポイント以上減少している。

図VI-1 子供を生み育てやすい国だと思うか (4か国比較)



図V-2 子供を生み育てやすい国だと思うか (日本)



注:「無回答」について、2015年以前は「わからない」という項目になる。

内閣府「少子化社会に関する国際意識調査」

4

088

I. こども・子育て政策の基本的考え方

【経済成長実現と少子化対策を「車の両輪」に】

- 2030年代に入るまでが、少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンス。若者・子育て世代の所得を伸ばさない限り、少子化を反転させることはできない。
- 若者・子育て世代の所得向上と、次元の異なる少子化対策を、「車の両輪」として進めていく。**



徹底した歳出改革等で確保

少子化対策
の財源

予算（公費）の節減効果、社会保険負担軽減の効果を活用し、国民に実質的な追加負担を求めることなく、支援金の枠組みを構築する

徹底した歳出改革等で確保

予算（公費）の節減効果

社会保険負担軽減の効果

活用

国民に実質的な追加負担を求めることなく、
新たな支援金の枠組みを構築し、少子化対策を進める

5

II. こども・子育て政策の強化: 3つの基本理念

【こども・子育て政策の課題】

- こども・子育て政策を抜本的に強化していく上で乗り越えるべき課題は、以下の3点が重要。

こども・子育て政策の課題

(1) 若い世代が結婚・子育ての将来展望を抱けない

- 未婚化・晚婚化の進行が少子化の大きな要因の一つ。
- 若い世代が結婚や子どもを生み、育てるごとに希望を持ちながらも、所得や雇用への不安等から、将来展望を描けない状況。
- 若い世代の所得の持続的な向上につながる幅広い施策展開とともに、加速化プランの早急な実現、持続が必要。

(2) 子育てしづらい社会環境や子育てと両立しにくい職場環境がある

- 女性の正規雇用における「L字カーブ」が存在。育児負担が女性に集中する「ワンオペ」になっている傾向もある。
- 社会全体の意識の変革や働き方改革を正面に据えた総合的な対策をあらゆる政策手段を用いて実施していく必要。

(3) 子育ての経済的・精神的負担感や子育て世帯の不公平感が存在する

- 理想のこども数を持たない理由は、経済的理由が最も高く、特に第3子以降を持ちたいという希望の実現の大きな阻害要因。また、0～2歳児の約6割はいわゆる未就園児であり、「孤立した育児」の実態あり。
- 公教育の再生は少子化対策としても重要であり、取組を着実に進めていくことが重要。また、学校給食費の無償化の実現に向けた実態調査を実施し、その上で具体的の方策を検討。

【3つの基本理念】

- 3つの基本理念に基づき、こども・子育て政策の抜本的な強化に取り組む。

3つの基本理念

(1) 若い世代の所得を増やす

- 賃上げ（「成長と分配の好循環」と「賃金と物価の好循環」の2つの好循環）
- 三位一体の労働市場改革
- 正規・非正規問題への取組（同一労働同一賃金の徹底、非正規雇用の正規化）

等

(2) 社会全体の構造・意識を変える

- ワンオペ育児の実態を変え、夫婦が相互に協力しながら子育てし、それを職場が応援し、地域社会全体で支援する社会
- こどもまんなか社会に向けた社会全体への意識改革
- 育児休業の取得促進、育児期の柔軟な働き方の推進

等

(3) 全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する

- 今後、取り組むべきこども・子育て支援の内容
 - 全ての子育て家庭を等しく支援すること
 - 保育所について量の拡大から質の向上へ
 - 妊娠・出産期から0～2歳の支援の強化
 - 多様な支援ニーズ（貧困、障害児・医療的ケア児、ひとり親家庭等）への対応
 - 加速化プランの各種施策に着実に取り組むとともに、総合的な制度体系の構築を目指す
 - こども政策DXの推進

等

6

089

III.「加速化プラン」～今後3年間の集中的な取組～

- 2030年代に入るまでが、少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンス。
- 以下の項目に掲げる具体的な政策を、「加速化プラン」として、今後3年間の集中取組期間においてできる限り前倒して実施。

<主な内容>

1 経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組

児童手当の拡充

- 所得制限撤廃
- 支給期間3年延長（高校生年代まで）
- 第3子以降は3万円に倍増

＜現在の仕組み＞

支給対象	中学校修了まで
手当月額	<ul style="list-style-type: none">0～3歳未満 一律15,000円3歳～小学校修了まで 第1子、第2子:10,000円 (第3子以降:15,000円)中学生 一律10,000円所得制限以上 一律5,000円 (当分の間の特例給付) (年収1,200万円以上は対象外)

高等教育（大学等）にかかる負担の軽減

- 授業料等減免・給付型奨学金の拡大
…2024年度から年収600万円までの多子世帯・理工農系の学生等に拡大。
更なる支援拡充を検討し、必要な措置－「加速化プラン」に前倒し
- 子育て期の貸与型奨学金の返済負担の緩和
- 授業料後払い制度の抜本拡充
…2024年度から修士段階の学生を対象に導入。本格導入に向け検討。

働く子育て世帯の収入増

- 年収の壁（106万円/130万円）への対応
…106万円の壁を超えても手取り収入が逆転しないよう支援パッケージを本年内に決定し実行。さらに制度の見直しに取り組む。
- 週20時間未満のパートの方々→雇用保険の適用を拡大
- 自営業やフリーランスの方々→育児中の国民年金保険料を免除

出産等の経済的負担の軽減

- 出産育児一時金を42万円から50万円に大幅引上げ
- 2026年度からの出産費用の保険適用等を進める

住宅

- 子育て世帯が優先的に入居できる住宅→今後、10年間で計30万戸
- フラット35の金利優遇を多子世帯に特に配慮しつつ大幅に充実

7

III.「加速化プラン」～今後3年間の集中的な取組～

2 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充

- 妊娠・出産時から0～2歳の支援を強化…出産・子育て応援交付金（10万円）+伴走型相談支援
- 産前・産後ケア事業の拡充…産後ケア事業について支援を必要とする全ての方が利用できる提供体制の確保
- 「こども誰でも通園制度（仮称）」を創設…月一定時間の利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用可能
- 保育所：量の拡大から質の向上へ…職員配置基準の見直し（1歳児5人に保育士1人）、保育士等の更なる待遇改善
- 多様な支援ニーズへの対応…社会的養護、ヤングケアラー等の支援、障害児・医療的ケア児の支援、ひとり親家庭の自立促進

3 共働き・共育ての推進

育児休業の取得促進

- 男性の育休取得率の目標の大枠な引上げ（2030年の取得率目標：85%）→男性育休を当たり前に
- 両親ともに育児休業を取得することを促進するため、産後の一定期間の育児休業給付の給付率を手取り10割に
- 中小企業に対する助成措置を大幅に強化（育休の取得状況等に応じた加算など、実施インセンティブを強化）

育児期の柔軟な働き方の推進

- 「親と子のための選べる働き方制度（仮称）」を創設
…3歳～小学校就学前までの間、時短勤務、テレワーク、フレックス勤務などを労働者が選択できる制度
- 「育児時短就業給付（仮称）」を創設
…子どもが2歳未満の期間に、時短勤務を選択したことに伴う賃金の低下を補い、時短勤務の活用を促すための給付
- 「子の看護休暇」の取得促進に向けた支援、長時間労働の是正をはじめ企業全体の働き方改革を一層促進

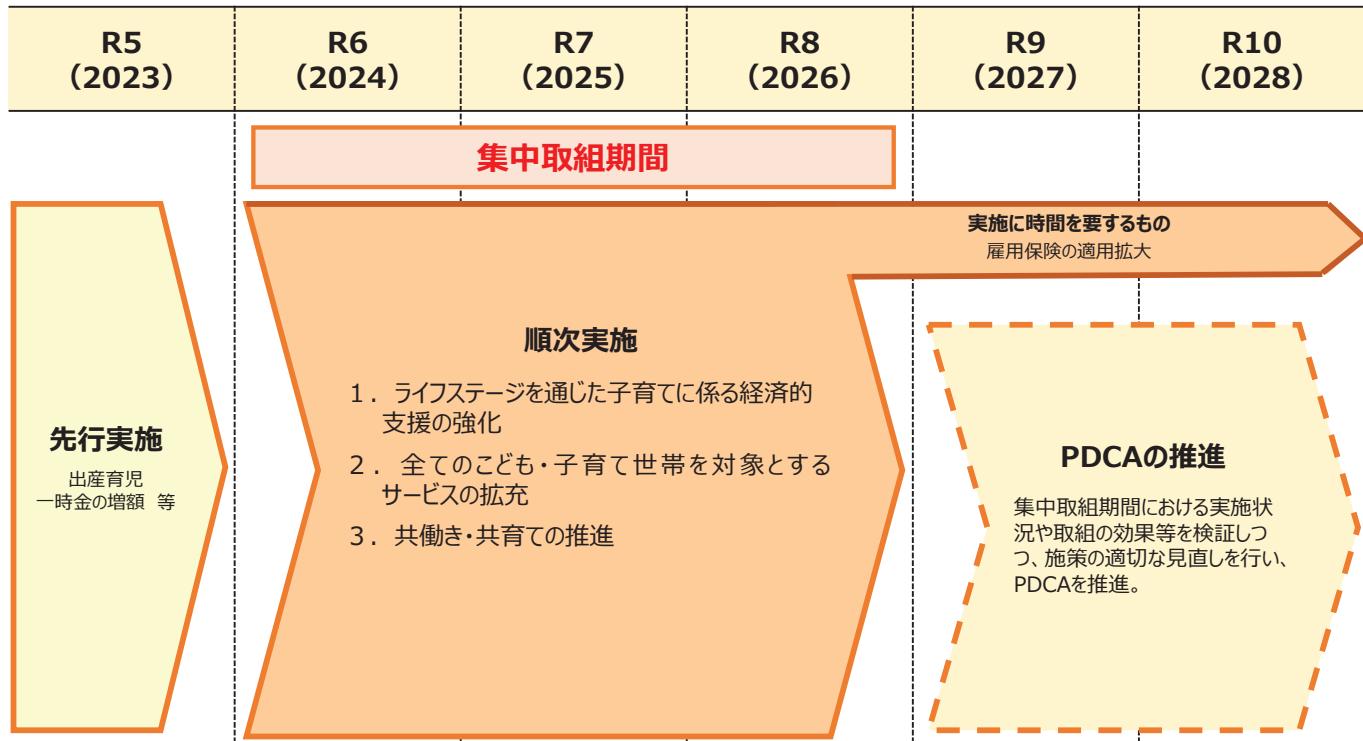
4 こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

- 優先案内や専門レーンの設置、意識改革に向けた国民運動を実施

8

090

「加速化プラン」の実施のタイミング



資料:2023年5月22日こども未来戦略会議第4回資料 9

III-2. 「加速化プラン」を支える安定的な財源の確保

- 少子化対策の財源は、まずは徹底した歳出改革等によって確保することを原則とする。
- 全世代型社会保障を構築する観点から歳出改革の取組を徹底するほか、既定予算の最大限の活用などを行う。
このことによって、実質的に追加負担を生じさせないことを目指していく。

見える化

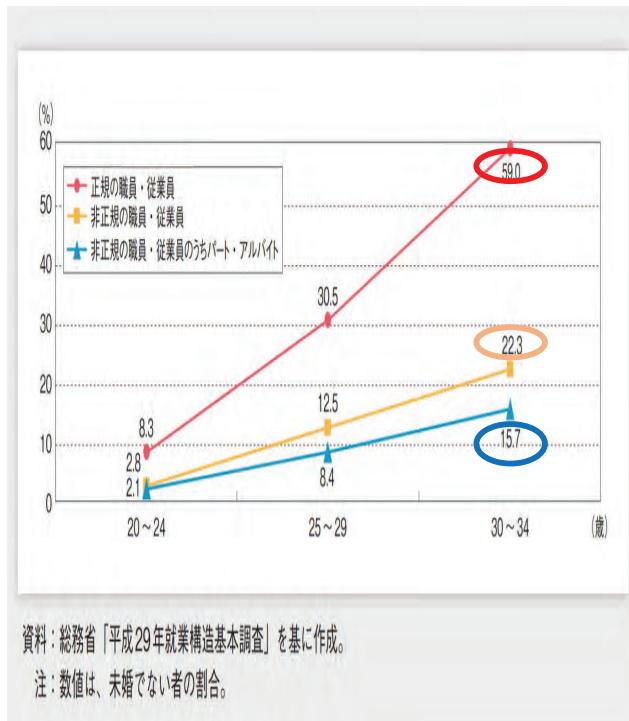
- こども家庭庁の下に、こども・子育て支援のための新たな特別会計（いわゆる「こども金庫」）を創設し、既存の（特別会計）事業を統合しつつ、こども・子育て政策の全体像と費用負担の見える化を進める。

財源の基本骨格

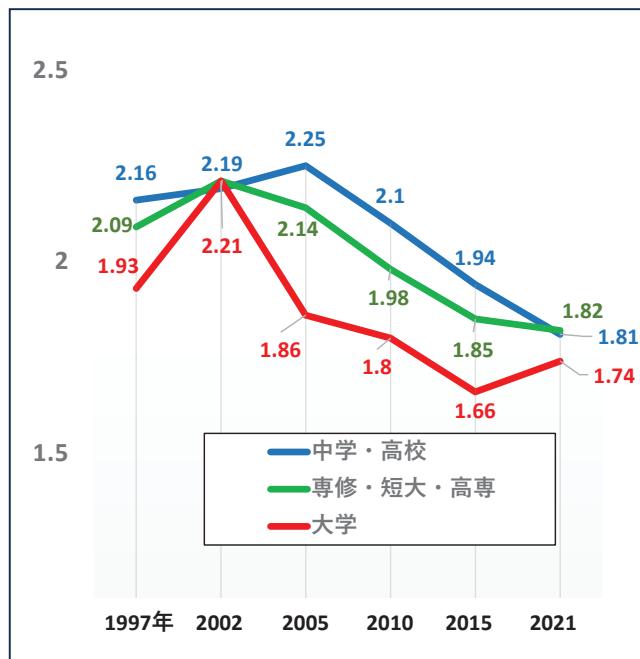
- ① 2028年度までに徹底した歳出改革等を行い、それらによって得られる公費の節減等の効果及び社会保険負担軽減の効果を活用しながら、実質的に追加負担を生じさせないことを目指す。歳出改革等は、全世代型社会保障を構築するとの観点から、歳出改革の取組を徹底するほか、既定予算の最大限の活用などを行う。なお、消費税などこども・子育て関連予算充実のための財源確保を目的とした増税は行わない。
- ② 経済活性化、経済成長への取組として、構造的負上げと官民連携による投資活性化に向けた取組を先行。
- ③ ①の歳出改革等による財源確保、②の経済社会の基盤強化を行う中で、企業を含め社会・経済の参加者全員が連帯し、公平な立場で、広く負担していく新たな枠組み（「支援金制度（仮称）」）を構築。詳細について年末に結論。
- ④ 彻底した歳出改革等や構造的負上げ・投資促進の取組を複数年にわたって先行させつつ、「加速化プラン」の大枠を3年間（2026年度まで）で実施。「加速化プラン」の実施が完了する2028年度までに安定財源を確保。
- ⑤ その間に財源不足が生じないよう、必要に応じ、つなぎとして、こども特例公債（こども金庫が発行する特会債）を発行。
- ⑥ 上記の安定財源とは別に、授業料後払い制度の導入に関して、学生等の納付金により償還が見込まれること等を踏まえHECS債（仮称）による資金調達手法を導入。
- 上記の基本骨格等に基づき、「加速化プラン」の内容の具体化と併せて、予算編成過程における歳出改革等を進めるとともに、新たな特別会計の創設など、必要な制度改革のための所要の法案を2024年通常国会に提出。

結婚・出産と雇用・所得

(図1) 男性の従業上の地位・雇用形態別有配偶率



(図2) 妻の最終学歴別にみた出生子供数
(妻45~49歳の夫婦)



(参考) 内閣府:令和3年版少子化社会対策白書

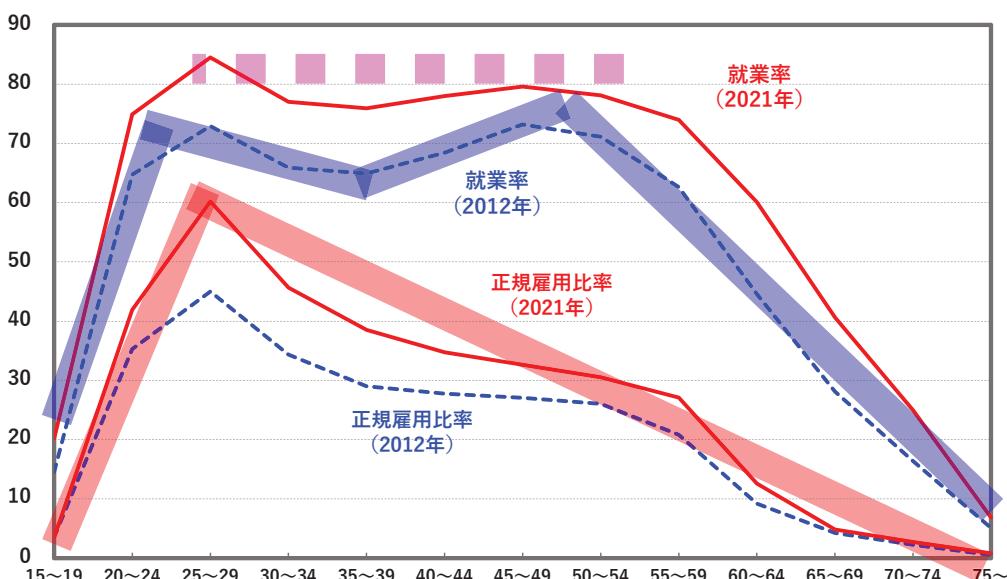
(参考) 国立社会保障・人口問題研究所:第16回出生動向基本調査

11

「仕事と子育て」の両立－女性の就労状況(L字カーブ問題)

- 女性の「M字カーブ問題」(結婚・育児期に就業率が大きく低下)は解消しつつある。
- しかし、30歳ごろ(平均出産年齢)を境に、正規雇用率が低下し、30代、40代などは、非正規雇用を中心となる状況(「L字カーブ問題」)がみられる。
⇒ 出産時に退職、または働き方を変え、育児後に非正規・パートで働くケースが多い。

女性の就業率と正規雇用率(M字カーブとL字カーブ)



出典: 総務省「労働力調査(詳細集計)」により作成。人口に占める就業者又は正規労働者の割合。

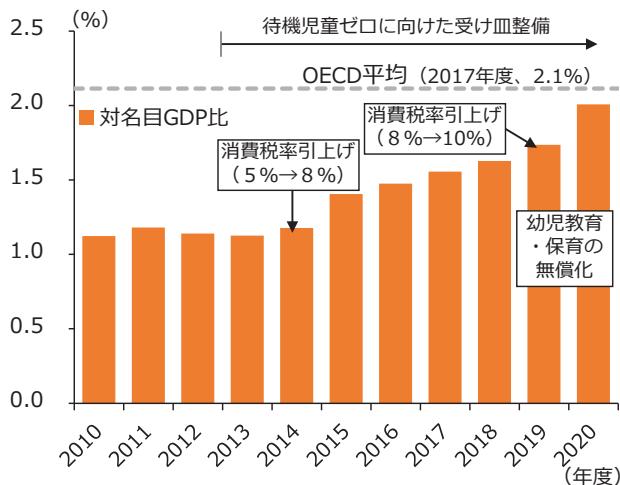
12

092

家族関係社会の現状（規模）

- 我が国の「家族関係社会支出」（対GDP比）については、消費税財源等を活用し、保育の受け皿拡大や幼児教育・保育の無償化（3歳～5歳）などを実施してきた結果として、近年、大きく増加しており、OECD平均に近づいてきている。また、こども1人当たりでみれば、OECD平均を上回っている。

◆ 家族関係社会支出の推移



(注) 2020年度の計数は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響（臨時の給付やGDPの減少等）により、実態より上振れている可能性がある。

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」

◆ 家族関係社会支出の国際比較

18歳以下人口1人当たり 家族関係社会支出 (対GDP比)	18歳以下人口1人当たり 家族関係社会支出 (対国民1人あたりGDP比)
スウェーデン 3.4 %	スウェーデン 15.4 %
フランス 2.7 %	ドイツ 13.9 %
ドイツ 2.4 %	フランス 11.8 %
イギリス 2.4 %	日本 11.0 %
OECD平均 2.1 %	イギリス 10.8 %
日本 1.7 %	OECD平均 10.1 %
アメリカ 0.6 %	アメリカ 2.6 %

(注) 2019年・年度（2023年4月4日時点）。

※出典：OECD “Social Expenditure Database”, OECD “Education at a Glance 2021”

13

III-3. こども・子育て予算倍増に向けた大枠

- 「加速化プラン」の予算規模は、現時点ではおおむね3兆円程度。
さらに、本戦略方針に盛り込まれている施策のうち、高等教育費の更なる支援拡充策、今後「こども大綱」の中で具体化する貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児に関する支援策について、今後の予算編成過程において施策の拡充を検討し、全体として3兆円半ばの充実を図る。
- 「加速化プラン」を実施することにより、我が国のかども・子育て関係予算は、こども一人当たりの家族関係支出で見て、OECDトップ水準のスウェーデンに達する水準となり、画期的に前進。
- 現時点の「加速化プラン」を実施することにより、国のかども家庭庁予算（2022年度4.7兆円）は約5割増加。育児休業については、職場の意識改革や制度拡充の効果により関連予算が倍増。
- こども・子育て予算倍増に向けては、「加速化プラン」の効果の検証を行いながら、政策の内容・予算をさらに検討し、こども家庭庁予算で見て、2030年代初頭までに、国の予算又はこども一人当たりで見た国の予算の倍増を目指す。その財源については、今後更に政策の内容を検討し、内容に応じて、社会全体でどう支えるかさらに検討。



14

093

